事業および組織の現状

2020年度　（2020.4.1～2021.3.31）

全国生活協同組合連合会

最大奉仕
人道主義
非営利
主 義

目　次

Ⅰ．組合の概況および組織に関する事項
１．全国生協連の組織概要 …… １頁
（１）組織の名称
（２）設立（認可）
（３）所在地
（４）準拠法
（５）出資金
（６）会員数
（７）役員
（８）職員の在籍状況
（９）組織図
（10）事業内容
（11）総会の開催状況
２．社会貢献活動への取組状況 …… ３頁
３．沿革 …… ６頁
（１）全国生協連のあゆみ
（２）共済事業の都道府県別開始年月

Ⅱ．組合の主要な業務の内容
１．主要な事業の内容 …… ８頁
２．運営方針 …… ８頁
３．共済事業（共済の種類） …… １０頁

Ⅲ．組合の主要な業務に関する事項
１．事業の概況 …… ２２頁
（１）主要な事業活動の内容（総括）
（２）共済事業の概況
（３）財産および損益の状況
（４）共済事業の種類別の実績
２．事業の状況を示す指標 …… ３８頁
（１）主要な業務の状況を示す指標（直近５事業年度）
（２）全国生協連および子法人の
　　主要な業務の状況を示す指標（直近５連結事業年度）
（３）主要な業務の状況および共済契約に関する指標
（４）経理に関する指標
（５）資産運用に関する指標
（６）その他の指標

Ⅳ．組合の業務の運営に関する事項
１．内部統制システムについて …… ５６頁
（１）内部統制システム
（２）ＰＤＣＡサイクル
２．リスク管理について …… ６０頁
（１）リスク管理の基本的な考え方
（２）地震等巨大災害リスクへの対応について
（３）再共済（再保険）について
（４）資産運用リスクへの対応について
（５）オペレーショナル・リスクへの対応について

３．コンプライアンス態勢について …… ６５頁
（１）コンプライアンスに関する基本認識
（２）コンプライアンスに関する基本方針
（３）反社会的勢力に対する対応
（４）コンプライアンス計画
（５）組織体制
（６）コンプライアンス教育・研修
４．個人情報および特定個人情報等の取り扱いについて …… ６９頁
（１）個人情報の取り扱い
（２）特定個人情報等の取り扱い
５．普及推進について …… ７４頁
（１）普及推進に関する基本方針
（２）共済募集管理に関する基本方針
６．「ご加入者の声」を大切にした業務改善への取り組み …… ７６頁
７．情報発信とご加入者サービス …… ７８頁
（１）情報開示について
（２）情報誌について
（３）ホームページについて
（４）「ご加入者用マイページ」について
（５）インターネット新規申込について
（６）暮らしに役立つ情報サイトについて
（７）個人賠償責任保険（日本国内示談交渉サービス付）の提供について
８．大規模自然災害への対応について …… ８０頁
（１）2020年度に発生した大規模自然災害と共済金の支払状況
（２）大規模自然災害を見据えた今後の主な課題について
（３）過年度（2010年度以降）に発生した主な大規模自然災害に係る
共済金の支払状況

Ⅴ．子法人の状況に関する事項
１．主要な事業の内容および組織の構成 …… ８２頁
（１）主要な事業の内容
（２）組織の構成
２．子法人の概況 …… ８２頁
（１）子法人の概要
（２）子法人の決算概況

Ⅵ．財産の状況に関する事項
１．貸借対照表 …… ８３頁
２．損益計算書 …… ８５頁
３．剰余金処分計算書 …… ８７頁
４．決算関係書類の注記 …… ８７頁
５．連結貸借対照表 …… １０１頁
６．連結損益計算書 …… １０２頁
７．連結純資産変動計算書 …… １０３頁
８．重要事象等について（子法人を含む） …… １０４頁
９．監査報告 …… １０５頁
（１）独立監査人の監査報告書
（２）監査報告書
10．リスク管理債権（貸付金）の状況 …… １１０頁
11．債務者区分による債権の状況 …… １１０頁
12．運用資産の時価情報 …… １１２頁

Ⅰ．組合の概況および組織に関する事項

全国生活協同組合連合会（略称：全国生協連）は、消費生活協同組合法（生協法）に準拠し、厚生大臣（現厚生労働大臣）の認可を受けて設立された生活協同組合法人です。

入院や死亡など幅広いリスクに備える「生命共済」をはじめ、「傷害保障型共済」や「新型火災共済」などの共済事業を展開しています。

共済事業の推進にあたり全国生協連は会員生協の活動を支援し、その組合員の生活の安定と向上を図ることを目的として事業を行っています。

なお、以前、全国生協連が実施していた供給（紳士服）事業につきましては、消費生活協同組合法の改正に伴い、2013年4月より全国生協連が100％出資する子会社において事業を継承しています。

１．全国生協連の組織概要

（１）**組織の名称**　全国生活協同組合連合会（略称：全国生協連）

（２）**設立（認可）**　1971年12月9日

（３）**所　在　地**　埼玉県さいたま市南区沼影一丁目10番１号

（４）**準　拠　法**　消費生活協同組合法（生協法）に基づく法人（厚生労働大臣認可）

（５）**出　資　金**　2,466億1,277万円（出資口数：24,661,277口）
※2021年3月末現在

（６）**会　員　数**　49生協（内、共済代理店数：46生協）
※2021年7月末現在（巻末の「会員生協一覧」を参照）

（７）**役　　員**　４頁参照

（８）**職員の在籍状況**

	2019年度 期末在籍数	2020年度			
		期末在籍数	採用数	平均年齢	平均勤続年数
常勤職員	184	188	14	42.4	15.6
男性	123	124	8	45.4	18.0
女性	61	64	6	36.5	11.0
常勤嘱託職員	11	12	3	—	—

（９）**組　織　図**　５頁参照

（10）**事 業 内 容**　・生命共済、傷害保障型共済および新型火災共済などの共済事業
・その他（会員への指導・連絡・調整・教育等）

（11）総会の開催状況

①第91回通常総会（2020年6月23日開催）

以下の議案について、報告通り了承および原案通り可決承認されました。

《報告事項》

2019年度監査報告および決算報告の件

《決議事項》

第１号議案　2019年度事業報告に関する件

第２号議案　剰余金処分案に関する件

第３号議案　2020年度事業計画および収支予算案に関する件

第４号議案　役員（理事２５名・監事５名）の選任に関する件

第５号議案　役員報酬総額最高限度に関する件

②第92回臨時総会（2021年1月27日開催）

以下の議案について、原案通り可決承認されました。

《決議事項》

第１号議案　定款の一部変更に関する件

第２号議案　子供生命共済事業規約の一部変更に関する件

第３号議案　火災風水害等共済事業規約の一部変更に関する件

第４号議案　役員選任（補欠）に関する件

２．社会貢献活動への取組状況

2020年度の寄付を次のとおり実施しました。

公益財団法人	日本障がい者スポーツ協会	1,300万円
社会福祉法人	視覚障害者支援総合センター	700万円
ＮＰＯ法人	日本セルプセンター	500万円
学校法人	日本社会事業大学	450万円
一般社団法人	日本介護支援専門員協会	350万円
公益社団法人	日本介護福祉士養成施設協会	300万円
ＮＰＯ法人	地域共生政策自治体連携機構	300万円
ＮＰＯ法人	日本障害者フライングディスク連盟	300万円
一般財団法人	長寿社会開発センター	200万円
一般財団法人	全日本ろうあ連盟	200万円
社会福祉法人	中央共同募金会	200万円
一般社団法人	日本福祉用具供給協会	150万円
一般社団法人	全国福祉用具専門相談員協会	150万円
一般社団法人	シルバーサービス振興会	150万円
社会福祉法人	聴力障害者情報文化センター	150万円
社会福祉法人	浴風会	100万円
ＮＰＯ法人	全国聴覚障害者情報提供施設協議会	100万円
社会福祉法人	日本点字図書館	100万円
公益財団法人	スペシャルオリンピックス日本	100万円
公益社団法人	全国脊髄損傷者連合会	100万円
公益財団法人	テクノエイド協会	100万円
合　計	21団体	6,000万円

《役　員》

役　職　名	氏　　名	所属団体（役職名）
代表理事理事長 （常　勤）	吉井　康二	員外
代表理事専務理事 （常　勤）	千田　　透	員外
	服部　吉次	員外
常務理事 （常　勤）	吉江　一雄	員外
	田中　隆幸	員外
	恩田　叔明	員外
	細井　俊弘	員外
理　　事 （非常勤）	桜井　修平	員外 （石井法律事務所　弁護士）
	本田　陽二	宮城県民共済生協　代表理事理事長
	関　　隆志	茨城県民生協　代表理事理事長
	田代　信二	栃木県民共済生協　代表理事理事長
	宮川　清光	群馬県民共済生協　代表理事理事長
	柴田　　篤	埼玉県民共済生協　特定職務担当理事
	浅野　好一	千葉県民共済生協　専務理事
	松本　庄一	東京都民共済生協　代表理事理事長
	佐久間康英	新潟県民共済生協　代表理事専務理事
	沖　　努	静岡県民共済生協　代表理事理事長
	安武　克彦	県民共済愛知県生協　代表理事専務理事
	林　　直美	岐阜県民共済生協　代表理事理事長
	多羅沢朋宏	長野県民共済生協　常務理事
	進藤　孝司	大阪府民共済生協　代表理事専務理事
	石崎　　隆	広島県民共済生協　代表理事理事長
	三浦　靖彦	山口県民共済生協　代表理事理事長
	石丸　一宏	福岡県民共済生協　代表理事理事長
	山口　裕介	鹿児島県民共済生協　代表理事常務理事
常勤監事 （常　勤）	清水　信広	員外
監　　事 （非常勤）	佐藤　恵三	福島県民共済生協　代表理事専務理事
	木村　美隆	東京都民共済生協　理事 （田中・木村法律事務所　代表弁護士）
	水野　裕久	滋賀県民共済生協　代表理事専務理事
	榎　　幸典	大阪府民共済生協　監事

※所属団体の役職名は、2021年7月31日現在

①全国生協連の組織図

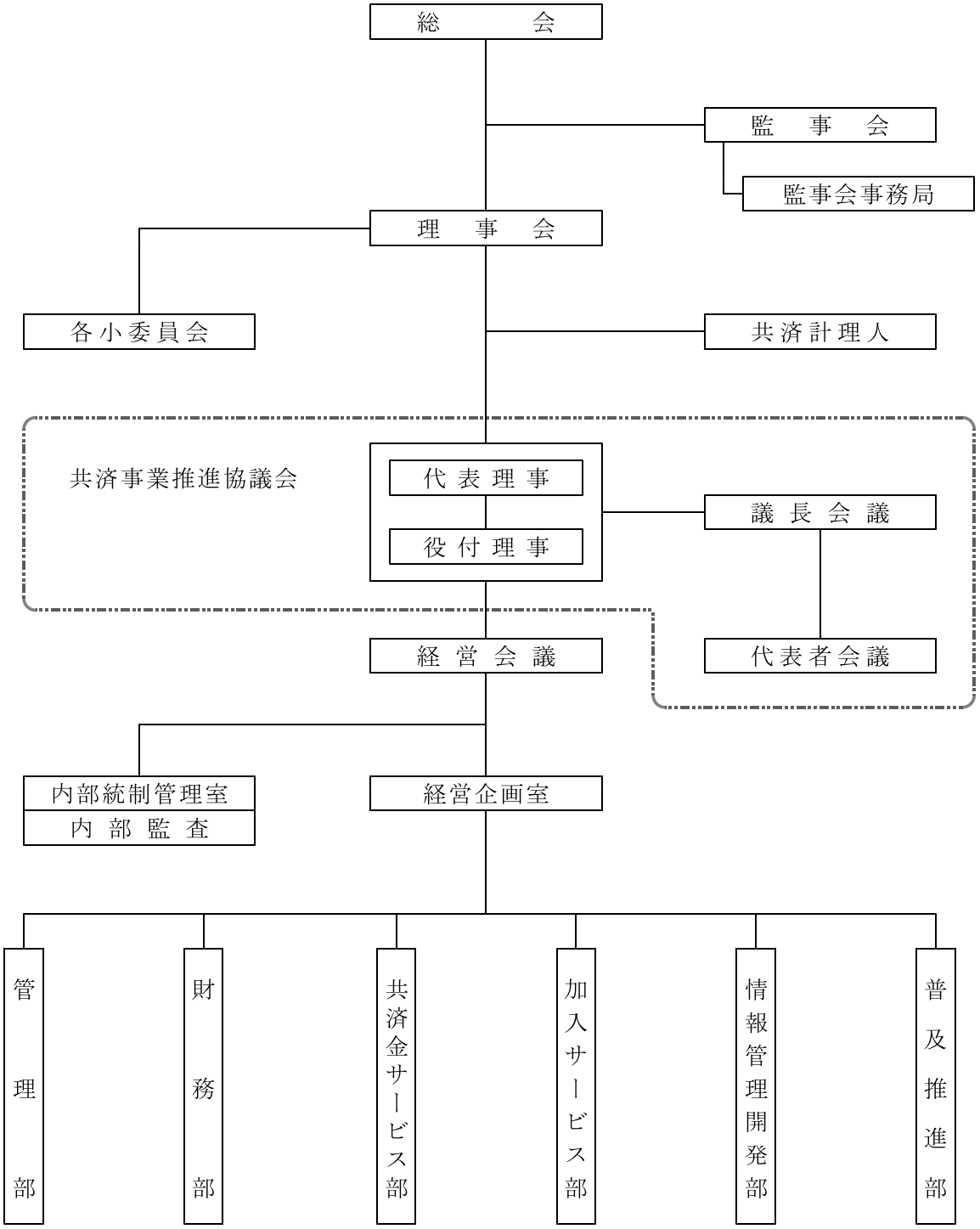

（2021年7月31日現在）

②全国生協連の子会社（概要図）

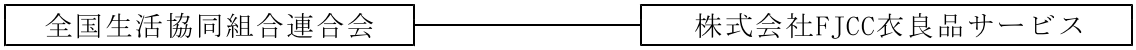

（2021年7月31日現在）

※子会社の状況は「Ⅴ．子法人の状況に関する事項（82頁）」をご参照ください。

３．沿革

（１）全国生協連のあゆみ

1971年12月	首都圏生活協同組合連合会として設立
1972年３月	「生活必需物資の卸売事業」開始
1981年５月	名称を「全国生活協同組合連合会」に変更（全国展開）
1982年10月	「生命共済事業」開始
1985年12月	「新型火災共済（風水害保障付）事業」開始
1987年４月	「注文紳士服事業」開始
1989年10月	「こども共済事業」開始
1993年10月	「傷害共済事業」開始
1996年12月	新型火災共済加入数100万件に
1997年５月	生命共済「入院２型」取扱開始
1997年９月	生命共済加入数500万人に
1998年４月	「熟年共済事業」開始
1999年４月	生命共済「生命４型」「入院４型」「生命２型＋入院２型」新規取扱開始
2000年４月	・生命共済「入院１型」開始（60歳以降の継続コース） ・生命共済「がん特約」「三大疾病特約」「介護・医療特約」新設 ・熟年共済「がん特約」「三大疾病特約」新設
2000年10月	共済加入数1,000万件に
2000年11月	「こども共済」保障年齢を15歳から18歳に引き上げ
2001年10月	「こども共済」加入年齢を満14歳から満17歳に引き上げ
2001年11月	生命共済「生命共済６型」開始（加入１年後の増額コース）
2002年７月	生命共済「医療特約」開始
2003年１月	新型火災共済加入数200万件に
2003年10月	・「こども共済」「生命共済」「熟年共済」を「生命共済」に一本化（85歳まで継続） ・「熟年型」保障年齢を80歳から85歳に引き上げおよび「医療特約」開始
2005年４月	新型火災共済「借家人賠償責任特約」新設
2005年10月	共済加入数1,500万件に
2006年２月	生命共済「熟年型」加入数100万人に
2006年９月	共済加入数1,600万件に
2006年10月	生命共済「生命型」「入院型」を統合し「総合保障型」に移行
2007年11月	共済加入数1,700万件に
2008年11月	生命共済「総合保障型」加入数1,000万人に
2009年６月	共済加入数1,800万件に
2010年６月	生命共済加入数1,500万人に
2010年10月	生命共済「熟年型」加入数200万人に
2011年４月	共済加入数1,900万件に
2012年４月	生命共済「総合保障型」加入年齢を満59歳から満64歳に引き上げ （60歳～65歳の「熟年２型」「熟年４型」の保障を「総合保障型」に統合）
2012年10月	生命共済「入院保障型」「熟年入院型」取扱開始
2012年11月	新型火災共済加入数300万件に
2013年４月	・生命共済（総合保障型・入院保障型／熟年型・熟年入院型）「新がん特約」「新三大疾病特約」新設 ・「注文紳士服事業」全国生協連100％出資子会社「株式会社FJCC衣良品サービス」に継承

2013年６月	共済加入数2,000万件に
2014年２月	生命共済「熟年型・熟年入院型」加入数300万人に
2015年４月	生命共済「総合保障型」「生命共済６型」の保障内容を全国統一
2016年４月	生命共済（総合保障型・入院保障型／熟年型・熟年入院型）「がん特約」「三大疾病特約」の取り扱いを停止し、「新がん特約」「新三大疾病特約」に移行
2016年10月	共済加入数2,100万件に
2017年２月	生命共済「熟年型・熟年入院型」加入数400万人に
2018年10月	新型火災共済「地震特約」新設
2020年４月	「傷害保障型共済」新設
2021年２月	生命共済「熟年型・熟年入院型」加入数500万人に

（２）共済事業の都道府県別開始年月

1973年８月	埼玉県
1982年10月	千葉県・茨城県
1983年２月	神奈川県
４月	新潟県・静岡県・宮城県
６月	滋賀県・大阪府・京都府・愛知県・長野県・東京都
７月	栃木県・島根県
８月	岐阜県
９月	宮崎県
1984年２月	岩手県
４月	秋田県
６月	広島県
11月	福島県・兵庫県
1986年６月	福岡県
1987年４月	北海道・群馬県
1989年３月	山口県
1998年４月	奈良県・岡山県・三重県
1999年４月	青森県・熊本県・鹿児島県
2000年４月	山形県
７月	大分県
10月	富山県
2001年４月	石川県・長崎県
2007年５月	香川県
11月	和歌山県
2019年１月	山梨県
４月	愛媛県
７月	佐賀県
11月	福井県
2021年４月	高知県
６月	徳島県

※現在45都道府県で共済事業を実施しています（2021年7月末現在）。

Ⅱ．組合の主要な業務の内容

１．主要な事業の内容

全国生協連は、協同互助の精神に基づき、会員の健全な発展および会員の構成員たる組合員の生活の文化的・経済的な改善向上を図ることを目的とし、これを達成するために主に次の事業を行っています。

- 会員の指導、連絡および調整に関する事業
- 会員の構成員たる組合員の生活の共済を図る事業
- 生活の共済を図る事業を委託する会員に対して、当該委託事業の管理および監督を行う事業
- 会員の事業に必要な調査、研究、情報、資料の提供または斡旋を行う事業
- 会員の役職員もしくは会員の構成員たる組合員およびこの会の役職員に対する組合事業および運営についての教育を行う事業
- 会員およびその構成員たる組合員の生活の改善および文化の向上を図るための指導を行う事業
- 国際協同組合組織および国内各種協同組合との連絡を行う事業

２．運営方針

全国生協連は、「非営利主義・最大奉仕・人道主義」を事業哲学に掲げて事業を展開しています。この事業哲学を具体的な形で実現するために、事業哲学が志向するところを事業文化に置き換えて運営を行っています。

共済事業の推進にあたっては、創業以来、共済事業の本質である「保障一筋」に徹しています。そして、共済事業の理想である「小さな負担で大きな保障」の実現を追求し続けるとともに、共済事業の使命である「ご加入者の万一の時の不安を取り除き、生活に安心感をお届けする」ことを念頭に置いています。これを具体的な形で実現するための一例として「一律掛金・一律保障」を特長とした分かり易さを堅持するとともに、徹底した効率経営により事業経費の削減を図り、その成果を割戻金として還元することで、ご加入者の掛金負担の軽減に努めています。また、制度の情報を地域にお届けし、ご納得いただいた方に自発的なご加入をお願いするという低コストの仕組みなどにより事業費を抑えているほか、ご加入者のニーズに合ったより良い制度を目指し、掛金据え置きで保障の改善を重ねています。さらに資産運用にあたっては、安全・堅実を第一義としており、お預かりしている掛金はその大部分を預金で保有し、不良債権とも無縁の健全経営を続けています。

全国生協連を取り巻く事業環境は一段と厳しさを増していますが、ご加入者の立場に立った親身な応対を心掛け、一刻も早い共済金の支払いに努めるなど、ご加入者本位のサービスに徹し、還元率（共済金と割戻金の合計がお預かりした掛金に占める割合）のより一層の向上に取り組んでいます。

今後も原点を忘れず会員生協との強固な連携により、今まで以上にご加入者からの支持をいただけるよう「生活者」の視点に重点を置き、ご加入者の暮らしに寄り添った「ご加入者本位」の事業姿勢を堅持・追求しながらこの共済事業を推進してまいります。

事業文化とは

ご加入者に向けて「非営利主義」を具体的に実践するものであったり、「最大奉仕」を具体的な形に置き換えて提供するものであったり、「人道主義」に基づいて業務対応を行っているものなどを指しています。

具体的には「一律掛金・一律保障」「自発的な意思による加入（低コストの加入チャネル）」「剰余金の割り戻し」など事業哲学の実現に向けて編み出した慣習にとらわれない独創的な制度や取り組み、仕組みなどを言います。

都道府県民共済グループ　７つの実践

創業以来48年、守り続けています

1　事業姿勢

ご加入者を第一に考えた事業に徹しています

ご加入者一人ひとりの暮らしの安心を支えることが共済の使命です。創業以来、助けあいの精神に基づいた保障一筋の姿勢を貫いています。

2　小さな掛金 大きな保障

「小さな掛金で、大きな安心をお届けすること」が原点です

「保障は将来の万一のときのためにできるだけ大きく、掛金負担はご加入者の今の暮らしのためにできるだけ小さく」というのがモットーです。

3　低コストの仕組み

制度に納得したうえで、自発的な加入をお願いしています

制度の情報を地域にお届けし、ご納得いただいた方に自発的な加入をお願いするという低コストの仕組みなどにより事業費を抑えています。

4　スピード給付

直ちに役立つために、迅速なお支払いに努めています

一刻も早く共済金をお支払いし、お役立ていただくことが務めです。郵便局へ請求書類を取りに行くなどして、日々素早いお支払いを実践しています。

5　割　戻　金

経費の節減に徹し、ご加入者の掛金負担の軽減に努めています

決算後、剰余金は割戻金としてご加入者にお戻しすることで、負担軽減に努めています。またコスト節減により剰余金を増やす努力も重ねています。

6　健全経営

不良債権とも無縁で、安全・堅実な資産運用を行っています

お預かりした掛金は大部分を預金で保有しています。不良債権とも無縁の健全経営を続け、事業決算や財務内容の監査結果は毎年きちんと公表しています。

7　保障の改善と開発

ご加入者のニーズに合った、より良い制度をめざしています

都道府県民共済は掛金据え置きで保障の改善を重ねてきました。加入後の保障が改善とともに手厚くなっていく点も都道府県民共済ならではの特長です。

３．共済事業（共済の種類）

全国生協連では、「誰しも予測できない暮らしの不安に備え、真に保障を必要としているすべての人々に、営利を目的としない助けあいの輪をひろめ、暮らしに安心をお届けする」ため、病気やケガなどを保障する「生命共済」、ケガの保障に特化した「傷害保障型共済」、そして、住宅や家財を保障する「新型火災共済」などを実施しています。共済事業のラインナップ（※）は以下のとおりです。

※制度の概要（保障内容は2021年7月31日現在）を記載しています。詳細は全国生協連のホームページ（https://www.kyosai-cc.or.jp/）をご覧ください。

※共済事業（共済の種類）には、事故による入・通院や死亡などを保障（保障期間：60歳～80歳まで）する「傷害共済（月掛金1,000円）」もありますが、現在、新規加入のお取り扱いはしていません。

生命共済（基本コース）　手軽な掛金で0歳～85歳まで保障が継続

生命共済　こども型

申込：０歳～満17歳の健康なお子様　　保障期間：０歳～18歳まで

こども型

ケガの通院や日帰り入院、手術、第三者への損害賠償などお子様のリスクに幅広く対応する制度です。

加入コース		こども1型	こども２型
月掛金		1,000円	2,000円
保障期間		0歳→18歳	0歳→18歳
入院	事故 1日目から360日目まで	1日当たり 5,000円	1日当たり 10,000円
入院	病気 1日目から360日目まで	1日当たり 5,000円	1日当たり 10,000円
通院	事故 1日目から90日目まで	1日当たり 2,000円	1日当たり 4,000円
がん診断		50万円	100万円
手術（当組合の定める手術）		2万円・5万円・10万円・20万円	4万円・10万円・20万円・40万円
先進医療（当組合の基準による）		1万円～150万円	1万円～300万円
後遺障害	交通事故	1級 300万円～13級 12万円	1級 600万円～13級 24万円
後遺障害	不慮の事故（交通事故をのぞく）	1級 200万円～13級 8万円	1級 400万円～13級 16万円
死亡・重度障害	交通事故	500万円	1,000万円
死亡・重度障害	不慮の事故（交通事故をのぞく）	400万円	800万円
死亡・重度障害	病気	200万円	400万円
死亡・重度障害	重度障害割増（年金払い、最高で10回のお支払い）	1回につき 50万円	1回につき 100万円
犯罪被害死亡（ひき逃げ事故等）（重度障害を含む）		200万円	400万円
契約者の死亡	交通事故・不慮の事故（重度障害を含む）	500万円	1,000万円
契約者の死亡	病気（加入・変更後1年未満はのぞく）	50万円	100万円
第三者への損害賠償（1,000円は自己負担）		1事故につき支払限度 100万円	1事故につき支払限度 200万円

※18歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「こども１型」は「総合保障１型」へ、「こども２型」は「総合保障２型」へ継続となります。

生命共済　総合保障型、入院保障型、総合保障型+入院保障型

申込：満18歳～満64歳の健康な方　　保障期間：18歳～65歳まで

総合保障型

入院・通院をはじめ、死亡や事故による後遺障害までバランス良く保障する制度です。

加入コース		総合保障２型	
月掛金		2,000円	
保障期間		18歳 → 60歳	60歳 → 65歳
入院	事故	1日目から184日目まで	
入院	病気	1日目から124日目まで	
通院	事故	14日以上90日まで	
後遺障害	交通事故	1日当たり 5,000円	1日当たり 5,000円
後遺障害	不慮の事故（交通事故をのぞく）	1日当たり 4,500円	1日当たり 4,500円
死亡・重度障害	交通事故	通院当初から1日当たり 1,500円	通院当初から1日当たり 1,500円
死亡・重度障害	不慮の事故（交通事故をのぞく）	1級 660万円～13級 26.4万円	1級 500万円～13級 20万円
死亡・重度障害	病気	1級 400万円～13級 16万円	1級 300万円～13級 12万円
死亡・重度障害	交通事故	1,000万円	700万円
死亡・重度障害	不慮の事故（交通事故をのぞく）	800万円	530万円
死亡・重度障害	病気	400万円	230万円

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。
※「総合保障２型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年２型」へ継続となります。

「総合保障型」には、月掛金1,000円の「総合保障１型（保障額は18歳～60歳の「総合保障２型」の半額／＊１）」、同4,000円の「総合保障４型（保障額は「総合保障２型」の倍額／＊２）」もあります（＊３、＊４）。

＊１）「総合保障１型」の申込は満18歳～満59歳の健康な方となります。
なお、「総合保障１型」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります（65歳まで同一保障）。

＊２）「総合保障４型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年４型」へ継続となります。

＊３）「総合保障型」には、「総合保障３型（月掛金3,000円）」もありますが、現在、「総合保障３型」への新規加入および変更のお取り扱いはしていません。
なお、「総合保障３型」は、60歳になられて初めて迎える4月1日から「総合保障２型」の保障となります。

＊４）生命共済のご加入が１年を経過し、かつ、基本コースのうち「総合保障４型」または「総合保障２型＋入院保障２型」にご加入されている方を対象とした増額コースとして「生命共済６型」もあります。
なお、「生命共済６型」は、60歳になられて初めて迎える4月1日から「総合保障４型」の保障となります。

入院保障型

入院をはじめ、手術や健康保険の適用外となる先進医療など医療費の備えを重視した制度です。

加入コース		入院保障２型	
月掛金		2,000円	
保障期間		18歳 → 60歳	60歳 → 65歳
入院	事故 1日目から184日目まで	1日当たり 10,000円	1日当たり 7,500円
入院	病気 1日目から124日目まで	1日当たり 10,000円	1日当たり 7,500円
通院	事故 14日以上90日まで	通院当初から1日当たり 1,500円	通院当初から1日当たり 1,500円
手術（当組合の定める手術）		2.5万円・5万円・10万円	1万円・2万円・4万円
先進医療（当組合の基準による）		1万円～150万円	1万円～75万円
死亡・重度障害	交通事故	10万円	5万円
死亡・重度障害	不慮の事故（交通事故をのぞく）	10万円	5万円
死亡・重度障害	病気	10万円	5万円

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。
※「入院保障２型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年入院２型」へ継続となります。

「入院保障型」は、月掛金2,000円の「入院保障２型」のみとなります。

総合保障型＋入院保障型

「総合保障型」と「入院保障型」を組み合わせることにより、死亡や事故による後遺障害をはじめ、入院や手術、健康保険の適用外となる先進医療など幅広く、手厚い保障が備えられる制度です。

「総合保障型＋入院保障型」には、月掛金3,000円の「総合保障１型＋入院保障２型（保障額は「総合保障１型」と「入院保障２型」の合計額／＊１）」、同4,000円の「総合保障２型＋入院保障２型（保障額は「総合保障２型」と「入院保障２型」の合計額／＊２）」があります。

＊１）「総合保障１型＋入院保障２型」の申込は満18歳～満59歳の健康な方となります。
また、「総合保障１型＋入院保障２型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年入院２型」へ継続となります。
なお、「総合保障１型」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります（65歳まで同一保障）。

＊２）「総合保障２型＋入院保障２型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年２型＋熟年入院２型」へ継続となります。

生命共済　熟年型、熟年入院型、熟年型+熟年入院型

申込：満65歳～満69歳の健康な方　　保障期間：65歳～85歳まで

熟年型

入院をはじめ、死亡や事故による後遺障害まで熟年世代の安心をサポートする制度です。

加入コース		熟年2型		
月掛金		2,000円		
保障期間		65歳 → 70歳	70歳 → 80歳	80歳 → 85歳
入院	事故 1日目から184日目まで	1日当たり 2,500円	1日当たり 2,500円	1日当たり 1,000円
入院	病気 1日目から124日目まで	1日当たり 2,500円	1日目から44日目まで ◆ 1日当たり 2,500円	1日目から44日目まで ◆ 1日当たり 1,000円
後遺障害	交通事故	1級 100万円～ 13級 4万円	1級 100万円～ 13級 4万円	1級 20万円～ 13級 0.8万円
後遺障害	不慮の事故（交通事故をのぞく）	1級 100万円～ 13級 4万円	1級 100万円～ 13級 4万円	1級 20万円～ 13級 0.8万円
死亡・重度障害	交通事故	200万円	150万円	50万円
死亡・重度障害	不慮の事故（交通事故をのぞく）	200万円	150万円	50万円
死亡・重度障害	病気	100万円	50万円	30万円

◆70歳～85歳の病気入院保障は１回の入院につき44日分が限度となります。

「熟年型」には、月掛金4,000円の「熟年４型（保障額は「熟年２型」の倍額）」もあります（＊１）。

＊１）「熟年型」には、「熟年2.5型（月掛金2,500円）」もありますが、現在、「熟年2.5型」への新規加入および変更のお取り扱いはしていません。

熟年入院型

入院をはじめ、手術や健康保険の適用外となる先進医療など熟年世代の医療費負担を軽減する制度です。

加入コース		熟年入院2型		
月掛金		2,000円		
保障期間		65歳 → 70歳	70歳 → 80歳	80歳 → 85歳
入院	事故 1日目から184日目まで	1日当たり 5,000円	1日当たり 3,500円	1日当たり 2,000円
入院	病気 1日目から124日目まで	1日当たり 5,000円	1日目から44日目まで ◆ 1日当たり 3,500円	1日目から44日目まで ◆ 1日当たり 2,000円
手術（当組合の定める手術）		1万円・2万円・4万円	1万円・2万円・4万円	――
先進医療（当組合の基準による）		1万円～75万円	1万円～75万円	――
死亡・重度障害	交通事故	5万円	5万円	5万円
死亡・重度障害	不慮の事故（交通事故をのぞく）	5万円	5万円	5万円
死亡・重度障害	病気	5万円	5万円	5万円

◆70歳～85歳の病気入院保障は１回の入院につき44日分が限度となります。

「熟年入院型」は、月掛金2,000円の「熟年入院２型」のみとなります。

熟 年 型
＋
熟年入院型

「熟年型」と「熟年入院型」を組み合わせることにより、熟年世代の死亡や事故による後遺障害をはじめ、入院や手術、健康保険の適用外となる先進医療など幅広く、手厚い保障が備えられる制度です。

「熟年型＋熟年入院型」は、月掛金4,000円の「熟年２型＋熟年入院２型（保障額は「熟年２型」と「熟年入院２型」の合計額）」のみとなります。

生命共済（特約コース）　基本コースにプラスして大きな安心

生命共済の特約コースは、ニーズに合わせて生命共済の基本コースに任意で付加（特約コースのみではお申し込みできません。）することができます。

医療特約、熟年医療特約

手術をはじめ、健康保険の適用外となる先進医療などを保障する制度です。

医療特約

申込：総合保障型・入院保障型にご加入の満18歳～満64歳の健康な方(注)
保障期間：18歳～65歳まで

加入コース	医療1型特約	
月掛金	1,000円	
保障期間	18歳 → 60歳	60歳 → 65歳
入院一時金（1回の入院につき）	20,000円	20,000円
手術（当組合の定める手術）	5万円・10万円・20万円	3万円・6万円・12万円
先進医療（当組合の基準による）	◆1万円～150万円	◆1万円～100万円
在宅療養（入院を20日以上継続し退院したとき）	40,000円	40,000円
疾病障害（所定の状態に該当した場合）	100万円	100万円

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。
※「医療１型特約」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、「熟年医療１型特約」へ継続となります。

注：「総合保障１型」にご加入の方は、満18歳～満59歳の健康な方となります。
なお、「総合保障１型」に「医療１型特約」を付加した場合、「医療１型特約」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります。

「医療特約」は、月掛金1,000円の「医療１型特約」のみとなります。

熟年医療特約

申込：熟年型・熟年入院型にご加入の満65歳～満69歳の健康な方
保障期間：65歳～80歳まで

加入コース	熟年医療1型特約	
月掛金	1,000円	
保障期間	65歳 → 70歳	70歳 → 80歳
入院一時金（1回の入院につき）	10,000円	10,000円
手術（当組合の定める手術）	2.5万円・5万円・10万円	1.5万円・3万円・6万円
先進医療（当組合の基準による）	◆1万円～100万円	◆1万円～50万円
在宅療養（入院を20日以上継続し退院したとき）	35,000円	20,000円
疾病障害（所定の状態に該当した場合）	100万円	30万円

「熟年医療特約」は、月掛金1,000円の「熟年医療１型特約」のみとなります。

◆先進医療を保障の対象とする基本コースに医療特約を付加した場合、「先進医療」の共済金は、基本コースの支払限度額を超えた額について医療特約からお支払いします。

新がん特約、熟年新がん特約

がん診断をはじめ、がんによる入院・通院や手術、健康保険の適用外となる先進医療にしっかり備える制度です。※「新三大疾病特約」との重複加入はできません。

新がん特約

申込：総合保障型・入院保障型にご加入の満18歳～満64歳の健康な方(注)
保障期間：18歳～65歳まで

加入コース	新がん1型特約	
月掛金	1,000円	
保障期間	18歳～60歳	60歳～65歳
がん診断	50万円	25万円
入院 がん	1日目から無制限（支払い日数限度なし）	
	1日当たり 5,000円	1日当たり 2,500円
通院 がん	1日目から60日目まで	
	1日当たり 2,500円	1日当たり 1,500円
がん手術（当組合の定める手術）	5万円・10万円・20万円	2.5万円・5万円・10万円
がん先進医療（当組合の基準による）	◆1万円～150万円	◆1万円～100万円

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。
※「新がん１型特約」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、「熟年新がん１型特約」へ継続となります。

注：「総合保障１型」にご加入の方は、満18歳～満59歳の健康な方となります。
なお、「総合保障１型」に「新がん特約」を付加した場合、「新がん特約」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります。

「新がん特約」には、月掛金2,000円の「新がん２型特約（保障額は「新がん１型特約」の倍額）」もあります。

熟年新がん特約

申込：熟年型・熟年入院型にご加入の満65歳～満69歳の健康な方
保障期間：65歳～80歳まで

加入コース	熟年新がん1型特約	
月掛金	1,000円	
保障期間	65歳～70歳	70歳～80歳
がん診断	15万円	10万円
入院 がん	1日目から無制限（支払い日数限度なし）	
	1日当たり 2,000円	1日当たり 1,500円
通院 がん	1日目から60日目まで	
	1日当たり 1,000円	1日当たり 1,000円
がん手術（当組合の定める手術）	2.5万円・5万円・10万円	2.5万円・5万円・10万円
がん先進医療（当組合の基準による）	◆1万円～100万円	◆1万円～50万円

「熟年新がん特約」には、月掛金2,000円の「熟年新がん２型特約（保障額は「熟年新がん１型特約」の倍額）」もあります。

◆先進医療を保障の対象とする基本コースや医療特約にご加入の方は、これらの支払限度額（合計額）を超えた場合に新がん特約の「先進医療共済金」のお支払いの対象となります。

新三大疾病特約、熟年新三大疾病特約

がんに加えて、心筋梗塞・脳卒中による入院や手術、健康保険の適用外となる先進医療に手厚くカバーする制度です。※「新がん特約」との重複加入はできません。

新三大疾病特約

申込：総合保障型・入院保障型にご加入の満18歳～満64歳の健康な方(注)

保障期間：18歳～65歳まで

加入コース		新三大疾病1.2型特約	
月掛金		1,200円	
保障期間		18歳～60歳	60歳～65歳
がん診断		50万円	25万円
入院	心筋梗塞 脳卒中 1日目から124日目まで	1日当たり 5,000円	1日当たり 2,500円
入院	がん 1日目から無制限（支払い日数限度なし）	1日当たり 5,000円	1日当たり 2,500円
通院	がん 1日目から 60日目まで	1日当たり 2,500円	1日当たり 1,500円
三大疾病手術（当組合の定める手術）		5万円・10万円・20万円	2.5万円・5万円・10万円
三大疾病先進医療（当組合の基準による）		◆1万円～150万円	◆1万円～100万円

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。

※「新三大疾病1.2型特約」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、「熟年新三大疾病1.2型特約」へ継続となります。

注：「総合保障１型」にご加入の方は、満18歳～満59歳の健康な方となります。
なお、「総合保障１型」に「新三大疾病特約」を付加した場合、「新三大疾病特約」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります。

「新三大疾病特約」には、月掛金2,400円の「新三大疾病2.4型特約（保障額は「新三大疾病1.2型特約」の倍額）」もあります。

熟年新三大疾病特約

申込：熟年型・熟年入院型にご加入の満65歳～満69歳の健康な方

保障期間：65歳～80歳まで

加入コース		熟年新三大疾病1.2型特約	
月掛金		1,200円	
保障期間		65歳～70歳	70歳～80歳
がん診断		15万円	10万円
入院	心筋梗塞 脳卒中 1日目から124日目まで	1日当たり 2,000円	1日当たり 1,500円
入院	がん 1日目から無制限（支払い日数限度なし）	1日当たり 2,000円	1日当たり 1,500円
通院	がん 1日目から 60日目まで	1日当たり 1,000円	1日当たり 1,000円
三大疾病手術（当組合の定める手術）		2.5万円・5万円・10万円	2.5万円・5万円・10万円
三大疾病先進医療（当組合の基準による）		◆1万円～100万円	◆1万円～50万円

「熟年新三大疾病特約」には、月掛金2,400円の「熟年新三大疾病2.4型特約（保障額は「熟年新三大疾病1.2型特約」の倍額）」もあります。

◆先進医療を保障の対象とする基本コースや医療特約にご加入の方は、これらの支払限度額（合計額）を超えた場合に新三大疾病特約の「先進医療共済金」のお支払いの対象となります。

長期医療特約

基本コースの保障範囲を超える長期入院をはじめ、重度障害や手術への備えを重視した制度です。

長期医療特約

申込：総合保障型・入院保障型にご加入の満18歳～満59歳の健康な方
保障期間：18歳～65歳まで

加入コース	長期医療0.5型特約	
月掛金	500円	
保障期間	18歳 → 65歳	
重度障害割増（年金払い、最高で10回のお支払い）	1回につき	50万円
長期入院 事故 185日目から364日目まで	1日当たり	3,000円
長期入院 病気 125日目から244日目まで	1日当たり	3,000円
手術（当組合の定める手術）	2.5万円・5万円・10万円	

「長期医療特約」には、月掛金1,000円の「長期医療１型特約（保障額は「長期医療0.5型特約」の倍額／＊１）」もあります。

＊１）「長期医療１型特約」にご加入の場合でも、60歳になられて初めて迎える4月1日以降は、「長期医療0.5型特約」となり、保障は65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります。

傷害保障型共済　ケガ（交通事故・不慮の事故）のリスクに備える

申込：満18歳～満69歳の方　　保障期間：18歳～85歳まで

月掛金1,000円でケガ（交通事故・不慮の事故）による入院、手術、死亡・重度障害を手厚く保障する制度です。

※生命共済のご加入者もご加入いただけます。
※持病のある方もご加入いただけます（健康告知は不要です）。
※現在、新規加入のお取り扱いを終了している「傷害共済」とは異なります。また、「傷害共済」と重複してご加入いただけません。

加入コース	傷害保障型共済	
月掛金	1,000円	
保障期間	18歳 → 65歳	65歳 → 85歳
入院 事故 1日目から184日目まで	1日当たり 10,000円	1日当たり 5,000円
手術（当組合の定める手術） 事故	5万円・10万円・20万円	1万円・2万円・4万円
死亡・重度障害 事故	1,000万円	250万円

※満65歳以降にご加入の方は、65歳～85歳の保障内容になります。
※病気を原因とするものについての保障は含まれていません。

新型火災共済（基本コース）　大切な住宅や家財に安心の保障

加入対象　「持ち家：住宅と家財」「貸している家：住宅」「借りている家：家財」

大切な住宅や家財を小さな掛金でしっかり保障する制度です。

保障の内容

火災の保障のほか、消防破壊・消防冠水、破裂・爆発、車両の衝突、落雷など住宅や家財を幅広く保障（＊）します。

また、地震等による被災の場合、地震等基本共済金として、①加入住宅の半壊・半焼以上の損害にはご加入額の５％の範囲内で最高300万円まで、また、②半壊・半焼に至らず、損害額が20万円を超える損害（一部破損）を加入住宅が被った場合は一律５万円（ご加入額100万円以上の場合）を保障します。

さらに、火災の際の仮住まいなど臨時の費用に火災等共済金の20％（最高200万円まで）を保障する臨時費用共済金をはじめ、焼死等、持ち出し家財、失火見舞費用、借家修復、漏水見舞費用、風水雪害などの見舞共済金等も充実しています。

＊万一の際、損害を被った住宅や家財は修復、新築、新品購入できる価額をご加入額の範囲内で保障します。

保障額と掛金

保障額1,000万円が月払（＊１）掛金700円（木造等の場合／＊２）と手頃な掛金でしっかり保障します。なお、住宅に係る「保障額の限度」は木造等・鉄筋コンクリート造とも坪当たり70万円（全国一律）になります。

＊１）掛金の払込方法には、月払いと年払いがありますが、年払掛金の方がさらに割安となります。

＊２）鉄筋コンクリート造の掛金は、木造等の場合よりさらに割安となります。

「住宅」「家財」に係る保障額の限度と掛金の目安：木造等の場合（１坪＝3.3㎡）

〈住宅〉

	住宅の坪数	保障額の限度	月払掛金	年払掛金
住宅	１坪	70万円	49円	560円
	∫	この間１坪単位でご加入できます。		
	30坪	2,100万円	1,470円	16,800円
	∫	この間１坪単位でご加入できます。		
	58坪以上	4,000万円	2,800円	32,000円

〈家財〉

	家族人数	保障額の限度	月払掛金	年払掛金
家財	1人	400万円	280円	3,200円
	2人	800万円	560円	6,400円
	3人	1,200万円	840円	9,600円
	4人	1,600万円	1,120円	12,800円
	5人以上	2,000万円	1,400円	16,000円

新型火災共済（特約コース）　基本コースにプラスして備えを大きく

新型火災共済の特約コースは、ニーズに合わせて新型火災共済の基本コースに任意で付加（特約コースのみではお申し込みできません。）することができます。

地震特約

地震等による、住宅または家財を収容する住宅が被った半壊・半焼以上の損害に対して、新型火災共済（基本コース）のご加入額の15％を保障します。

※新型火災共済（基本コース）にはすでに上記の損害に対する５％の地震保障（地震等基本共済金）が含まれています。このため、お支払いする共済金は合計でご加入額の20％となります（下図をご参照）。

※地震特約は、割戻金の対象外となります。

加入額（保障）と掛金の計算例（＊）

＊新型火災共済（基本コース）のご加入額（木造：住宅と家財の合計）が2,900万円の場合

加入額（保障）の計算例	●2,900万円×15％＝435万円
掛金の計算例	●年払い：2,900×３　＝8,700円 ●月払い：2,900×0.2625＝　762円

※「掛金の計算例」は、ご加入の対象となる物件の所在地がＡグループの場合となります（下図・下表をご参照）。

※掛金額計算上の端数（円未満）は切り上げとなります。

※新型火災共済（基本コース）の保障額を変更した場合、地震特約の保障額・掛金も変更となります。

■ご加入の対象となる物件の所在地により、掛金が異なります。

右表と対比してご確認ください。

…Aグループ　…Bグループ

…Cグループ

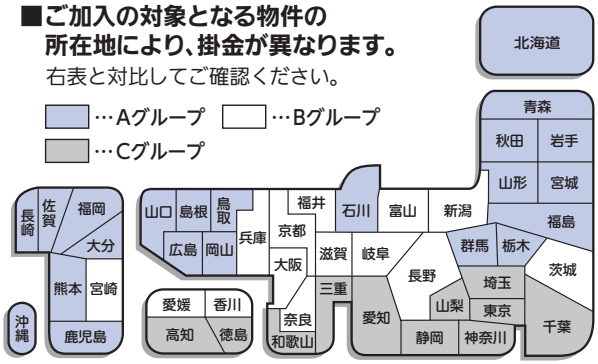

■物件所在地別 掛金一覧

グループ名	構造	新型火災共済加入額1万円当たりの掛金（月払／円）	新型火災共済加入額1万円当たりの掛金（年払／円）
A グループ	木造等	0.2625	3
	鉄　筋	0.13125	1.5
B グループ	木造等	0.3675	4.2
	鉄　筋	0.18375	2.1
C グループ	木造等	0.63	7.2
	鉄　筋	0.34125	3.9

借家人賠償責任特約

ご加入者またはご加入者と生計を一にする親族（借主）の過失に起因する事故（火災、破裂・爆発、漏水等）により借用住宅に損害を与え、貸主に法律上の損害賠償をしなければならない場合に、保障額を限度として保障します。

保障額と掛金

右表のとおり、500万円コースまたは1,000万円コースのいずれか１コースとなります。

ご加入コース（支払限度額）	木造等 掛金額		鉄筋コンクリート造 掛金額	
	月払（月額）	年払（年額）	月払（月額）	年払（年額）
500万円	180円	2,000円	90円	1,000円
1,000万円	360円	4,000円	180円	2,000円

近年、自転車等の事故で加害者になってしまった場合の賠償金額が高額になる事例が増えており、各自治体においても「被害者の保護」と「加害者の経済的負担軽減」を目的に自転車保険への加入を「義務」または「努力義務」とする動きが進んでいます。

そこで、「万一の賠償責任に備えた手厚い補償」の提供を行うべく、損害保険会社と団体契約を締結し、保険料を低く抑えた「示談交渉サービス（日本国内）付個人賠償責任保険（保険金額：３億円限度）」をご案内（※）しています。

※都道府県民共済グループの「生命共済」「新型火災共済」または「傷害保障型共済」にご加入の方がお申し込みいただけます。

Ⅲ．組合の主要な業務に関する事項

１．事業の概況

（１）主要な事業活動の内容（総括）

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた一年となりました。2020年1月に国内で初めて感染者が確認され、それ以降、感染者数が増え続け医療提供体制の負荷が高まったことなどから政府は4月に緊急事態宣言を発出し、感染防止に向けた取り組みを進めた結果、感染拡大の抑制に繋がる一方で経済活動は大幅に制限されたため、景気は極めて厳しい状況になりました。その後、同宣言の解除を受け、経済活動の段階的な再開や特別定額給付金の効果等から個人消費は厳しいながらも持ち直しの傾向が見られましたが､感染防止対策と経済活動の両立は難しく、繰り返す感染の波の影響を受けて経済・社会活動は制約を余儀なくされました。特に飲食サービス業や生活関連サービス業を中心に景況感が悪化する中で変異ウイルスの拡大等もあり、一部地域を対象とする緊急事態宣言が再発出されるなど、個人消費を中心にさらに厳しい状況となったほか、新型コロナウイルス感染症による影響を強く受ける業種の事業継続や雇用環境の悪化も懸念されるなど経済回復への道は厳しく、消費者に大きな不安をもたらしています。他方、このような状況の中で、コロナ禍に伴い固定費の削減が進むなど企業の構造改革が進んでいることへの期待感などから30年ぶりに株価が３万円を突破したものの、実体経済と結び付いていないことから実感がないとの声も多く聞かれています。

そして、新年度に入り、政府は新型コロナウイルスの感染が拡大している地域に緊急事態宣言に準じた対策として「まん延防止等重点措置」の適用を初めて決定し、様々な対策を講じているものの、感染の再拡大を受けて感染が拡大する地域に３度目となる緊急事態宣言が発出されるなど先行きは依然として不透明な状況にある一方、対策の要である新型コロナワクチン接種は、この2月から医療従事者への接種が開始され、順次、接種対象者が拡大されていることから、何れは「アフターコロナ」に移行し、経済の回復に期待が寄せられているところです。

また、都道府県民共済グループを取り巻く環境も一段と厳しさを増しています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い生命保険業界では対面による営業活動が制限されたことから、ネットを活かした非対面の販売手法を取り入れるなど、対面と非対面を組み合わせた新たな営業モデルが整備されつつあるほか、保険金の迅速な支払いを目指し、AIなどによる保険請求手続のデジタル化や大規模災害時における損害状況の迅速な確認など情報通信技術のより一層の活用も加速しています。さらに、新型コロナウイルス感染症は生活様式や購買行動など生活者の価値観に大きな変化をもたらしたほか、リモートワークやリモート面接といったリモート化、あるいはインターネット通販市場の拡大など同感染症によって生じたデジタル化への潮流は「アフターコロナ」の世の中においても不可逆的、かつ加速すると予測されています。これに対し、都道府県民共済グループにおいても少子高齢化や頻発・激甚化する自然災害など社会・自然環境の変化を始め、デジタル技術を活用した業務改善等に取り組む必要があるほか、法改正による募集規制の動向等も引き続き注視する必要があるなど課題が山積しています。このような中で、都道府県民共済事業の普及活動についても新型コロナウイルス感染症の影響を受けて感染防止を徹底する必要があり、従来の活動を継続することが難しいことから電話や郵送による活動に加え、インターネット加入への誘導を促進するなど「新しい生活様式」に基づく対応に努めるとともに、当年度もTVCMを中心としたブランディング施策を継続するなどの取り組みを行った結果、主力である「こども型」と「総合保障型・入院保障型」の年間新規加入数は819,027人、前年度比101.1％とかろうじて３年連続で前年実績を確保する結果となりました。なお、すべての共済事業における加入数の合計も2,100万件を超える規模となっており、都道府県民共済事業の社会的責任と果たすべき役割はますます大きくなっています。

2020年度の主な活動としては、新型コロナウイルス感染症に被患された場合の経済的な負担に鑑み、可能な限りの手厚い保障を行うため、昨年5月に生命共済事業実施規則等の一部変更を実施（同年2月1日以降に発生した支払事由について遡及適用）し、生命共済の死亡共済金や重度障害共済金について不慮の事故と同額の共済金をお支払いするなどの対応を行いました。また、加入者サービスの向上等を図るため、昨年8月下旬よりマイページによる生命共済金請求受付サービスの取り扱いを開始するとともに、火災共済金の迅速な支払いとBCP対応等を目的として同年8月上旬より会員生協における給付登録も開始しています。さらに、昨年7月に発生した九州地方南部を中心とした大雨など各自然災害に適宜対応したほか、本年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震に対しては地震発生の翌日に災害対策本部を設置し、ご加入者から被災会員生協に寄せられる問い合わせに対応するため、都道府県民共済グループ全体で転送受電対応を行うなど迅速な対応に努めたところです。このような取り組みにより、昨年12月に発表された「2020年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査」において「都道府県民共済」が生命保険部門の顧客満足度にて第１位を獲得するとともに、損害保険部門（住宅・火災保険カテゴリー）においても第１位（損害保険部門総合第２位）の評価を得ています。なお、共済未実施県の解消に向けた取り組みも継続しており、本年4月に高知県で共済事業を開始し、合計44都道府県で事業展開を行うこととなりました。この6月には徳島県において共済事業を開始しているなど全国展開の完結を目指し、順次、準備を進めているところです。

このような取り組みの結果、当年度末のすべての共済事業における現加入数の合計は21,675,474人（件）、前年度比101.1％と233,837人（件）の増加となり、さらに大きな助けあいの輪に成長することができました。なお、主力である「こども型」の当年度末の現加入数は前年度比97.7％の2,509,614人と58,104人の減少となっている一方、「総合保障型・入院保障型」については当年度も多くのご加入者が65歳の移行期を迎えたものの、当年度末の現加入数は10,647,177人と３年連続で前年実績を確保する結果（前年度比101.2％）となりました。また、「熟年型・熟年入院型」についても総合保障型等からの継続加入が283,547人増加したことから当年度末の現加入数は5,025,227人と初めて500万人を超え、前年度比102.9％、143,950人の増加となったほか、「新型火災共済」の当年度末の現加入件数についても、3,364,282件、前年度比101.0％と34,012件の増加となっています。

また、正味受入共済掛金は前年度比101.5％の6,499億円、正味支払共済金については新型コロナウイルス感染症の影響に伴い医療機関への受診機会が減少傾向にあったことや例年に比べ自然災害に係るお支払いの影響も少なく、前年度比92.2％の3,245億円、平均給付率は49.9％と前年度から5.1ポイントの減少となっています。なお、当年度も将来の大規模災害などの発生に備え、確実な共済金のお支払いに備えるために異常危険準備金繰入額として掛金の1.7％に相当する111億円を計上するなど支払財源の強化・向上に努めています。そして、事業費については消費増税の影響を通期で受けたことなどから前年度に比べて増加しているものの、事業費率は12.6％と、受入共済掛金の伸びもあり、前年度と同率となっています。

この結果、事業剰余金2,242億円の内、割戻準備金としては、創業以来、初めて2,000億円を超える2,028億円の繰り入れを行うことが出来たため、共済総合計の割戻率は前年度から4.8ポイントの増加となる32.0％となりました。このことから、還元率（共済金と割戻金の合計が受入掛金に占める割合）は81.9％となり、引き続き80％超をご加入者に還元することが出来ました。

（２）共済事業の概況

2020年度の加入状況は、新型コロナウイルス感染症の影響から保障需要が高まり、脱退数の大幅な減少が見られるとともに、ブランディング施策を主体としたプロモーション活動をはじめ、レスポンス型CMの活用、インターネットチャネルによる新規加入申込サービスにおける口座振替収納代行サービスの導入などが相乗的に働いたことから、すべての共済事業〔生命共済(こども型、総合保障型・入院保障型、熟年型・熟年入院型)、傷害保障型共済、傷害共済、新型火災共済〕の純増加入数（基本コース合計）は、前年度比157.6％の233,837人(件)となりました。この結果、2021年3月末の現加入数は、前年度比101.1％の21,675,474人(件)となり、さらに大きな助けあいの輪に成長いたしました。

また、収支の状況では、2020年度の正味受入共済掛金は前年度比101.5％の6,499億円と前年度より98億円の増加となりました。一方、正味支払共済金（再保険金分を控除）については、新型コロナウイルス感染症の拡大により生命共済に係る支払共済金の増加が懸念されましたが、すべての共済事業において前年度を下回る共済金額となり、前年度比92.1％の3,244億円、平均給付率は前年度に比べ5.1ポイント減の49.9％と大幅に減少しました。特に、新型火災共済については、２期連続で自然災害が多発したものの、今期は近年に比べ自然災害の影響も少なく、前年度比66.8％、給付率は30.1％と例年並みの水準に戻る結果となりました。なお、事業費率については前年度と同率の12.6％となっています。

以上により、割戻引当金として2,028億円を計上し、共済事業全体の割戻率は前年度比4.8ポイント増の32.0％となり、81.9％をご加入者に還元する結果となりました。

加入および収支の概況　（金額：百万円，率：％）

年　　度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	増減
加入数(人/件)	21,030,583	21,147,518	21,293,269	21,441,637	21,675,474	233,837
(特約)	(6,582,761)	(6,695,594)	(7,485,340)	(7,715,713)	(7,947,615)	(231,902)
(前年度比)	100.9	100.6	100.7	100.7	101.1	
正味受入共済掛金	612,195	619,995	629,272	640,142	649,946	9,803
(前年度比)	101.8	101.3	101.5	101.7	101.5	
正味支払共済金　(件数)	2,096,643	2,147,082	2,272,512	2,368,002	2,212,836	△ 155,166
(金額)	330,011	322,131	350,585	352,152	324,495	△ 27,656
(前年度比)	100.1	97.6	108.8	100.4	92.1	
基礎利益	208,928	222,864	198,735	200,494	235,774	35,281
割戻引当金	181,136	188,992	173,277	170,100	202,858	32,757
事業費率	11.7	11.8	12.2	12.6	12.6	0.0
給付率	53.9	52.0	55.7	55.0	49.9	△ 5.1
割戻率	30.0	30.9	28.0	27.2	32.0	4.8
還元率	83.9	82.9	83.7	82.2	81.9	△ 0.3

※「正味支払共済金（金額）」および「給付率」の数値は、再保険金分を控除した値です（以下、同様）。
※2016年度について、遡及会計（誤謬の訂正）を適用しています。
※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています（以下、同様）。

（３）財産および損益の状況

①貸借対照表の主要項目

資産の状況は、資産合計が前年度比107.8％の9,976億円となりました。全国生協連の資産については投機的な運用を一切行わず、現金や預金として7,693億円、国債や地方債等を合わせると資産全体の93.3％を占める9,308億円を安全、かつ堅実に運用しています。

その一方、負債および純資産の状況は、当年度においても将来の大規模災害などの発生に備えるために異常危険準備金繰入額として111億円の計上を行うとともに、割戻準備金繰入額が前年度より327億円の増加となったことなどから負債合計が418億円増加し、前年度比107.4％の6,078億円となりました。

また、純資産合計は、会員生協からの個別の追加増資75億円を含む合計142億円を超える増資を受け入れたことから前年度比108.4％の3,898億円となりました。

②損益計算書の主要項目

損益の状況は、経常収益として共済掛金等収入6,519億円の収益があったほか、共済契約準備金の戻し入れとして3,405億円、資産運用収益として５億円などの収益があり、経常収益の合計は前年度比100.9％の9,934億円となりました。

その一方、経常費用として共済金等の支払い5,076億円の費用があったほか、共済契約準備金の繰り入れとして1,787億円、資産運用費用として２億円、事業経費として817億円などの費用があり、経常費用の合計は前年度比96.5％の7,686億円となりました。なお、経常費用の内、共済金等の支払いについて、当年度は支払共済金が減少したことなどから、前年度より246億円の減少となっています。

この結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常剰余金は2,247億円となり、2020年度は割戻準備金への繰り入れとして2,028億円を計上することができました。

①貸借対照表の主要項目

（金額：百万円，率：％）

年　　度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	増減
資産合計	802,584	859,464	886,960	925,525	997,638	72,112
（前年度比）	107.6	107.1	103.2	104.3	107.8	
現金及び預金	701,049	733,675	750,631	761,671	769,379	7,708
有価証券	53,149	69,088	75,059	99,093	161,425	62,332
貸付金	66	55	47	37	29	△ 8
その他資産	48,319	56,645	61,222	64,723	66,803	2,080
負債合計	514,074	547,823	553,376	565,938	607,819	41,880
（前年度比）	106.1	106.6	101.0	102.3	107.4	
共済契約準備金	503,866	535,359	542,033	553,834	594,900	41,065
支払備金	76,170	72,223	76,620	77,174	72,377	△ 4,797
責任準備金	246,559	274,120	292,111	306,544	319,651	13,106
割戻準備金	181,136	189,015	173,301	170,115	202,871	32,756
その他負債	10,208	12,463	11,343	12,103	12,918	814
純資産合計	288,510	311,641	333,583	359,587	389,819	30,231
（前年度比）	110.3	108.0	107.0	107.8	108.4	
出資金	187,451	205,465	218,204	232,399	246,612	14,213
法定準備金	20,264	20,916	21,960	23,794	26,325	2,531
任意積立金	74,534	76,934	80,934	87,934	97,934	10,000
当期未処分剰余金他	6,259	8,324	12,483	15,458	18,945	3,487
負債・純資産合計	802,584	859,464	886,960	925,525	997,638	72,112
（前年度比）	107.6	107.1	103.2	104.3	107.8	

※2016年度について、遡及会計（誤謬の訂正）を適用しています。

②損益計算書の主要項目

（金額：百万円，率：%）

年　　度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	増減
経常収益	949,965	964,505	982,929	984,067	993,405	9,338
（前年度比）	102.0	101.5	101.9	100.1	100.9	
共済掛金等収入	613,179	621,038	634,577	641,725	651,936	10,210
受入共済掛金	613,084	620,936	634,488	641,710	651,908	10,198
受入再共済金	94	102	89	15	27	11
共済契約準備金戻入額	336,157	342,819	347,692	341,600	340,537	△ 1,062
支払備金戻入額	76,008	76,170	72,223	76,620	77,174	553
責任準備金戻入額	84,647	85,536	86,477	91,693	93,261	1,567
割戻準備金戻入額	175,501	181,112	188,991	173,286	170,102	△ 3,184
資産運用収益	502	491	539	517	538	20
その他経常収益	125	154	119	222	393	171
経常費用	764,328	768,277	796,958	796,428	768,692	△ 27,735
（前年度比）	102.1	100.5	103.7	99.9	96.5	
共済金等支払額	507,380	509,254	538,959	532,234	507,603	△ 24,630
支払共済金	329,944	326,180	346,277	351,614	329,320	△ 22,293
支払再共済掛金	1,992	2,002	3,741	7,396	8,224	828
支払割戻金	175,443	181,070	188,940	173,224	170,058	△ 3,165
共済契約準備金繰入額	185,004	185,320	181,088	183,301	178,745	△ 4,556
支払備金繰入額	76,170	72,223	76,620	77,174	72,377	△ 4,797
責任準備金繰入額	108,834	113,097	104,468	106,127	106,368	240
資産運用費用	216	204	201	206	218	11
事業経費	71,593	73,341	76,558	80,554	81,796	1,242
その他経常費用	133	157	150	130	328	197
経常剰余金	185,636	196,227	185,970	187,638	224,713	37,074
（前年度比）	101.7	105.7	94.8	100.9	119.8	
特別損失	9	18	14	31	43	11
法人税等	1,231	1,997	3,513	4,854	6,036	1,181
（前年度比）	62.5	162.2	175.9	138.2	124.3	
割戻準備金繰入額	181,136	188,992	173,277	170,100	202,858	32,757
（前年度比）	103.2	104.3	91.7	98.2	119.3	
当期剰余金	3,260	5,219	9,165	12,651	15,775	3,123
（前年度比）	65.3	160.1	175.6	138.0	124.7	

※2016年度について、遡及会計（誤謬の訂正）を適用しています。

（４）共済事業の種類別の実績

①共済の種類

共済の種類		主 な 保 障	保障対象年齢／物件
生命共済	こども型	入通院、死亡保障等	０歳～18歳まで
	総合保障型・入院保障型（※１）	入通院、死亡保障等	18歳～65歳まで
	特約（総合・入院特約）	医療特約、新がん特約および新三大疾病特約、長期医療特約	
	熟年型・熟年入院型	入院、死亡保障等	65歳～85歳まで(特約は80歳まで)
	特約（熟年・熟入特約）	医療特約、新がん特約および新三大疾病特約	
傷害保障型共済 傷害共済（※２）		入院、死亡保障等	18歳～85歳まで （傷害共済は60歳～80歳まで）
新型火災共済		火災、風水害、地震保障	居住用の住宅および家財
	特約（火災特約）	借家人賠償責任特約、地震特約	

※１）総合保障型・入院保障型には、「生命共済６型」を含んでいます（以下、同様）。
※２）現在「傷害共済」への新規加入の取り扱いはしていません。

②加入数の状況

「こども型」の新規加入数は前年度比96.5％の219,379人と厳しい状況となった一方、「総合保障型・入院保障型」の新規加入数は前年度比102.9％の599,648人（総合保障型：352,206人、入院保障型：118,882人、総合保障型＋入院保障型：128,560人）となりました。この結果、「こども型」と「総合保障型・入院保障型」をあわせた新規加入数は前年度比101.1％の819,027人と３年連続で前年実績を上回り、2021年3月末の現加入数も８年ぶりに純増となる前年度比100.5％の13,156,791人と70,055人の増加となりました。

また、「熟年型・熟年入院型」の新規加入数は前年度比92.0％の47,170人（熟年型：28,789人、熟年入院型：9,237人、熟年型＋熟年入院型：9,144人）となり、総合保障型等の満了に伴う継続加入が283,547人となったことから2021年3月末の現加入数は前年度比102.9％の5,025,227人と143,950人の増加となりました。このため、生命共済（こども型、総合保障型・入院保障型、熟年型・熟年入院型）の2021年3月末の現加入数は前年度比101.2％の18,182,018人と214,005人の増加となりました。そして、2020年4月1日より取り扱いを開始した「傷害保障型共済」の新規加入数は28,727人、2021年3月末の現加入数は27,745人となりました。さらに、「新型火災共済」の新規加入数は前年度比99.2％の147,918件となったものの、2021年3月末の現加入数は3,364,282件と34,012件の増加となっています。

このような結果から2021年3月末におけるすべての共済事業の現加入数は21,675,474人(件)となり、前年度比101.1％、233,837人(件)の増加となりました。

（加入数：人/件，率：%）

共済の種類	生命共済				
	こども型	総合保障型 入院保障型 （補足１）	小　計	熟年型 熟年入院型 （補足２）	合　計
新規加入数	219,379	599,648	819,027	47,170	866,197
（前年度比）	96.5	102.9	101.1	92.0	100.6
増減数	△ 58,104	128,159	70,055	143,950	214,005
（前年度比）	－	224.7	－	82.3	133.5
当年度末加入数	2,509,614	10,647,177	13,156,791	5,025,227	18,182,018
（特約）	－	(4,666,975)	(4,666,975)	(2,288,395)	(6,955,370)
（前年度比）	97.7	101.2	100.5	102.9	101.2

共済の種類	傷害保障型 共済	傷害共済	新型 火災共済	総合計
新規加入数	28,727	－	147,918	1,042,842
（前年度比）	－	－	99.2	103.2
増減数	27,745	△ 41,925	34,012	233,837
（前年度比）	－	－	117.3	157.6
当年度末加入数	27,745	101,429	3,364,282	21,675,474
（特約）	－	－	(992,245)	(7,947,615)
（前年度比）	－	70.8	101.0	101.1

※「増減数」には、継続数（「継続の内訳」を参照）を含んでいます。
※「当年度末加入数」の「特約」のコース別内訳は、下表をご参照ください。

〈「特約」のコース別内訳〉

ア　総合・入院特約　（加入数：人）

		当年度末 加入数
生命共済	総合・入院特約 合　計	4,666,975
	医療特約	3,204,924
	新がん特約	207,440
	新三大疾病特約	1,128,041
	長期医療特約	126,570

イ　熟年・熟入特約　（加入数：人）

		当年度末 加入数
生命共済	熟年・熟入特約 合　計	2,288,395
	医療特約	1,653,091
	新がん特約	72,881
	新三大疾病特約	562,423

ウ　火災特約　（加入数：件）

		当年度末 加入数
新型 火災共済	火災特約 合　計	992,245
	借家人賠償責任特約	150,416
	地震特約	841,829

エ　総合計　（加入数：人/件）

	当年度末 加入数
総合計（ア＋イ＋ウ）	7,947,615

〈補足１〉「総合保障型・入院保障型」のコース別内訳

（加入数：人）

	合　計	総合保障型	入院保障型	総合保障型 ＋ 入院保障型
新規加入数	599,648	352,206	118,882	128,560
増減数	128,159	△ 31,685	69,294	90,550
当年度末加入数	10,647,177	8,655,101	883,641	1,108,435

〈補足２〉「熟年型・熟年入院型」のコース別内訳

（加入数：人）

	合　計	熟年型	熟年入院型	熟年型 ＋ 熟年入院型
新規加入数	47,170	28,789	9,237	9,144
増減数	143,950	77,739	29,494	36,717
当年度末加入数	5,025,227	4,506,169	228,230	290,828

〈継続の内訳〉

（数：人）

共済の種類	満了数	継続数	合　計
こども型	△ 199,335	－	△ 199,335
総合保障型 入院保障型	△ 296,536	＊1 198,937	△ 97,599
熟年型 熟年入院型	－	＊2 283,547	283,547

※「総合保障型・入院保障型」の「満了数」には、総合保障１型の満了数（10,548人）を含む。

＊１　こども型から
　　総合保障型・入院保障型への継続数

＊２　総合保障型・入院保障型から
　　熟年型・熟年入院型への継続数

③受入掛金、支払共済金および割戻金等の状況

正味受入共済掛金は、共済事業全体で前年度比101.5％の6,499億円となり、前年度より98億円の増加となりました。この内、「こども型」は前年度を下回る厳しい状況が続いている一方、「総合保障型・入院保障型」については前年度比100.4％と８年ぶりに前年実績を上回るとともに、「熟年型・熟年入院型」については総合保障型等からの継続加入の影響もあり前年度比104.1％と引き続き高い伸び率を示し、同掛金も初めて2,000億円超となったほか、新型火災共済についても前年度比102.4％という結果になっています。

また、正味支払共済金（再保険金分を控除）は、新型コロナウイルス感染症の拡大により生命共済に係る支払共済金の増加が懸念されましたが、前年度から276億円の減少となる前年度比92.1％の3,244億円となり、平均給付率も前年度に比べて5.1ポイント減の49.9％となりました。なお、正味支払共済金はすべての共済事業において前年度を下回り、特に新型火災共済については、２期連続で自然災害が多発したものの、今期は近年に比べ自然災害に係る影響も少なく、前年度比66.8％、給付率は30.1％と例年並みの水準に戻る結果となりました。

この結果、割戻引当金として2,028億円を計上し、共済事業全体の割戻率は前年度に比べ4.8ポイント増の32.0％となり前年に引き続き80％を超える81.9％をご加入者に還元する結果となりました。

（金額：百万円，率：％）

共済の種類	こども型	総合保障型 入院保障型	熟年型 熟年入院型	傷害保障型 共済	傷害共済	新型 火災共済	合　計
正味受入共済掛金	38,563	340,897	200,598	193	1,689	68,003	649,946
（前年度比）	97.7	100.4	104.1	—	77.9	102.4	101.5
正味 支払共済金（件数）	308,650	859,535	986,625	182	6,688	51,156	2,212,836
（金額）	19,894	164,320	117,268	47	2,520	20,444	324,495
（前年度比）	82.6	93.7	99.0	—	68.7	66.8	92.1
支払再共済掛金	—	—	—	—	—	8,224	8,224
割戻対象掛金	38,207	337,187	197,946	191	1,653	59,265	634,451
割戻引当金	11,630	121,649	57,657	66	—	11,854	202,858
事業費率	13.4	12.2	12.6	10.8	9.0	14.7	12.6
給付率	51.6	48.2	58.5	24.7	149.2	30.1	49.9
割戻率	30.4	36.1	29.1	34.8	0.0	20.0	32.0
還元率（注）	82.0	84.3	87.6	59.5	149.2	47.7	81.9

※「割戻対象掛金」は、2021年3月31日現在のご加入者の当年度受入掛金集計額です。
なお、新型火災共済について「地震特約」は割戻金の対象外となっているため「割戻対象掛金」には同特約の掛金を含んでおりません。
※総合保障型・入院保障型の「割戻率」は、地域（都道府県）により異なります（表中の率は平均）。
※傷害共済は、決算の結果、共済金等の支払いが多額となり割り戻しを行うに至りませんでした。
注）新型火災共済の「還元率」は、給付率と割戻率を合算したものとは異なります（以下、同様）。
なお、将来、発生が予測される大規模災害を見据え、確実な共済金のお支払いに備えるため、異常危険準備金の積み立てを行うなど内部留保を行っています。

④共済事業の実績推移

こども型　（金額：百万円，率：%）

年 度	加入数(人)	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	割戻引当金	割戻率	還元率
2016年	2,764,606	42,478	26,574	62.6	8,576	20.4	83.0
2017年	2,700,828	41,554	25,134	60.5	9,249	22.5	83.0
2018年	2,639,343	40,530	24,260	59.9	9,171	22.9	82.8
2019年	2,567,718	39,485	24,083	61.0	8,254	21.1	82.1
2020年	2,509,614	38,563	19,894	51.6	11,630	30.4	82.0

総合保障型・入院保障型（加入数以外は特約含む）　（金額：百万円，率：%）

年 度	加入数(人)	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	割戻引当金	割戻率	還元率
2016年	10,481,044	348,142	184,212	52.9	109,657	31.9	84.8
2017年	10,443,743	344,276	176,889	51.4	114,419	33.7	85.1
2018年	10,461,984	340,754	175,870	51.6	111,710	33.2	84.8
2019年	10,519,018	339,373	175,285	51.6	109,690	32.7	84.3
2020年	10,647,177	340,897	164,320	48.2	121,649	36.1	84.3

※総合・入院特約の2020年度末加入数は4,666,975人

熟年型・熟年入院型（加入数以外は特約含む）　（金額：百万円，率：%）

年 度	加入数(人)	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	割戻引当金	割戻率	還元率
2016年	4,258,055	160,103	94,129	58.8	45,709	28.9	87.7
2017年	4,503,583	172,948	103,155	59.6	48,038	28.2	87.8
2018年	4,706,434	183,616	109,458	59.6	50,459	27.9	87.5
2019年	4,881,277	192,671	118,506	61.5	49,533	26.1	87.6
2020年	5,025,227	200,598	117,268	58.5	57,657	29.1	87.6

※熟年・熟入特約の2020年度末加入数は2,288,395人

傷害保障型共済　（金額：百万円，率：%）

年 度	加入数(人)	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	割戻引当金	割戻率	還元率
2020年	27,745	193	47	24.7	66	34.8	59.5

傷害共済　（金額：百万円，率：%）

年 度	加入数(人)	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	割戻引当金	割戻率	還元率
2016年	290,296	4,198	8,108	193.2	—	0.0	193.2
2017年	229,468	3,421	5,689	166.3	—	0.0	166.3
2018年	184,246	2,703	5,058	187.1	—	0.0	187.1
2019年	143,354	2,169	3,669	169.1	—	0.0	169.1
2020年	101,429	1,689	2,520	149.2	—	0.0	149.2

新型火災共済（加入数以外は特約含む）　（金額：百万円，率：%）

年 度	加入数(件)	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	割戻引当金	割戻率	還元率
2016年	3,236,582	57,272	16,985	29.7	17,192	30.3	60.0
2017年	3,269,896	57,794	11,263	19.5	17,285	30.2	49.7
2018年	3,301,262	61,666	35,938	58.3	1,935	3.3	61.5
2019年	3,330,270	66,441	30,606	46.1	2,622	4.5	50.1
2020年	3,364,282	68,003	20,444	30.1	11,854	20.0	47.7

※火災特約の2020年度末加入数は992,245件

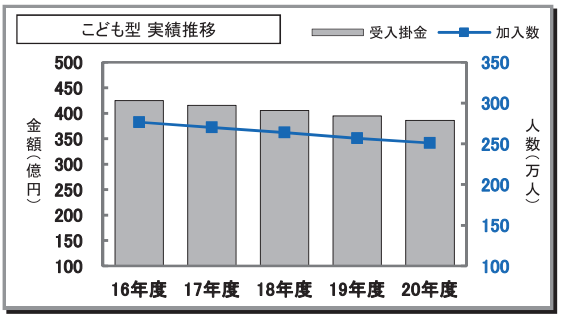
こども型 実績推移
受入掛金
加入数
金額（億円）
人数（万人）
500
450
400
350
300
250
200
150
100
350
300
250
200
150
100
16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

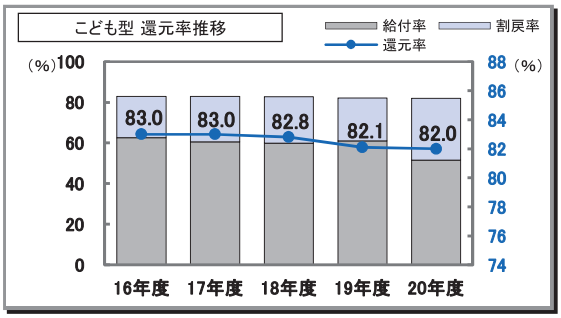
こども型 還元率推移
給付率
割戻率
還元率
(%)
(%)
83.0
83.0
82.8
82.1
82.0
16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

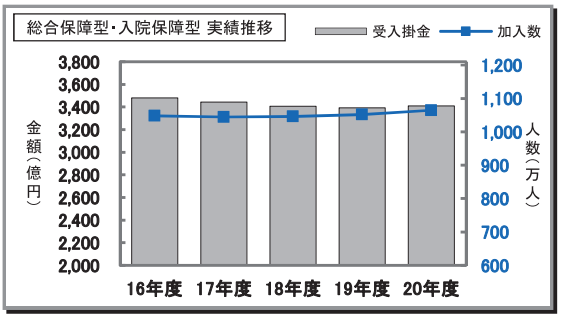
総合保障型・入院保障型 実績推移
受入掛金
加入数
金額（億円）
人数（万人）
3,800
3,600
3,400
3,200
3,000
2,800
2,600
2,400
2,200
2,000
1,200
1,100
1,000
900
800
700
600
16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

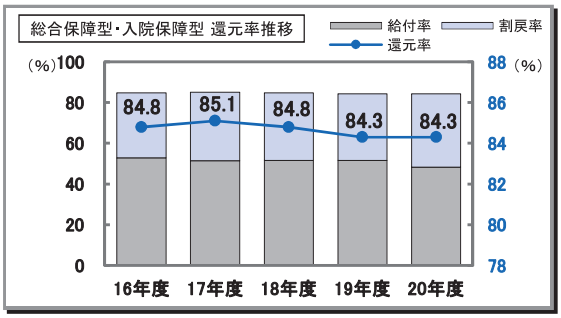
総合保障型・入院保障型 還元率推移
給付率
割戻率
還元率
(%)
(%)
84.8
85.1
84.8
84.3
84.3
16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

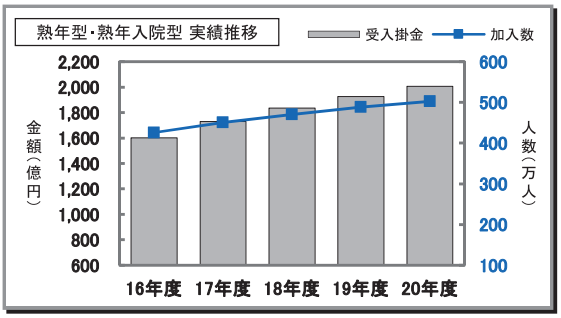
熟年型・熟年入院型 実績推移
受入掛金
加入数
金額（億円）
人数（万人）
2,200
2,000
1,800
1,600
1,400
1,200
1,000
800
600
600
500
400
300
200
100
16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

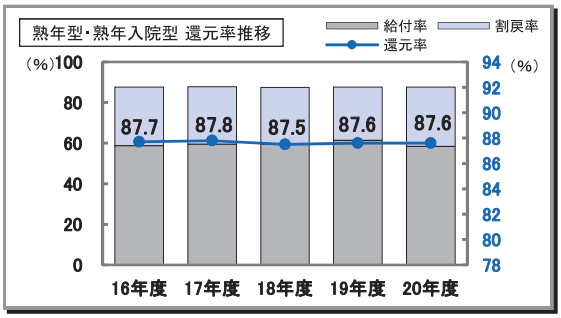
熟年型・熟年入院型 還元率推移
給付率
割戻率
還元率
(%)
(%)
87.7
87.8
87.5
87.6
87.6
16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

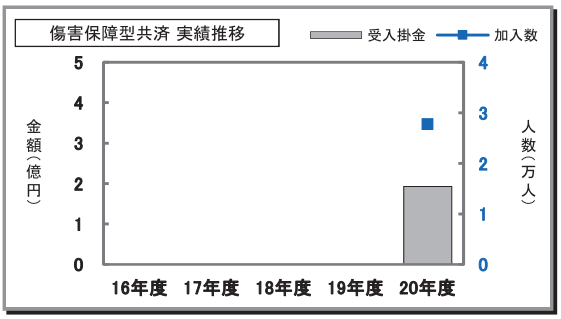
傷害保障型共済 実績推移
受入掛金
加入数
金額（億円）
人数（万人）
16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

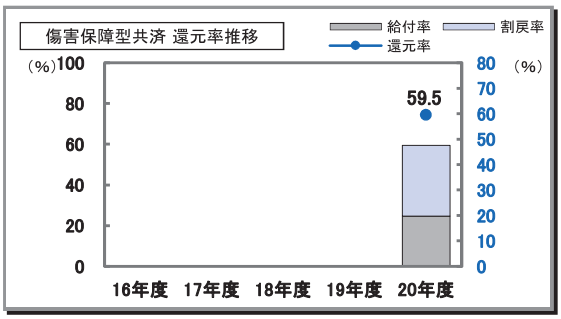
傷害保障型共済 還元率推移
給付率
割戻率
還元率
(%)
(%)
59.5
16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

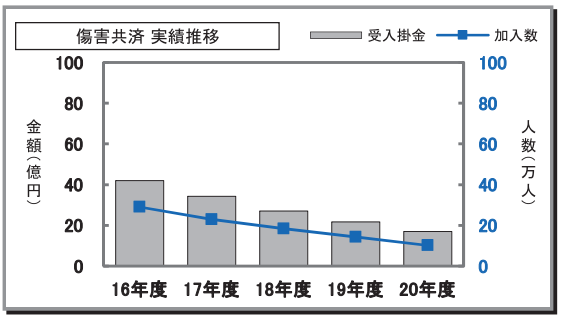
傷害共済 実績推移
受入掛金
加入数
金額（億円）
人数（万人）
16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

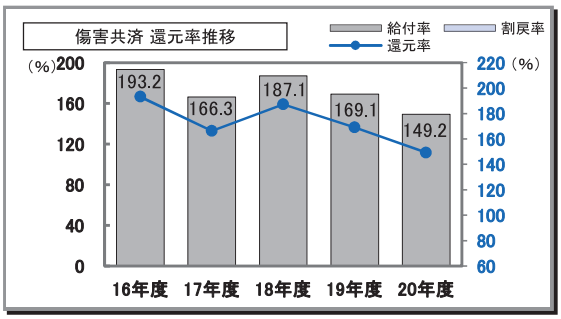
傷害共済 還元率推移
給付率
割戻率
還元率
(%)
(%)
193.2
166.3
187.1
169.1
149.2
16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

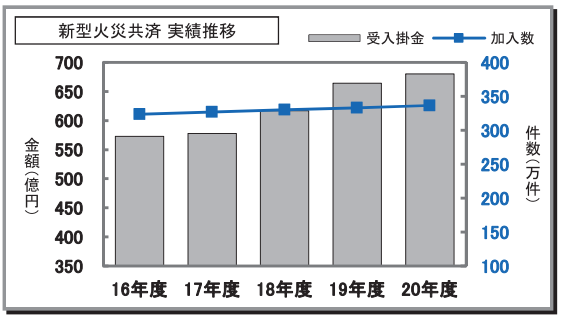
新型火災共済 実績推移
受入掛金
加入数
金額（億円）
件数（万件）
16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

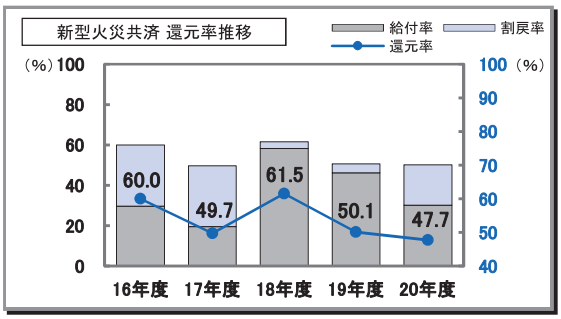
新型火災共済 還元率推移
給付率
割戻率
還元率
(%)
(%)
60.0
49.7
61.5
50.1
47.7
16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

⑤会員生協別の加入状況

〔生命共済〕

会員生協	事業開始年月	前年度末加入数	当年度末加入数				
			合計	こども型	総合保障型	入院保障型	総合保障型＋入院保障型
北海道	1987. 4	368,485	376,305	50,069	143,939	32,802	32,148
青森	1999. 4	163,450	167,838	29,292	68,381	9,580	17,648
岩手	1984. 2	186,170	189,797	37,077	82,202	9,275	12,832
宮城	1983. 4	408,543	412,211	52,993	194,111	16,641	28,033
秋田	1984. 4	171,091	171,973	25,943	74,706	8,196	11,359
山形	2000. 4	107,449	110,179	18,413	42,705	6,232	8,891
福島	1984.11	297,190	300,121	40,819	131,627	13,910	23,912
茨城	1982.10	510,671	517,494	68,201	231,580	25,464	34,462
栃木	1983. 7	339,520	344,758	45,910	147,890	17,936	25,473
群馬	1987. 4	334,901	337,793	37,425	156,273	15,345	23,124
埼玉	1973. 8	2,422,002	2,440,470	219,684	1,610,713	—	—
千葉	1982.10	1,171,746	1,177,839	123,060	543,993	53,017	70,643
東京	1983. 6	1,787,506	1,817,156	178,914	891,674	131,426	135,051
神奈川	1983. 2	575,750	580,445	51,502	268,423	33,719	38,854
山梨	2019. 1	4,051	7,357	952	3,087	1,047	1,022
新潟	1983. 4	389,979	395,949	60,197	175,053	18,734	25,707
富山	2000.10	91,017	93,150	14,843	36,827	7,407	7,767
石川	2001. 4	109,544	112,640	21,523	38,958	12,062	11,046
福井	2019.11	1,190	3,667	446	1,404	651	544
静岡	1983. 4	593,356	596,794	98,331	265,148	31,437	32,182
愛知	2003. 4	884,255	890,097	135,863	418,371	49,903	54,581
岐阜	1983. 8	326,906	329,630	47,551	144,147	15,943	17,986
三重	1998. 4	267,268	271,620	52,036	108,812	19,804	21,317
長野	1983. 6	343,195	343,736	50,774	158,362	15,176	18,181
滋賀	1983. 6	264,635	266,977	47,754	115,568	16,038	16,375
京都	1983. 6	300,980	302,599	35,740	138,908	15,152	14,755
奈良	1998. 4	204,884	206,041	30,747	86,829	12,873	13,125
大阪	1983. 6	1,375,342	1,378,311	188,770	634,612	67,419	87,683
兵庫	1984.11	603,833	601,845	56,736	265,895	25,869	35,961
和歌山	2007.11	66,590	70,103	11,411	24,922	7,551	8,090
島根	1983. 7	103,013	103,954	17,988	41,338	6,134	6,488
岡山	1998. 4	298,659	303,106	63,876	127,056	16,696	24,740
広島	1984. 6	616,124	619,767	114,621	283,366	25,548	35,094
山口	1989. 3	267,962	269,992	48,795	111,304	13,587	18,763
香川	2007. 5	38,191	40,253	6,333	13,934	4,069	5,246
愛媛	2019. 4	7,006	13,001	1,382	4,987	2,217	2,090
福岡	1986. 6	890,378	910,667	178,289	364,060	53,974	81,452
佐賀	2019. 7	4,782	10,196	2,233	3,551	1,458	1,508
長崎	2001. 4	213,337	218,028	51,553	78,746	15,150	19,992
熊本	1999. 4	269,496	278,198	65,233	99,651	22,036	27,523
大分	2000. 7	107,268	109,889	19,491	41,191	6,583	10,452
宮崎	1983. 9	205,361	208,250	46,205	81,501	9,818	18,775
鹿児島	1999. 4	274,937	281,822	60,639	107,475	15,762	27,560
合計		17,968,013	18,182,018	2,509,614	8,563,280	883,641	1,108,435

※総合・入院特約の当年度末加入数は4,666,975人、熟年・熟入特約の当年度末加入数は2,288,395人
※「愛知」の事業開始は1983年6月、表中は現委託先の事業開始年月を表示しています。
※「埼玉」の「総合保障型」には埼玉県民共済生協の別規約（1,471,258人）を含んでいます。

（単位：人）

当年度末加入数				2020年度		会員生協
生命共済６型	熟年型	熟年入院型	熟年型＋熟年入院型	新規加入数	脱退数	
2,013	96,422	8,697	10,215	20,736	12,916	北海道
583	35,905	2,433	4,016	9,826	5,438	青森
1,094	42,236	2,103	2,978	10,304	6,677	岩手
3,271	105,861	4,266	7,035	17,650	13,982	宮城
870	46,097	1,914	2,888	6,411	5,529	秋田
239	27,581	2,375	3,743	6,249	3,519	山形
2,369	77,273	3,716	6,495	13,879	10,948	福島
2,970	136,930	7,857	10,030	24,914	18,091	茨城
1,443	92,858	5,318	7,930	17,191	11,953	栃木
1,347	94,161	4,311	5,807	13,285	10,393	群馬
—	610,073	—	—	95,785	77,317	埼玉
8,088	347,244	13,656	18,138	48,149	42,056	千葉
13,660	415,656	22,436	28,339	97,642	67,992	東京
3,913	161,687	10,329	12,018	27,477	22,782	神奈川
8	758	292	191	3,661	355	山梨
2,231	101,285	5,026	7,716	17,817	11,847	新潟
314	20,720	2,466	2,806	5,165	3,032	富山
310	21,733	3,296	3,712	7,242	4,146	石川
5	334	149	134	2,632	155	福井
1,320	150,887	8,737	8,752	26,042	22,604	静岡
2,609	206,778	10,178	11,814	40,081	34,239	愛知
1,853	91,191	5,006	5,953	14,121	11,397	岐阜
1,232	57,788	4,958	5,673	14,599	10,247	三重
901	89,798	4,840	5,704	12,086	11,545	長野
1,858	60,271	4,440	4,673	11,670	9,328	滋賀
1,648	87,022	4,577	4,797	13,722	12,103	京都
1,668	52,620	4,087	4,092	8,683	7,526	奈良
10,613	347,268	19,327	22,619	55,901	52,932	大阪
4,509	187,752	12,128	12,995	22,664	24,652	兵庫
149	12,751	2,754	2,475	5,898	2,385	和歌山
467	27,576	1,890	2,073	4,550	3,609	島根
3,468	57,739	4,196	5,335	15,481	11,034	岡山
5,764	140,423	7,081	7,870	24,430	20,787	広島
1,656	66,972	3,876	5,039	11,647	9,617	山口
99	7,505	1,305	1,762	3,810	1,748	香川
12	1,302	562	449	6,659	664	愛媛
3,113	201,248	10,837	17,694	53,869	33,580	福岡
13	852	296	285	5,988	574	佐賀
829	42,175	4,329	5,254	13,758	9,067	長崎
906	51,924	4,138	6,787	19,556	10,854	熊本
375	26,414	2,147	3,236	6,590	3,969	大分
970	44,781	2,074	4,126	10,855	7,966	宮崎
1,061	58,318	3,827	7,180	17,522	10,637	鹿児島
91,821	4,506,169	228,230	290,828	866,197	652,192	

〔傷害保障型共済〕

（単位：人）

会員生協	当年度末加入数	2020年度 新規加入数	2020年度 脱退数
北海道	647	677	30
青森	414	428	14
岩手	371	378	7
宮城	569	581	12
秋田	208	215	7
山形	173	185	12
福島	326	337	11
茨城	665	688	23
栃木	399	411	12
群馬	397	413	16
埼玉	—	—	—
千葉	1,348	1,409	61
東京	2,203	2,317	114
神奈川	1,020	1,075	55
山梨	35	37	2
新潟	382	393	11
富山	176	183	7
石川	189	193	4
福井	32	36	4
静岡	484	513	29
愛知	706	732	26
岐阜	298	307	9
三重	366	378	12
長野	353	370	17
滋賀	277	290	13
京都	465	482	17
奈良	293	307	14
大阪	3,865	4,001	136
兵庫	4,414	4,494	80
和歌山	226	237	11
島根	145	151	6
岡山	454	461	7
広島	746	762	16
山口	376	390	14
香川	142	145	3
愛媛	73	76	3
福岡	1,633	1,691	58
佐賀	123	127	4
長崎	521	538	17
熊本	567	591	24
大分	311	324	13
宮崎	589	616	27
鹿児島	764	788	24
合計	27,745	28,727	982

〔傷害共済〕

（単位：人）

会員生協	当年度末加入数
北海道	962
青森	444
岩手	1,131
宮城	1,945
秋田	675
山形	187
福島	1,334
茨城	2,828
栃木	1,936
群馬	1,773
埼玉	29,240
千葉	8,015
東京	10,235
神奈川	2,518
山梨	12
新潟	1,455
富山	310
石川	147
福井	1
静岡	2,793
愛知	2,783
岐阜	1,724
三重	1,197
長野	1,153
滋賀	1,252
京都	1,590
奈良	924
大阪	7,065
兵庫	3,799
和歌山	34
島根	439
岡山	1,054
広島	2,002
山口	1,437
香川	23
愛媛	12
福岡	4,378
佐賀	0
長崎	280
熊本	529
大分	389
宮崎	893
鹿児島	531
合計	101,429

〔新型火災共済〕

（単位：件）

会員生協	前年度末加入数	当年度末加入数	2020年度	
			新規加入数	脱退数
北海道	78,766	79,361	3,428	2,833
青森	33,359	34,885	2,455	929
岩手	44,101	44,927	2,154	1,328
宮城	65,631	66,516	3,278	2,393
秋田	36,256	36,584	1,389	1,061
山形	15,645	16,461	1,217	401
福島	62,035	62,889	3,153	2,299
茨城	92,039	93,962	4,687	2,764
栃木	70,813	71,152	2,542	2,203
群馬	91,027	92,102	3,389	2,314
埼玉	372,479	369,111	7,271	10,639
千葉	244,721	243,946	8,432	9,207
東京	284,006	286,169	13,629	11,466
神奈川	116,585	117,341	4,901	4,145
山梨	457	890	471	38
新潟	120,858	122,659	4,919	3,118
富山	14,320	14,884	959	395
石川	17,042	17,761	1,214	495
福井	114	402	312	24
静岡	90,812	91,974	4,297	3,135
愛知	61,940	63,371	3,703	2,272
岐阜	73,429	74,529	3,165	2,065
三重	43,739	44,534	2,189	1,394
長野	65,304	65,891	2,619	2,032
滋賀	46,519	46,871	1,769	1,417
京都	54,096	54,161	1,922	1,857
奈良	45,017	45,292	1,636	1,361
大阪	265,232	265,307	10,642	10,567
兵庫	217,144	217,368	7,288	7,064
和歌山	11,150	11,932	1,242	460
島根	21,667	21,919	880	628
岡山	39,038	39,926	2,142	1,254
広島	93,935	94,503	3,425	2,857
山口	32,125	32,980	2,024	1,169
香川	5,163	5,679	693	177
愛媛	836	1,663	891	64
福岡	207,588	211,777	12,208	8,019
佐賀	531	1,193	707	45
長崎	47,099	48,976	3,857	1,980
熊本	29,667	30,848	2,545	1,364
大分	18,529	19,310	1,404	623
宮崎	38,156	38,533	2,075	1,698
鹿児島	60,618	63,114	4,789	2,293
ＪＡＬ	682	629	6	59
合計	3,330,270	3,364,282	147,918	113,906

※火災特約の当年度末加入数は992,245件

２．事業の状況を示す指標

（１）主要な業務の状況を示す指標（直近５事業年度）

（金額：百万円）

年　　度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
経常収益	949,965	964,505	982,929	984,067	993,405
経常剰余金	185,636	196,227	185,970	187,638	224,713
当期剰余金	3,260	5,219	9,165	12,651	15,775
出資金　（金額）	187,451	205,465	218,204	232,399	246,612
および出資口数　（口数）	18,745,117	20,546,557	21,820,467	23,239,937	24,661,277
純資産額	288,510	311,641	333,583	359,587	389,819
総資産額	802,584	859,464	886,960	925,525	997,638
責任準備金残高	246,559	274,120	292,111	306,544	319,651
貸付金残高	66	55	47	37	29
有価証券残高	53,149	69,088	75,059	99,093	161,425
支払余力比率	723	801	847	905	966
剰余金の配当の金額	139	138	149	158	167
常勤職員数（人）	172	177	183	195	200
加入数（人/件）	21,030,583	21,147,518	21,293,269	21,441,637	21,675,474
（特約）	(6,582,761)	(6,695,594)	(7,485,340)	(7,715,713)	(7,947,615)
保有契約高	199,769,369	197,645,427	195,891,757	194,377,625	193,888,293
こども型	17,073,065	16,629,190	16,208,195	15,736,940	15,367,415
総合保障型・入院保障型	95,791,390	93,379,126	91,487,845	90,043,753	89,347,719
熟年型・熟年入院型	10,029,876	10,351,921	10,550,198	10,657,434	10,687,132
傷害保障型共済	—	—	—	—	204,190
傷害共済	2,902,960	2,294,680	1,842,460	1,433,540	1,014,290
新型火災共済	73,972,077	74,990,509	75,803,059	76,505,956	77,267,546
正味受入共済掛金	612,195	619,995	629,272	640,142	649,946
こども型	42,478	41,554	40,530	39,485	38,563
総合保障型・入院保障型	348,142	344,276	340,754	339,373	340,897
熟年型・熟年入院型	160,103	172,948	183,616	192,671	200,598
傷害保障型共済	—	—	—	—	193
傷害共済	4,198	3,421	2,703	2,169	1,689
新型火災共済	57,272	57,794	61,666	66,441	68,003
正味支払共済金　（件数）	2,096,643	2,147,082	2,272,512	2,368,002	2,212,836
正味支払共済金　（金額）	330,011	322,131	350,585	352,152	324,495
こども型	26,574	25,134	24,260	24,083	19,894
総合保障型・入院保障型	184,212	176,889	175,870	175,285	164,320
熟年型・熟年入院型	94,129	103,155	109,458	118,506	117,268
傷害保障型共済	—	—	—	—	47
傷害共済	8,108	5,689	5,058	3,669	2,520
新型火災共済	16,985	11,263	35,938	30,606	20,444
割戻準備金繰入額	181,136	188,992	173,277	170,100	202,858

※剰余金の配当の金額は、出資配当金の金額を記載しています。
※常勤職員数（人）は、常勤嘱託職員を含んでいます。
※保有契約高は、死亡保障と火災保障の契約高としています（以下、同様）。
※2016年度について、遡及会計（誤謬の訂正）を適用しています。

（２）全国生協連および子法人の主要な業務の状況を示す指標（直近５連結事業年度）

（金額：百万円）

年　　度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
経常収益	950,532	965,124	983,497	984,623	993,773
経常剰余金	185,679	196,278	186,003	187,678	224,721
当期剰余金	3,288	5,252	9,183	12,676	15,780
純資産額	288,716	311,882	333,842	359,871	390,107
総資産額	802,833	859,762	887,273	925,856	997,973

※子法人の状況に関する事項は、82頁をご参照ください。
※2016年度について、遡及会計（誤謬の訂正）を適用しています。

（３）主要な業務の状況および共済契約に関する指標

①保有契約高・保有契約高増加率

（金額：百万円，率：％）

年　　度		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	増減
生命系共済	合　計	125,797,291	122,654,918	120,088,698	117,871,668	116,620,746	△ 1,250,921
	（前年度比）	97.6	97.5	97.9	98.2	98.9	
	こども型	17,073,065	16,629,190	16,208,195	15,736,940	15,367,415	△ 369,525
	（前年度比）	98.0	97.4	97.5	97.1	97.7	
	総合保障型 入院保障型	95,791,390	93,379,126	91,487,845	90,043,753	89,347,719	△ 696,034
	（前年度比）	97.4	97.5	98.0	98.4	99.2	
	熟年型 熟年入院型	10,029,876	10,351,921	10,550,198	10,657,434	10,687,132	29,697
	（前年度比）	105.7	103.2	101.9	101.0	100.3	
	傷害保障型共済	—	—	—	—	204,190	204,190
	（前年度比）	—	—	—	—	—	
	傷害共済	2,902,960	2,294,680	1,842,460	1,433,540	1,014,290	△ 419,250
	（前年度比）	81.6	79.0	80.3	77.8	70.8	
火災共済	新型火災共済	73,972,077	74,990,509	75,803,059	76,505,956	77,267,546	761,590
	（前年度比）	100.9	101.4	101.1	100.9	101.0	
合　計		199,769,369	197,645,427	195,891,757	194,377,625	193,888,293	△ 489,331
	（前年度比）	98.8	98.9	99.1	99.2	99.7	

②新契約高

（金額：百万円，率：％）

年　　度		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	増減
生命系共済	合　計	6,149,802	5,649,201	5,656,797	5,634,917	5,950,806	315,889
	（前年度比）	89.9	91.9	100.1	99.6	105.6	
	こども型	1,537,075	1,415,245	1,411,020	1,379,490	1,343,365	△ 36,125
	（前年度比）	97.6	92.1	99.7	97.8	97.4	
	総合保障型 入院保障型	4,491,881	4,127,132	4,142,389	4,151,448	4,296,061	144,613
	（前年度比）	87.5	91.9	100.4	100.2	103.5	
	熟年型 熟年入院型	115,255	102,533	100,028	101,048	92,060	△ 8,988
	（前年度比）	93.1	89.0	97.6	101.0	91.1	
	傷害保障型共済	—	—	—	—	217,610	217,610
	（前年度比）	—	—	—	—	—	
	傷害共済	5,590	4,290	3,360	2,930	1,710	△ 1,220
	（前年度比）	77.4	76.7	78.3	87.2	58.4	
火災共済	新型火災共済	2,906,529	2,791,049	2,996,531	3,108,952	2,983,867	△ 125,085
	（前年度比）	85.0	96.0	107.4	103.8	96.0	
合　計		9,056,331	8,440,250	8,653,329	8,743,870	8,934,674	190,804
	（前年度比）	88.3	93.2	102.5	101.0	102.2	

※新契約高は、新規加入数の契約高としています。なお、コース変更や共済継続は含んでいません。

③保障機能別保有契約高

ア．生命系共済　　（金額：百万円）

年度			2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	増減
死亡保障	普通死亡	合計	49,244,836	48,203,281	47,311,920	46,538,243	46,086,270	△ 451,973
		こども型	6,829,226	6,651,676	6,483,278	6,294,776	6,146,966	△ 147,810
		総合保障型 入院保障型	38,043,320	37,125,496	36,395,323	35,837,880	35,575,830	△ 262,050
		熟年型 熟年入院型	4,372,290	4,426,109	4,433,318	4,405,587	4,363,474	△ 42,113
		傷害保障型共済	—	—	—	—	—	—
		傷害共済	—	—	—	—	—	—
	災害死亡	合計	53,498,001	52,012,267	50,830,529	49,796,019	49,230,625	△ 565,394
		こども型	6,829,226	6,651,676	6,483,278	6,294,776	6,146,966	△ 147,810
		総合保障型 入院保障型	38,108,229	37,140,099	36,387,911	35,815,856	35,541,521	△ 274,335
		熟年型 熟年入院型	5,657,586	5,925,811	6,116,879	6,251,847	6,323,658	71,811
		傷害保障型共済	—	—	—	—	204,190	204,190
		傷害共済	2,902,960	2,294,680	1,842,460	1,433,540	1,014,290	△ 419,250
	交通死亡	合計	23,054,453	22,439,369	21,946,249	21,537,404	21,303,850	△ 233,554
		こども型	3,414,613	3,325,838	3,241,639	3,147,388	3,073,483	△ 73,905
		総合保障型 入院保障型	19,639,840	19,113,531	18,704,610	18,390,016	18,230,367	△ 159,649
		熟年型 熟年入院型	—	—	—	—	—	—
		傷害保障型共済	—	—	—	—	—	—
		傷害共済	—	—	—	—	—	—
入院保障	災害入院	合計	99,396	99,386	99,667	100,017	101,043	1,025
		こども型	17,073	16,629	16,208	15,736	15,367	△ 369
		総合保障型 入院保障型	63,952	64,043	64,425	65,019	66,116	1,096
		熟年型 熟年入院型	15,468	16,419	17,191	17,828	18,316	488
		傷害保障型共済	—	—	—	—	228	228
		傷害共済	2,902	2,294	1,842	1,433	1,014	△ 419
	疾病入院	合計	91,431	92,083	92,836	94,041	95,279	1,237
		こども型	17,073	16,629	16,208	15,736	15,367	△ 369
		総合保障型 入院保障型	59,021	59,247	59,732	60,405	61,541	1,136
		熟年型 熟年入院型	15,337	16,207	16,895	17,899	18,369	470
		傷害保障型共済	—	—	—	—	—	—
		傷害共済	—	—	—	—	—	—

（金額：百万円）

年　　度			2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	増減
障害保障		合計	125,998,617	123,151,991	120,775,631	117,871,668	116,620,746	△ 1,250,921
		こども型	17,073,065	16,629,190	16,208,195	15,736,940	15,367,415	△ 369,525
		総合保障型 入院保障型	95,992,716	93,876,199	92,174,778	90,043,753	89,347,719	△ 696,034
		熟年型 熟年入院型	10,029,876	10,351,921	10,550,198	10,657,434	10,687,132	29,697
		傷害保障型共済	—	—	—	—	204,190	204,190
		傷害共済	2,902,960	2,294,680	1,842,460	1,433,540	1,014,290	△ 419,250
手術保障		合計	1,585,017	1,573,578	1,565,525	1,558,115	1,564,381	6,265
		こども型	682,922	665,167	648,327	629,477	614,696	△ 14,781
		総合保障型 入院保障型	781,534	779,013	780,646	786,254	798,470	12,215
		熟年型 熟年入院型	120,560	129,397	136,550	142,383	147,228	4,844
		傷害保障型共済	—	—	—	—	3,986	3,986
		傷害共済	—	—	—	—	—	—

※入院保障は、日額を保有契約高としています。
※障害保障は、交通事故による重度障害の契約高としています。重度障害割増は含んでいません。
※手術保障の内、傷害保障型共済については、災害に係る手術の契約高としています。

イ．火災共済

（金額：百万円）

年　　度		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	増減
火災保障	新型火災共済	73,972,077	74,990,509	75,803,059	76,505,956	77,267,546	761,590
風水害保障	新型火災共済	15,600,675	15,777,933	15,956,314	16,128,176	16,314,817	186,641
地震保障	新型火災共済	3,698,603	3,749,525	6,183,124	6,575,665	6,911,683	336,018
借家人賠償	新型火災共済	929,610	990,760	1,053,385	1,108,620	1,181,590	72,970

④正味支払共済金の額

（金額：百万円，率：%）

年　　度		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	増減
生命系共済	合　計	313,025	310,868	314,646	321,545	304,051	△ 17,493
	（前年度比）	99.7	99.3	101.2	102.2	94.6	
	こども型	26,574	25,134	24,260	24,083	19,894	△ 4,189
	（前年度比）	101.5	94.6	96.5	99.3	82.6	
	総合保障型 入院保障型	184,212	176,889	175,870	175,285	164,320	△ 10,964
	（前年度比）	94.9	96.0	99.4	99.7	93.7	
	熟年型 熟年入院型	94,129	103,155	109,458	118,506	117,268	△ 1,237
	（前年度比）	110.2	109.6	106.1	108.3	99.0	
	傷害保障型共済	—	—	—	—	47	47
	（前年度比）	—	—	—	—	—	
	傷害共済	8,108	5,689	5,058	3,669	2,520	△ 1,149
	（前年度比）	95.6	70.2	88.9	72.6	68.7	
火災共済	新型火災共済	16,985	11,263	35,938	30,606	20,444	△ 10,162
	（前年度比）	110.1	66.3	319.1	85.2	66.8	
合　計		330,011	322,131	350,585	352,152	324,495	△ 27,656
	（前年度比）	100.1	97.6	108.8	100.4	92.1	

⑤保有契約平均共済金額

（金額：千円）

年　　度		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
生命系共済	こども型	6,175	6,157	6,140	6,128	6,123
	総合保障型 入院保障型	10,567	10,342	10,123	9,919	9,737
	熟年型 熟年入院型	2,355	2,298	2,241	2,183	2,126
	傷害保障型共済	—	—	—	—	7,359
	傷害共済	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
火災共済	新型火災共済	22,854	22,933	22,961	22,972	22,967

⑥新契約平均共済金額

（金額：千円）

年　　度		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
生命系共済	こども型	6,049	6,022	6,038	6,070	6,123
	総合保障型 入院保障型	8,379	8,233	8,158	8,062	8,083
	熟年型 熟年入院型	2,018	2,002	1,993	1,970	1,951
	傷害保障型共済	—	—	—	—	7,575
	傷害共済	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
火災共済	新型火災共済	20,244	20,298	21,318	21,592	21,309

※新契約平均共済金額は、基本コースとし、特約コースは含んでいません。

⑦解約・失効率

（単位：%）

年　　度		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
生命系共済	こども型	3.45	3.38	3.19	3.16	2.57
	総合保障型 入院保障型	3.33	3.31	3.20	3.17	2.74
	熟年型 熟年入院型	1.64	1.80	1.83	1.65	1.54
	傷害保障型共済	—	—	—	—	4.87
	傷害共済	2.11	2.20	2.38	2.32	2.23
火災共済	新型火災共済	3.32	3.18	3.52	3.53	3.31

※解約・失効率＝解約・失効件数÷平均加入件数

⑧月払契約の新契約平均共済掛金

（金額：円）

年　　度		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
生命系共済	こども型	1,209	1,204	1,207	1,214	1,224
	総合保障型 入院保障型	2,624	2,609	2,606	2,596	2,594
	熟年型 熟年入院型	2,800	2,810	2,814	2,798	2,805
	傷害保障型共済	—	—	—	—	1,000
	傷害共済	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
火災共済	新型火災共済	1,380	1,388	1,483	1,497	1,482

※新契約平均共済掛金は、基本コースとし、特約コースは含んでいません。

⑨支払余力比率

（金額：百万円，率：%）

年　　度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	増減
支払余力総額(A) [a+b+c+d+e+f+g-h]	479,495	530,815	568,480	610,961	657,281	46,319
a 純資産の部	288,272	311,369	333,124	359,812	389,634	29,821
b 価格変動準備金の額	43	55	69	101	144	43
c 異常危険準備金の額	161,023	187,642	200,417	213,283	224,427	11,144
d 一般貸倒引当金の額	1	2	6	6	4	△ 2
e その他有価証券の評価差損益	120	166	385	△ 529	21	551
f 土地含み損益	△ 517	△ 517	△ 364	△ 364	△ 364	—
g その他上記に準ずるものの額	30,552	32,096	34,842	38,651	43,413	4,761
h 繰延税金資産不算入額	—	—	—	—	—	—
リスクの合計額(B) [$\sqrt{(a+b)^2+(d+e)^2}+c+f$]	132,472	132,514	134,145	134,971	136,037	1,066
a 一般共済リスク相当額	99,415	99,399	44,152	43,613	43,306	△ 306
b 第三分野共済リスク相当額	—	—	56,819	58,089	59,330	1,241
c 巨大災害リスク相当額	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	—
d 予定利率リスク相当額	—	—	—	—	—	—
e 資産運用リスク相当額	7,876	8,439	8,759	9,519	10,515	996
f 経営管理リスク相当額	2,745	2,756	2,794	2,824	2,863	38
支払余力比率(C) [(A)/ {(B)×1/2}×100]	723	801	847	905	966	61

※支払余力比率とは、通常の予測を超えて発生する様々なリスク（巨大災害など）に対して、どの程度の支払余力を備えているかを判断する指標の一つです。

※この指標は「消費生活協同組合法施行規則」および同法施行規程に基づいて算出しているため、生命保険会社や損害保険会社のソルベンシーマージン比率とは単純に比較できません。なお、「消費生活協同組合法施行規則」および同法施行規程が改正されたことから、2018年度より新たな基準に基づいて支払余力比率を算出しています（2017年度以前の支払余力比率は法令改正前の算出方法による値です）。

※「巨大災害リスク相当額」は、支払限度額（地震2,600億円・風水害850億円／注）から再保険に出再した額を控除した額です。

注：2016年度は地震1,000億円・風水害300億円、2017年度は地震1,100億円・風水害300億円、
2018年度は地震1,200億円・風水害750億円、2019年度は地震2,600億円・風水害850億円

⑩第三分野共済の給付事由または共済種類ごとの発生共済金額の経過共済掛金に対する割合（給付率）

（単位：%）

共済の種類		2018年度	2019年度	2020年度
給付率	こども型	64.6	65.9	54.8
	総合保障型・入院保障型	51.1	51.9	47.6
	熟年型・熟年入院型	59.3	61.0	55.8
	傷害保障型共済	—	—	31.3
	傷害共済	157.0	143.7	116.7
	合計	55.3	56.4	51.1

※上記の給付率は、各「共済の種類」の保障内容の内、第三分野に該当する保障を抜き出して算出しています。

※主に入院や不慮の事故に伴う死亡等の保障が第三分野共済に該当いたします。

⑪契約者割戻しの状況

2020年度の正味受入共済掛金は、共済事業全体で6,499億円となり、正味支払共済金（再保険金分を控除）は3,244億円、平均給付率は49.9%となりました。

また、将来の大規模災害などの発生に備えるための準備金として、共済事業全体で111億円の異常危険準備金繰入額を計上しています。

なお、正味受入共済掛金に占める事業費（事業費率）は掛金の12.6%と前年度と同率になったものの、支払共済金の減少などから、2020年度は割戻準備金として共済事業全体で前年度より327億円の増加となる2,028億円（前年度比119.3%）を計上する結果となりました。

※傷害共済は、決算の結果、共済金等の支払いが多額となり割り戻しを行うに至りませんでした。

＜ 割 戻 金 ＞

決算後、剰余金が生じたときは割戻金として毎年3月31日現在のご加入者を対象にお戻ししています。割戻率は、共済金のお支払い等による剰余金の増減で変動いたします。

《 割戻金の計算例 》

毎年4月から翌年3月までの12ヵ月間加入している場合

（金額：円，率：%）

共済の種類	コース	年間掛金	年　度	割戻率	割戻金	実質負担額
こども型	１型（月掛金1,000円）	12,000	2016年	20.44	2,452	9,548
			2017年	22.53	2,703	9,297
			2018年	22.88	2,745	9,255
			2019年	21.14	2,536	9,464
			2020年	30.44	3,652	8,348
総合保障型 入院保障型	２型（月掛金2,000円）	24,000	2016年	31.92	7,660	16,340
			2017年	33.68	8,083	15,917
			2018年	33.20	7,968	16,032
			2019年	32.72	7,852	16,148
			2020年	36.08	8,659	15,341
熟年型 熟年入院型	２型（月掛金2,000円）	24,000	2016年	28.92	6,940	17,060
			2017年	28.16	6,758	17,242
			2018年	27.86	6,686	17,314
			2019年	26.06	6,254	17,746
			2020年	29.13	6,991	17,009
傷害保障型共済	（月掛金1,000円）	12,000	2020年	34.76	4,171	7,829
新型火災共済	木造の住宅・家財合わせて保障額3,700万円の場合	29,600	2016年	30.34	8,980	20,620
			2017年	30.20	8,939	20,661
			2018年	3.34	988	28,612
			2019年	4.47	1,323	28,277
			2020年	20.00	5,920	23,680
	※掛金の払い込みを「年払い」とした例です。					

※総合保障型・入院保障型の割戻率は、地域（都道府県）により異なります（表中の率は平均）。
※傷害保障型共済は、月掛金1,000円のみとなります。

⑫再保険の実施状況

ア．再保険の出再先の数

（数：社）

年　　度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
再保険の出再先の数	53	54	57	78	75

イ．支払再保険料の上位５社の割合

（割合：％）

年　　度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
支払再保険料の上位５社の割合	26.5	26.3	27.3	25.5	25.1

ウ．格付区分毎の再保険料の割合

（割合：％）

年　　度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
Ａ以上	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ＢＢＢ以上　Ａ未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他（ＢＢＢ未満・格付なし）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※S&P社またはA.M.Best社の格付を使用しています。なお、「Ａ－」は、「Ａ以上」に区分しています。

エ．未収再保険金の額

（金額：百万円）

年　　度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
未収再保険金	29	30	11	3	6

※東日本大震災に係る未収再保険金を計上しています。

（４）経理に関する指標

①責任準備金明細

ア．責任準備金の積立方式および積立率

共済掛金積立金の計上はありません。

イ．未経過共済掛金明細

（金額：百万円，率：％）

認可事業規約別の種類	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	増減
子供共済	3,303	3,223	3,141	3,052	3,000	△ 52
生命共済	23,066	22,940	22,903	22,945	23,311	366
熟年共済	16,614	17,388	18,060	18,636	19,221	584
傷害共済	2,462	2,412	2,381	2,358	2,393	34
火災共済	40,089	40,511	45,206	46,267	47,297	1,029
合　計	85,536	86,477	91,693	93,261	95,223	1,962
（前年度比）	101.0	101.1	106.0	101.7	102.1	

ウ．異常危険準備金明細

（金額：百万円，率：％）

認可事業規約別の種類	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	増減
子供共済	13,359	15,106	16,809	18,466	20,084	1,617
生命共済	47,160	52,765	58,354	63,955	66,483	2,527
熟年共済	12,999	15,103	17,271	19,530	21,845	2,314
傷害共済	17,534	18,630	19,713	20,789	21,872	1,082
火災共済	69,969	86,037	88,267	90,540	94,142	3,601
合　計	161,023	187,642	200,417	213,283	224,427	11,144
（前年度比）	116.9	116.5	106.8	106.4	105.2	

エ．第三分野共済の共済契約に係る責任準備金の積立てについて

疾病や傷害を対象として共済金を支払う第三分野共済は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、その発生率が変動しやすいという特徴を有しています。

全国生協連における第三分野共済のリスクに対応した異常危険準備金額は57,112百万円であり、その算出方法の合理性と妥当性について共済計理人が確認し、その結果を理事会に報告しています。

※全国生協連の第三分野共済の共済期間は１年間であることから「消費生活協同組合法施行規則」および同法施行規程に基づき、ストレステストおよび負債十分性テストは実施しておりません。

※2020年度末における第三分野共済のリスクに対応した異常危険準備金は、一部減額があったため、前年度より減少しています。

《 参考 》共済事業（共済の種類）は、事業規約を組み合わせて保障を行っています。

共済の種類＼事業規約		子供共済	生命共済	熟年共済	傷害共済	火災共済
生命共済	こども型	○				
	総合保障型		○	○	○	
	入院保障型		○	○	○	
	特約（総合・入院特約）		○	○		
	熟年型			○		
	熟年入院型			○		
	特約（熟年・熟入特約）			○		
傷害保障型共済					○	
傷害共済					○	
新型火災共済						○
	特約（火災特約）					○

②契約者割戻準備金明細

（金額：百万円，率：%）

年度			2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	増減
生命系共済	合　計		163,943	171,706	171,364	167,493	191,017	23,523
		（前年度比）	105.2	104.7	99.8	97.7	114.0	
		こども型	8,576	9,249	9,172	8,255	11,631	3,375
		（前年度比）	91.5	107.8	99.2	90.0	140.9	
		総合保障型 入院保障型	109,657	114,419	111,726	109,700	121,657	11,957
		（前年度比）	108.0	104.3	97.6	98.2	110.9	
		熟年型 熟年入院型	45,709	48,038	50,465	49,536	57,661	8,124
		（前年度比）	101.8	105.1	105.1	98.2	116.4	
		傷害保障型共済	—	—	—	—	66	66
		（前年度比）	—	—	—	—	—	
		傷害共済	—	—	—	—	—	—
		（前年度比）	—	—	—	—	—	
火災共済	新型火災共済		17,192	17,285	1,937	2,622	11,854	9,232
		（前年度比）	87.3	100.5	11.2	135.3	452.1	
合　計			181,136	188,992	173,301	170,115	202,871	32,756
		（前年度比）	103.2	104.3	91.7	98.2	119.3	

※傷害共済は、決算の結果、共済金等の支払いが多額となり割り戻しを行うに至りません（契約者割戻準備金の計上はありません）でした。

③引当金明細

（金額：百万円）

区　　分	2016年度末	増減	2017年度末	増減	2018年度末	増減	2019年度末	増減	2020年度末	増減
貸倒引当金	304	△ 2	353	48	344	△ 8	354	10	271	△ 83
一般貸倒引当金	1	△ 0	2	1	6	3	6	0	4	△ 2
個別貸倒引当金	303	△ 2	351	47	338	△ 12	348	10	267	△ 80
諸引当金	693	32	732	38	726	△ 6	744	18	734	△ 10
賞与引当金	206	14	210	4	186	△ 24	187	1	177	△ 9
退職給付引当金	487	18	522	34	540	17	557	17	556	△ 1
価格変動準備金	43	8	55	11	69	14	101	31	144	43
合　計	1,041	38	1,140	99	1,140	△ 0	1,201	61	1,150	△ 50

④事業経費の明細

（金額：百万円）

年　　度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	増減
人件費	2,623	2,636	2,725	2,818	2,847	28
物件費	15,454	16,587	17,502	19,351	19,905	553
加入促進費	664	635	3,004	2,948	3,008	60
共済委託手数料	52,851	53,481	53,326	55,435	56,034	599
合　計	71,593	73,341	76,558	80,554	81,796	1,242

※2016年度について、遡及会計（誤謬の訂正）を適用しています。

⑤法定準備金および任意積立金明細（剰余金処分前）

（金額：百万円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
2016年度	法定準備金	19,261	1,003	—	20,264
	任意積立金	70,534	4,000	—	74,534
	震災等見舞金積立金	29,425	—	—	29,425
	共済支払準備積立金	35,580	4,000	—	39,580
	システム開発積立金	5,300	—	—	5,300
	土地圧縮積立金	229	—	—	229
	合　計	89,796	5,003	—	94,799
2017年度	法定準備金	20,264	652	—	20,916
	任意積立金	74,534	2,400	—	76,934
	震災等見舞金積立金	29,425	—	—	29,425
	共済支払準備積立金	39,580	2,400	—	41,980
	システム開発積立金	5,300	—	—	5,300
	土地圧縮積立金	229	—	—	229
	合　計	94,799	3,052	—	97,851
2018年度	法定準備金	20,916	1,044	—	21,960
	任意積立金	76,934	4,000	—	80,934
	震災等見舞金積立金	29,425	—	—	29,425
	共済支払準備積立金	41,980	4,000	—	45,980
	システム開発積立金	5,300	—	—	5,300
	土地圧縮積立金	229	—	—	229
	合　計	97,851	5,044	—	102,895
2019年度	法定準備金	21,960	1,834	—	23,794
	任意積立金	80,934	7,000	—	87,934
	震災等見舞金積立金	29,425	—	—	29,425
	共済支払準備積立金	45,980	7,000	—	52,980
	システム開発積立金	5,300	—	—	5,300
	土地圧縮積立金	229	—	—	229
	合　計	102,895	8,834	—	111,729
2020年度	法定準備金	23,794	2,531	—	26,325
	任意積立金	87,934	10,000	—	97,934
	震災等見舞金積立金	29,425	—	—	29,425
	共済支払準備積立金	52,980	10,000	—	62,980
	システム開発積立金	5,300	—	—	5,300
	土地圧縮積立金	229	—	—	229
	合　計	111,729	12,531	—	124,260

（５）資産運用に関する指標

①主要資産の構成

（金額：百万円，率：％）

区　　分		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末		2020年度末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金		701,048	93.0	733,674	91.4	750,630	90.9	761,669	88.5	769,378	82.8
有価証券	譲渡性預金	37,257	4.9	48,044	6.0	49,066	5.9	50,011	5.8	92,584	9.9
	国債	10,501	1.4	8,817	1.1	7,885	1.0	6,813	0.8	6,767	0.7
	地方債	2,393	0.3	6,414	0.8	9,539	1.2	15,408	1.8	25,215	2.7
	財投機関債	—	—	—	—	—	—	—	—	1,984	0.2
	社債	2,990	0.4	5,806	0.7	8,562	1.0	26,853	3.1	34,866	3.7
	その他	6	0.0	6	0.0	6	0.0	6	0.0	6	0.0
合　計		754,198	100.0	802,763	100.0	825,689	100.0	860,763	100.0	930,803	100.0

※有価証券は、年度末時点における時価により表示しています。
※有価証券の「その他」には、全国生協連事務所のビル管理会社の株式が含まれています。

②主要資産の増減

（金額：百万円）

区　　分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
預貯金		40,357	32,625	16,955	11,039	7,708
有価証券	譲渡性預金	3,005	10,787	1,022	945	42,573
	国債	310	△ 1,684	△ 932	△ 1,071	△ 45
	地方債	1,979	4,020	3,125	5,869	9,807
	財投機関債	—	—	—	—	1,984
	社債	2,990	2,816	2,755	18,291	8,012
	その他	—	—	—	—	—
合　計		48,643	48,564	22,926	35,073	70,040

③主要資産の平均残高および運用利回り

（金額：百万円，率：％）

区　　分		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
		平均残高	利回り	平均残高	利回り	平均残高	利回り	平均残高	利回り	平均残高	利回り
預貯金		561,281	0.08	566,740	0.08	613,039	0.07	629,325	0.06	592,631	0.06
有価証券	譲渡性預金	29,453	0.02	35,813	0.01	40,638	0.01	41,382	0.01	61,089	0.01
	国債	9,616	0.30	9,916	0.34	8,105	0.39	7,110	0.41	6,621	0.43
	地方債	1,223	0.22	3,855	0.18	7,569	0.20	12,457	0.18	19,367	0.15
	財投機関債	—	—	—	—	—	—	—	—	661	0.14
	社債	1,405	0.47	4,223	0.54	7,590	0.55	15,279	0.51	31,370	0.50
	その他	6	1.03	6	1.03	6	1.03	6	1.03	6	1.03
合　計		602,987	0.08	620,556	0.08	676,950	0.08	705,562	0.07	711,748	0.08

※有価証券は、簿価により表示しています。

④資産運用収益明細

（金額：百万円）

区　　分		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
		金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減
利息および配当金収入		502	△ 65	491	△ 10	539	47	517	△ 21	538	20
預貯金および配当金		464	△ 76	429	△ 35	452	22	393	△ 58	335	△ 58
有価証券	譲渡性預金	5	△ 2	4	△ 0	5	0	4	0	4	△ 0
	国債	22	5	28	5	26	△ 2	24	△ 1	23	△ 0
	地方債	2	2	6	3	14	8	21	6	28	7
	財投機関債	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
	社債	6	6	22	16	40	18	73	32	145	71
貸付金		0	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	—	△ 0
収益合計		502	△ 65	491	△ 10	539	47	517	△ 21	538	20

⑤資産運用費用明細

（金額：百万円）

区　　分	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減
有価証券償還損	0	△ 1	0	0	0	△ 0	0	△ 0	—	△ 0
その他運用費用	216	△ 9	203	△ 12	201	△ 2	206	5	218	11
支払利息	216	△ 9	203	△ 12	201	△ 2	206	5	218	11
費用合計	216	△ 10	204	△ 12	201	△ 2	206	5	218	11

⑥貸付金の残高

（金額：百万円，率：％）

区　　分		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末		2020年度末	
貸付使途	担保種類	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
従業員貸付金		65	98.8	55	99.1	46	99.4	37	100.0	29	100.0
設備資金	債権担保	57	87.0	48	86.4	40	84.9	32	86.9	26	87.7
運転資金	債権担保	7	11.8	7	12.7	6	14.5	4	13.1	3	12.3
年金転貸貸付金		0	1.2	0	1.0	0	0.6	—	—	—	—
設備資金	債務保証	0	1.2	0	1.0	0	0.6	—	—	—	—
合　計		66	100.0	55	100.0	47	100.0	37	100.0	29	100.0

⑦有価証券の残存期間別残高

（金額：百万円）

区　　分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の 定めの ないもの	合　計
2016年度末	譲渡性預金	37,257	—	—	—	—	—	37,257
	国債	1,704	2,016	—	5,784	996	—	10,501
	地方債	—	—	—	2,393	—	—	2,393
	社債	—	—	—	2,990	—	—	2,990
	その他	—	—	—	—	—	6	6
	合　計	38,961	2,016	—	11,168	996	6	53,149
2017年度末	譲渡性預金	48,044	—	—	—	—	—	48,044
	国債	1,001	1,004	—	5,786	1,024	—	8,817
	地方債	—	—	—	6,414	—	—	6,414
	社債	—	—	—	5,806	—	—	5,806
	その他	—	—	—	—	—	6	6
	合計	49,045	1,004	—	18,007	1,024	6	69,088
2018年度末	譲渡性預金	49,066	—	—	—	—	—	49,066
	国債	1,001	—	—	5,824	1,059	—	7,885
	地方債	—	—	—	9,539	—	—	9,539
	社債	—	—	—	8,562	—	—	8,562
	その他	—	—	—	—	—	6	6
	合計	50,067	—	—	23,925	1,059	6	75,059
2019年度末	譲渡性預金	50,011	—	—	—	—	—	50,011
	国債	—	—	—	5,765	1,048	—	6,813
	地方債	—	—	—	15,408	—	—	15,408
	社債	—	—	1,501	25,352	—	—	26,853
	その他	—	—	—	—	—	6	6
	合計	50,011	—	1,501	46,526	1,048	6	99,093
2020年度末	譲渡性預金	92,584	—	—	—	—	—	92,584
	国債	—	—	5,728	—	1,039	—	6,767
	地方債	—	—	408	24,807	—	—	25,215
	財投機関債	—	—	—	1,984	—	—	1,984
	社債	—	—	1,619	33,247	—	—	34,866
	その他	—	—	—	—	—	6	6
	合計	92,584	—	7,756	60,038	1,039	6	161,425

（６）その他の指標

①業務用固定資産残高

（金額：百万円）

資産の種類			取得原価				減価償却		期末簿価
			期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期償却額	累計額	
２０１６年度	有形固定資産	土地	1,577	—	—	1,577			1,577
		減価償却資産 建物	2,339	—	—	2,339	42	785	1,554
		建物附属設備	1,244	30	3	1,271	14	1,160	110
		構築物	36	—	—	36	0	34	2
		車両運搬具	7	—	—	7	0	6	1
		器具備品	702	105	22	785	85	645	140
		一括償却資産	14	4	6	12	4	7	4
		合　計	5,923	140	33	6,031	147	2,639	3,391
	無形固定資産		344	821	4	1,161	140		1,021
	長期前払費用		10	5	9	6	0		6
	合　計		6,278	967	46	7,199	289	2,639	4,419
２０１７年度	有形固定資産	土地	1,577	—	—	1,577			1,577
		減価償却資産 建物	2,339	—	—	2,339	42	828	1,511
		建物附属設備	1,271	13	—	1,284	10	1,171	113
		構築物	36	—	—	36	0	34	2
		車両運搬具	7	—	—	7	0	6	0
		器具備品	785	158	325	619	88	413	205
		一括償却資産	12	107	8	110	39	38	71
		合　計	6,031	279	334	5,976	181	2,493	3,483
	無形固定資産		1,021	1,171	230	1,962	340		1,622
	長期前払費用		6	10	4	13	0		12
	合　計		7,058	1,462	568	7,952	522	2,493	5,118
２０１８年度	有形固定資産	土地	1,577	—	—	1,577			1,577
		減価償却資産 建物	2,339	—	—	2,339	42	871	1,468
		建物附属設備	1,284	8	1	1,292	16	1,187	104
		構築物	36	—	—	36	0	34	1
		車両運搬具	7	9	—	16	2	9	7
		器具備品	619	105	2	722	101	512	209
		一括償却資産	110	10	2	119	39	76	42
		合　計	5,976	133	5	6,104	203	2,691	3,413
	無形固定資産		1,622	750	41	2,330	446		1,884
	長期前払費用		12	80	10	82	0		82
	合　計		7,611	964	58	8,517	650	2,691	5,379
２０１９年度	有形固定資産	土地	1,577	—	—	1,577			1,577
		減価償却資産 建物	2,339	—	—	2,339	42	913	1,425
		建物附属設備	1,292	21	0	1,313	17	1,204	109
		構築物	36	—	—	36	0	35	1
		車両運搬具	16	5	1	21	3	11	9
		器具備品	722	45	0	767	92	604	162
		一括償却資産	119	15	108	26	44	12	13
		合　計	6,104	88	111	6,082	201	2,781	3,300
	無形固定資産		1,884	376	—	2,260	583		1,676
	長期前払費用		82	58	80	60	0		59
	合　計		8,070	523	192	8,402	785	2,781	5,036
２０２０年度	有形固定資産	土地	1,577	—	—	1,577			1,577
		減価償却資産 建物	2,339	—	—	2,339	42	956	1,382
		建物附属設備	1,313	13	—	1,326	18	1,222	104
		構築物	36	—	—	36	0	35	1
		車両運搬具	21	2	—	23	3	14	8
		器具備品	767	25	0	791	67	671	119
		一括償却資産	26	24	10	40	16	18	21
		合　計	6,082	64	11	6,136	149	2,919	3,216
	無形固定資産		1,676	642	44	2,274	677		1,597
	長期前払費用		59	42	56	45	0		44
	合　計		7,818	749	112	8,455	826	2,919	4,858

Ⅳ．組合の業務の運営に関する事項

１．内部統制システムについて

（１）内部統制システム

全国生協連は「小さな負担で大きな保障を実現する」という理想のもと「非営利主義・最大奉仕・人道主義」を事業哲学として共済事業を展開しています。

この経営理念を達成していくためには、組織を適切に管理するための内部統制システムの構築が不可欠であることから「内部統制システム基本方針」を定め、事業活動を遂行するうえでの様々なリスクを的確に把握・管理し、健全かつ適切な業務運営を確保しています。

（２）ＰＤＣＡサイクル

効率的で正確な業務運営を可能とする態勢を維持していくためには、内部統制システムのレベルを向上させる必要があることから、常時、Ｐ（Plan：計画）―　Ｄ（Do：実行）―　Ｃ（Check：評価）―　Ａ（Action：改善）の管理サイクルを回し、質の高い管理活動を展開しています。

内部統制システム基本方針

当会は、「非営利主義・最大奉仕・人道主義」を事業哲学として共済事業を展開し、助けあいの輪をひろめ、暮らしに安心をお届けするという「私たちの願い」を全役職員によって具現化するために適切な内部統制システムの基本方針について下記のとおり定める。

１．理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（１）行動憲章、倫理綱領、コンプライアンス規程、コンプライアンス誓約書、コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスに係る基本原則・行動指針である「行動憲章」・「倫理綱領」およびコンプライアンス推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定するとともに、理事がコンプライアンス誓約書を理事長に提出し、コンプライアンスの推進に誠実かつ率先して取り組む。あわせて、役職員が遵守すべき法令等の具体的な内容を明示した「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付し、研修等によりコンプライアンス意識の定着・高揚を図る。

（２）コンプライアンス委員会

コンプライアンスを推進するための体制の整備、コンプライアンス諸施策等についての検討を行うとともに、コンプライアンスの推進状況の検証を行う機関として、「コンプライアンス委員会」を設置する。

（３）コンプライアンス統括部署、コンプライアンス部署責任者

組織全体としてのコンプライアンス推進等、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する統括部署を定めるとともに、各部署におけるコンプライアンスの推進およびコンプライアンス違反行為の防止のため、各部署にコンプライアンス部署責任者を置く。

（４）コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス態勢の充実と強化を図るため、「コンプライアンス・プログラム（具体的な実践計画）」を策定し実施する。

（５）報告体制、内部通報制度

コンプライアンス違反もしくはその懸念のある事象が発生した場合、情報が経営会議およびコンプライアンス統括部署に迅速に報告される体制を構築するとともに、役職員が直接情報提供を行うための「内部通報制度」を設け運営する。報告された事象については適切な調査を行い、分析に基づいて改善に向けた取り組みを行う。

（６）内部監査

「内部監査規程」を定め、実効性のある内部監査を実施する。

（７）反社会的勢力への対応

反社会的勢力による不当要求等発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関と連携し、組織一体の毅然とした対応を行う。

２．業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス、リスク管理、危機管理態勢および顧客対応体制を管理する部署を置き、組織全体としての内部統制の実効性を高める。また、「内部監査規程」に定める業務の適正についての内部監査を行う。

３．理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「理事会運営規則」および「経営会議運営規則」にしたがい、理事の意思決定および職務執行に係る情報を文書に記録し、規程を定めて適切に保存および管理する。また、「文書管理規程」を定め、業務執行にかかる文書の管理について適正を確保する。

４．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）リスク管理規程

リスク管理を最も重要な経営管理の１つとして位置付け、組織全体のリスク管理態勢を構築し、その有効性・適切性を維持するための基本的事項を定めた「リスク管理規程」を制定して、事業活動に潜在するリスクを特定し、平時からリスクの低減および危機の未然防止に努める。

（２）リスク管理委員会

各種リスクを統合的、組織的に管理するため「リスク管理委員会」を設置し、各種リスク管理のための施策に関する協議、リスク管理状況の把握等を行う。

（３）リスク管理態勢

共済事業向けの総合的な監督指針、共済事業実施組合に係る検査マニュアル等を踏まえ、リスク管理態勢を構築する。

（４）事業継続計画

事業の中断に関するリスクを洗い出し、その事業活動への影響度を把握して、事業継続のための「事業継続計画」を策定し、事業継続体制を構築する。

（５）リスク発生時の対応

リスク発生時に、適時、的確な対応、再発防止を行うとともに、危機または危機に該当する可能性が相当程度高いリスクが発生した場合には、迅速な対応を行う。

５．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）理事会運営規則

「理事会運営規則」を定め、理事会における意思決定を円滑に進める体制を確保する。

（２）経営会議

効率的な職務執行のため、経営会議を設置し、日常業務の執行に関する全ての重要事項の協議・決定を行う。

（３）組織・職制規程

組織、職制、職務権限、業務分掌および業務運営上必要な基本事項を「組織・職制規程」に定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

６．子会社における業務の適正を確保するための体制

（１）子会社管理規程、統括部署

子会社の業務の適正を確保するため、子会社の経営に関わる

基本的事項を定めた「子会社管理規程」を制定するとともに、子会社を統括的に管理および指導する部署を置く。

（２）内部監査

子会社の法令および定款の遵守状況についての内部監査を行う。改善の必要がある場合、速やかに必要な対策を講ずるよう適切な指導を行う。

７．監事への報告体制およびその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（１）監事への報告

以下の事項を中心に、理事会その他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために重要な会議への監事の出席、理事および職員から監事への報告を通じ、監事への適切な報告体制を構築する。

①事業の状況、業務および財産の状況
②内部統制システムの構築状況および運用状況
③内部監査の結果
④内部通報制度の運営状況
⑤その他監事が求める事項

（２）内部監査部署との連携

監事が当会の業務および財産の状況の調査、その他の監査職務を遂行するにあたり、内部監査の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ調査を求める等、緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。

また、監事が監査法人と会合する機会を持つ等意見および情報交換を行い、必要に応じ、専門の弁護士や会計士と協議し、監査に関する助言を受ける機会を確保する。

８．監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の独立性に関する事項

（１）監事会事務局

監事会の直属の組織として監事会事務局を設置し、理事の指揮命令を受けずに監事会を補助する組織・要員を確保する。

（２）独立性の確保

監事会事務局の所属員の理事からの独立性を確保するために、監事は当該所属員の人事について必要に応じて協議を行い、変更を申し入れることができる。

２．リスク管理について

（１）リスク管理の基本的な考え方

全国生協連を取り巻くリスクは、広範多岐にわたるとともに、様々な要因によって変質したり、新たに発生したりしています。これらリスクを適切に管理して円滑な事業運営を行うことがより一層の社会的信頼を勝ち得ることにつながるものと考えています。

リスク管理とはあらゆるリスクからの損失をゼロにすることではなく、組織として許容可能な範囲内に損失がとどまるように管理することで健全な経営を確保していくものです。

全国生協連は、リスク管理の指針として「リスク管理基本方針」を定めています。本方針に従って、定期的に組織全体のリスクの洗い出しを行い、新たなリスクの発生や既存リスクの変質の有無を確認し、各リスクの顕在化確率や顕在化した場合の損失の大きさを分析・評価するとともに、各リスクへの具体的な対応策の策定・有効性の検証を行い、それらをより効果的なものに改善して事業への影響を抑制するための取り組みを行っています。

（２）地震等巨大災害リスクへの対応について

地震等巨大災害の発生頻度が高いという我が国の特性を踏まえ、被災による業務への影響を最小限に抑え、共済金の支払いなど重要度の高い業務の迅速な復旧や通常業務体制への早期回復のための体制構築に向けた整備および共済支払準備積立金の積み立てなど財務基盤の強化を行っています。

（３）再共済（再保険）について

①再共済（再保険）を手配する際の方針について

地震・台風のような大規模自然災害が発生すると巨額の共済金支払が予測されるため、共済金支払責任に伴うリスクの一部を国内外の再保険会社等に転嫁することによって、リスクの分散を図っています。このような取引を「再共済（再保険）」といいます。

再共済（再保険）を手配する際の方針については、共済制度の安定性や出再コスト等を総合的に考慮して決定しています。

②再共済（再保険）手配の入手方法

再共済（再保険）は、主に欧米の主要再保険会社等から調達しています。

再共済（再保険）取引にあたっては、「再保険の手配等取扱いに関する基準」を策定の上、その基準に基づき、再保険会社等の信用力（格付け・財務情報等）を評価し、手配条件等も考慮した上で再共済（再保険）金額を決定しています。また、再共済（再保険）契約締結後も、再保険会社等の格付けなどを継続的にモニタリングしています。

③地震リスクや台風リスクへの備えについて

地震リスクや台風リスクなどに対する再共済（再保険）手配については、各リスクの特性を踏まえ、主に超過損害額方式（１災害につき一定額を超過した損害額の一部を出再によりカバーする方式）により出再しており、各リスクの定量評価を行い、その結果に基づき、手配可能額と出再コスト等も総合的に勘案して決定しています。

（４）資産運用リスクへの対応について

資産運用リスクとは、ご加入者からお預かりしている共済掛金や会員生協による出資金等の運用に係るリスクを言います。

全国生協連は、消費生活協同組合法等に則り、将来の共済金等の支払いに備え、資産を安全かつ効率的に運用するため「資産運用基本方針」を定め、市場リスク、信用リスク、流動性リスクの管理を徹底しています。

（５）オペレーショナル・リスクへの対応について

オペレーショナル・リスクとは、すべての業務に存在しているもので、通常の業務遂行の中で発生する損失に係るリスクを言います。

具体的には、事務リスク（役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生するリスク）、システムリスク（コンピュータ・システムの中断・停止、誤作動、不正利用、またはサイバー攻撃等により損失が発生するリスク）、風評リスク（事業活動に関連して現実に生じた各種のリスク、あるいは虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されることにより、信用や評判が毀損し、損失が発生するリスク）、法務リスク（法令・規制・社会規範や契約等に反する、あるいは不適切な契約を締結する等により損失が発生するリスク）等を含む幅の広いリスクです。

全国生協連は、オペレーショナル・リスク管理の指針として「オペレーショナル・リスク管理の基本方針」を定め、適切な管理を行うことにより、リスクを軽減することに取り組んでいます。

リスク管理基本方針

当会を取り巻くリスクの顕在化は、当会の事業および地域社会に大きな影響を及ぼす可能性があり、これに対する施策を経営の重要課題として位置付け、各種の取り組みを実施する必要がある。

１．リスク管理基本方針

（１）有効な内部統制システムを構築することにより、事業活動を遂行する上での様々なリスクを適切に管理して、より健全性の高い経営を確保し、加入者等関係者の信頼を高める。

（２）高い倫理観を持ち、事業活動に伴う道徳的危険や不正行為等に対して適切な防衛策を講じることにより、加入者等関係者の信頼を高める。

２．リスク管理行動指針

（１）災害や人為的事件・事故が発生しうることを認識し、リスク管理計画を作成して、それに基づいた職員・加入者・地域住民等の安全確保、当会資産の保全、業務の継続・早期復旧のための施策を実施する。

（２）緊急事態発生に際しては、加入者をはじめとする関係者への影響を極力小さくするよう最大限の努力を行い、再発防止策を適切に構築し、関係者の信頼回復に努める。

（３）緊急事態発生時に実施する対応は、常に人道面での配慮を優先させ、社会の一員として責任ある行動をする。

（４）経営はリスク管理のための対策に必要な資源を用意する。

資産運用基本方針

当会は、消費生活協同組合法その他関係法令やリスク管理基本方針を遵守するとともに、以下の方針に基づき資産運用を行う。

１．財務の健全性および業務の適切性を確保し、共済契約上の責務を確実に履行するため、資産の安全性、流動性および効率性の観点から適切な特性を持つ資産を十分に確保する。

２．適切な資産運用リスク管理を行うため、資産運用リスクの状況の適切なモニタリング、資産運用リスク管理のための諸施策の適切性および有効性の確認等の体制を整備する。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針

当会は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、以下の方針のもと、リスク管理に取り組む。

１．オペレーショナル・リスクの特性を十分に理解し、適切な管理を行う。

オペレーショナル・リスクが当会の全ての業務に広く内在するとともに、全ての部署においてリスクが顕在化する可能性があることを認識し、当会の業務特性に応じた適切な管理を行う。

２．オペレーショナル･リスクを効率的に管理する体制を構築する。

全ての部署が所管する業務において顕在化したリスク、内在するリスクの両面から管理を行うとともに、リスク管理統括部署が管理体制全般について全体を俯瞰し、管理対象に漏れのない体制を構築する。

３．オペレーショナル･リスクの管理プロセスを有効に機能させる。

オペレーショナル・リスクを適切に特定・評価し、的確な対策を策定・実施することにより、リスクのコントロール・低減に向けた実効的な管理プロセスを機能させる。

３．コンプライアンス態勢について

（１）コンプライアンスに関する基本認識

全国生協連では、公共性の高い共済事業を健全・適正に運営し、ご加入者の期待にお応えしていくためには、法令や社会規範を遵守し、倫理的で誠実な活動を行っていくことが必要であり、それが社会の信頼・信用を得ることにつながると認識しています。

組織としてコンプライアンスを実践するためには、不祥事の発生を未然に防ぎ、また問題が発生した場合には速やかに発見し是正するための仕組みであるコンプライアンス態勢を整備することが必要であることから、組織全体として取り組んでいます。

（２）コンプライアンスに関する基本方針

組織として遵守すべき行動の基本原則として「行動憲章」を、そして、役職員一人ひとりが守るべき行動の指針として「倫理綱領」を定めています。

（３）反社会的勢力に対する対応

反社会的勢力による被害を防止するための基本的な理念として「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、断固とした姿勢で臨んでいます。

また、共済事業規約に暴力団排除条項を導入し、共済事業から反社会的勢力を排除する仕組みを整えています。

（４）コンプライアンス計画

コンプライアンス態勢を整備していくためのコンプライアンス計画を年度毎に策定し、これに従って各種施策を実施しています。

（５）組織体制

コンプライアンスを推進していくための組織として「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、コンプライアンスにかかる重要事項について討議・検討を行っています。また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理するため「コンプライアンス統括部署」を設置しています。さらに「内部監査」については、理事長の承認を受けた内部監査計画に基づき、実行性のある監査を実施しています。

- 「コンプライアンス委員会」

  コンプライアンス施策の実施状況の検証、問題点の是正・改善等のため、定期的に開催し、討議・検討を行っています。

- 「コンプライアンス統括部署」

  コンプライアンスを効率的に推進するためのコンプライアンス計画の策定・指示や役職員の教育・研修等を行っています。

- 「内部監査」

  コンプライアンス態勢が有効に整備され、機能しているかを検証し、定期的に日常業務における問題点を洗い出すための監査を行っています。

（６）コンプライアンス教育・研修

コンプライアンスに係る理念や態勢、あるいは業務遂行上遵守すべき法令等について具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、これに基づいた研修を行う等、コンプライアンスを組織に定着させるための教育・研修を継続的に行ってコンプライアンス意識の向上、倫理観の醸成に努めています。

行動憲章

１．法令、社会ルールを遵守し、その背景にある立法の趣旨、精神を理解し、誠実に行動する。

２．有益な共済制度・サービスを個人情報の保護に十分配慮した上で開発・提供し、共済加入者等の満足と信頼を獲得する。

３．公正、透明な業務活動・取引を行う。

４．共済加入者等はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、積極的な情報開示を行う。

５．職員の人格・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

６．社会の一員として積極的に社会貢献活動を行う。

７．社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは関係を持たない。

８．行政と健全かつ公正な関係を維持するとともに、政治的中立を確保する。

〈経営者の宣言〉

全国生活協同組合連合会の経営者は、本行動憲章の精神の実現が自らの責務であることを認識した上で、率先垂範して組織内における周知徹底と遵守を図る。

また、本行動憲章に反する事態が発生した時には、自ら原因を究明し、再発防止に努めるとともに、迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行する。

倫理綱領

１．法令・諸規則の遵守

生協法をはじめ業務上必要なあらゆる法令、社会ルール、当会の諸規則について、その趣旨を理解し、その遵守に努めます。

２．健全な社会常識と倫理感覚

お客様及び広く社会から信頼される職業人として、健全な社会常識と倫理感覚を保持できるよう不断の研鑽に努めます。

３．適切な情報開示・説明

提供する商品・サービスの内容や当会の経営情報について正しく開示し、説明します。

４．適切な情報管理

業務上知り得た個人情報について法令等に従って適正に取り扱います。

５．公正、公平な取り扱い

全てのお客様の公正、公平な取り扱いを確保します。

６．公私のけじめ

業務遂行に当たって、常に公私の別を考えて行動します。

７．人権の尊重

人権を尊重し、差別やハラスメントの発生防止に取り組みます。

反社会的勢力に対する基本方針

当会は、共済事業実施機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、お客様と職員の安全を確保するため、社会秩序や安全に脅威を与える暴力団、暴力団関係者等の反社会的勢力に対して断固とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

１．反社会的勢力による不当要求に対しては、被害防止のため、組織的な対応を行うことにより、迅速な問題解決に努めます。

２．反社会的勢力による不当要求の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と緊密な連携関係を構築します。

３．反社会的勢力との取引を一切行いません。また、不当要求に対しては断固として拒絶します。

４．反社会的勢力による不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。

５．反社会的勢力に対する資金提供や不適切な取引および便宜供与は行いません。

４．個人情報および特定個人情報等の取り扱いについて

（１）個人情報の取り扱い

都道府県民共済グループでは、個人情報の保護に関する法律やその他関連する法令等を遵守して個人情報を適正に取り扱うため、個人情報の取り扱いに関する保護方針および諸規程を定めるとともに、個人情報の取り扱いが適正に行われるよう、役職員への教育・指導を徹底しています。

個人情報保護方針

全国生活協同組合連合会および全国生活協同組合連合会が実施する共済事業を取り扱う会員生活協同組合（以下「都道府県民共済グループ」という。）（※）は、個人情報の保護に関する法律および政令等を遵守し、個人情報の取り扱いに関する規程を定めるとともに必要な体制整備を行い、以下の方針によりお客さま（加入者等）の個人情報の適正な利用と保護に努めます。

１．個人情報の取得・利用目的について

（１）都道府県民共済グループでは、個人情報保護法および関連法令等に従い、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な方法により個人情報を取得します。

具体的には

ア．申込書等の書面、またはインターネット等の情報ネットワークを通して取得する方法

イ．アンケートやキャンペーン等の実施により、はがき等で取得する方法

等があります。

また、都道府県民共済グループへのお電話につきましては、内容の正確な記録やサービスの充実等、業務上必要な範囲内で録音させていただくことがあります。

（２）都道府県民共済グループでは、次の目的に必要な個人情報を取得し、利用しています。

ア．共済、供給、利用、教育・文化、福祉等の事業（以下、「都道府県民共済グループの事業」という。）についての健全な運営およびアンケートその他の調査

イ．都道府県民共済グループの事業に関する商品・サービスのご紹介

ウ．全国生活協同組合連合会の子会社および会員生活協同組合の子会社ならびに提携企業の商品・サービスのご案内

（３）個人情報は上記（２）の利用目的以外には利用いたしません。個人情報を上記（２）の利用目的以外に利用する場合は、あらためてお客さまのご同意をいただきます。

（４）書面やインターネット等の情報ネットワークでお客さまから直接当該ご本人の個人情報を取得する場合は、あらかじめ、ご本人に対し、その利用目的を明示します。

（５）利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・パンフレット等に記載します。さらに利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページにより公表します。

２．個人データの保管・利用について

（１）都道府県民共済グループでは、個人情報保護管理者を定め、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他の安全管理のために、個人データへのアクセス管理、個人データの持ち出し手段の制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の措置を講じます。

（２）職員等が個人データを取り扱う場合は、当該個人データの安全管理が図れるよう、必要かつ適切な監督を行います。

（３）取得した個人データは、情報処理等の目的で外部に取り扱いを委託することがあります。外部への委託に際しては、委託先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視する等、適切な管理、監督を行います。

（４）業務上取り扱う個人データを、業務上必要な範囲で正確かつ最新の内容で保持するため適切な措置を講じます。

（５）次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者へ提供することはありません。

ア．法令に基づく場合

イ．人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき

ウ．公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要な場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき

エ．国の機関もしくは地方公共団体等の事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

オ．個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取り扱いの全部または一部を委託する場合

カ．合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データ

を提供する場合

キ．同一住所にお住まいの方・同一掛金振替口座をご利用の方に加入証書や割戻金のご案内等の郵送物をまとめて発送する場合

都道府県民共済グループでは、共済事業の事務手続きにおいて、同一住所・同一掛金振替口座の方の加入証書や割戻金のご案内等の郵送物を同一封筒でまとめて発送する場合があります。これらの書類には、宛名ご本人（またはご契約者）以外の家族、同居者、勤務先の者等の氏名、生年月日、住所、加入者番号、掛金振替口座、加入内容等が記載されています。郵送物の個別発送をご希望の方は、お問い合わせ窓口までその旨ご連絡ください。

（６）お客さまの個人データは、次の範囲で都道府県民共済グループが共同利用いたします。

ア．共同利用する個人データの項目

共済加入・変更時および共済金支払請求時等にお預かりした個人情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、加入者番号、金融機関口座番号、加入内容、健康告知・診断書等の医療情報、事故にかかわる情報等）

イ．共同利用者の範囲

都道府県民共済グループ

ウ．利用目的

１．（２）アからウに掲げた目的

エ．個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

全国生活協同組合連合会および当該個人にかかわる共済事業を取り扱う会員生活協同組合

（７）業務上取り扱う個人情報を、業務上必要な範囲で加工して匿名加工情報を作成し利用することがあります。匿名加工情報を作成する場合、安全管理のための措置を講じ、厳格な管理を行います。匿名加工情報を作成または第三者に提供する場合、当該匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目等をホームページにより公表します。

３．保有個人データに関する利用目的の通知、開示・訂正・利用停止等について

保有個人データに関する利用目的の通知、開示・訂正・利用停止等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由がない限り、速やかに対応いたします。

４．個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ

個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談、苦情等につきましては、各取扱団体までご連絡ください。

［お問い合わせ窓口］

お問い合わせは各都道府県の取扱団体（※）までお願いいたします。

※都道府県民共済グループおよびお問い合わせ窓口の電話番号等は、下記ホームページにてご確認いただけます。

https://www.kyosai-cc.or.jp/information/

（２）特定個人情報等の取り扱い

全国生協連は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律およびその他関連する法令等を遵守して特定個人情報等を適正に取り扱うため、特定個人情報等の取り扱いに関する保護方針および諸規程を定めるとともに、特定個人情報等の取り扱いが適正に行われるよう、役職員への教育・指導を徹底しています。

特定個人情報等保護方針

全国生活協同組合連合会（以下「当会」という。）は、個人番号および特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の取り扱いに関し、以下の方針を定め、特定個人情報等の適正な利用と保護に努めます。

１．事業者の名称について

全国生活協同組合連合会

２．関係法令・ガイドライン等の遵守について

当会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律および政令ならびに特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン等を遵守し、特定個人情報等の適正な取り扱いを行います。

３．安全管理措置について

当会は、適切な安全管理措置を実施するために特定個人情報等の取り扱いに関する規程を定めるとともに、必要な体制整備を行います。なお、特定個人情報等の取り扱いの一部を外部に委託しています。外部への委託に際しては、委託先に対して、必要かつ適切な監督を行います。

４．特定個人情報等（マイナンバー制度）の取り扱いに関するお問い合わせ窓口

当会は、特定個人情報等の取り扱いに関するご質問、ご相談、苦情等のお問い合わせ窓口を定めております。

５．普及推進について

（１）普及推進に関する基本方針

都道府県民共済グループは、金融商品の販売等に関する法律およびその他関連する法令等を遵守し、適正な普及推進を行うための普及推進方針を定めています。

（２）共済募集管理に関する基本方針

普及推進方針に従って適切な共済募集を行うための共済募集管理に関する基本方針を定めています。

普及推進方針

１．都道府県民共済の普及推進にあたっては、消費生活協同組合法、金融商品の販売等に関する法律、およびその他各種法令等を守り、適正な普及推進に努めてまいります。

２．都道府県民共済の普及推進にあたっては、お客様に保障の内容を十分ご理解いただけるよう知識を習得し、わかりやすいご説明に努めてまいります。

３．お客様の都道府県民共済に関する知識、ご加入目的、財産の状況等をふまえ、お客様のご意向に沿った共済をご選択いただけるよう努めてまいります。

４．都道府県民共済の普及推進にあたっては、お客様の立場に立って、時間帯、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。

５．万が一共済金の支払事由が発生した場合におきましては、迅速、的確に共済金のお支払いができるよう努めてまいります。

６．プライバシー保護の重要性を認識し、お客様に関する情報等につきましては適正かつ厳正に管理するよう努めてまいります。

７．お客様のご意見、ご要望等をお聞きし、今後の共済開発、普及推進のご参考にさせていただくよう努めてまいります。

共済募集管理に関する基本方針

共済募集に携わる者は、共済募集が最も重要な業務の１つであると認識し、共済加入者等の保護の観点から共済募集の適正性を確保するため、以下の点を確実に実行することにより、永続的にサービスを提供し、お客様に満足していただけるよう不断の努力を行う。

１．共済募集について

（１）共済募集に関する法令等および諸規程について、その規定の趣旨を十分理解し、公正かつ適切なコンプライアンスを実現するよう努める。

（２）「普及推進方針」に従い適切にお客様へ情報を提供し、当会の共済について理解いただき自発的に加入いただくよう努める。

２．共済募集の管理態勢について

（１）共済募集の適正性を確保するための管理態勢を整備し、会員生協および共済募集人に周知、徹底するとともに、継続的な確認と見直しに努める。

（２）会員生協および共済募集人に対して、共済募集に関する法令・ルール等についての教育および指導を継続的に実施し、資質の向上に努める。

（３）共済加入者等の要望、相談および苦情を十分把握・分析し、業務の改善に努める。

６．「ご加入者の声」を大切にした業務改善への取り組み

全国生協連では「苦情対応方針」を定め、苦情･ご提言等の受付窓口に寄せられる「ご加入者の声」を大切な経営資源として活用しています。また、会員生協に寄せられた苦情やご提言等についても内容を分析し、「加入者サービスの向上」を目指して共済事業の推進に活用するとともに、同種苦情の再発防止のため、情報の共有化を推進しています。

○苦情・ご提言等の受付状況

都道府県民共済グループに寄せられた2020年度の苦情やご提言等の件数は、全体で2,139件となり、類型別の受付状況は次のとおりとなりました。

類型別の受付状況　（単位：件数，構成比：％）

分　類	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	構成比
職員対応関連	324	408	2,369	703	693	32.4
事務処理関連	149	141	144	133	130	6.1
共済金支払い関連	190	188	241	230	233	10.9
事業推進関連	192	139	174	177	163	7.6
共済制度関連	122	151	142	148	150	7.0
その他	578	484	1,110	818	770	36.0
合計	1,555	1,511	4,180	2,209	2,139	100.0

※全国生協連および会員生協に寄せられた苦情・ご提言等の総数を表示しています。

苦情・ご提言等の受付窓口

電話　０１２０－６００－０５０

受付時間　平日9:00～17:00

（但し、土・日・祝日・年末・年始を除く）

全国生協連では、ご加入者との信頼をより一層強固なものにするため、皆様からの苦情やご提言等の声をお受けする専用の受付窓口を設けています。全国生協連のホームページ(https://www.kyosai-cc.or.jp/）もご覧ください。

異議申し立て機関 …… 全国生協連では、共済金の支払いなどに関する審査決定に不服があるご加入者または共済金受取人が異議の申し立てを行うことができる機関として「審査委員会」を設けています。

「ご加入者の声」を基に、昨今の生活環境などの変化に対応するため「ご加入者用マイページ」について、ご加入者の利便性向上に努めるべく、利用範囲等を拡大し、各種変更手続や請求手続の充実を図りました。また、健康告知事項に該当し、生命共済に加入できない方などからのニーズに応え、健康告知を不要とする共済制度として、2020年4月に「傷害保障型共済」を新設し、保障の拡充を図りました。

ご加入者から寄せられた大切な声を、今後も業務改善等に取り入れてまいります。

苦情対応方針

1．苦情申し出者の正当な権利を常に考え、権利を尊重した対応を行う。

2．苦情に誠実かつ迅速に対応し、円満に解決するよう努める。

3．苦情は都道府県民共済グループ全体に向けられたものと理解し、組織を挙げて責任ある対応を行う。

4．苦情の受付・対応に当たっては、公平な態度を保持する。

5．苦情に対し、是正が必要な場合には、迅速に対応し、再発を防止する。

6．苦情を真摯に受け止め、組織全体で共有するとともに、顧客満足の改善に努める。

7．苦情申し出者のプライバシーを尊重し、個人情報を厳重に保護する。

8．不当な要求に対しては、毅然とした対応を行う。

7．情報発信とご加入者サービス

（１）情報開示について

全国生協連では、透明性のある組織運営を目指して、事業活動や財務の状況などの説明書類として「事業および組織の現状」を毎事業年度作成し、情報の開示を行っています。

この説明書類は、厚生労働省令で定められている業務や財産の状況に関する項目を記載したものであり、事務所に備え置くとともに、全国生協連のホームページにおいても開示を行っています。

（２）情報誌について

全国生協連では、ご加入者と都道府県民共済グループを結ぶ情報誌として「ファミリー倶楽部」を年１回定期的に発刊し、ご加入者にお届けしています。

ご加入者との繋がりを第一に考え、都道府県民共済を身近に感じてもらい続けるために、共済制度や当該事業年度に生じたトピックスをはじめ、共済金の請求方法などの情報を発信しています。

（３）ホームページについて

全国生協連のホームページでは、都道府県民共済事業の事業哲学を紹介するとともに、共済制度のご案内や共済金の請求方法等の最新情報を掲載しています。また、各都道府県民共済においても全国生協連のホームページと連携し、より詳細な情報〔保障や掛金のシミュレーション機能、加入申込書（郵送申込）の作成機能、新型火災共済インターネット事故受付サービス（共済金の請求連絡）、資料請求等〕を掲載したホームページを開設しています。

※スマートフォンに対応したサイトも開設しています。

全国生協連のホームページ／スマホサイト

（４）「ご加入者用マイページ」について

各都道府県民共済のホームページでは、利便性の向上を図るため「ご加入者用マイページ」を設けています。ご加入者がインターネットでご自身の情報を確認したり、各種変更や共済掛金払込証明書等再発行の手続をいただけるほか、生命共済等の入院・手術およびケガによる通院の共済金請求受付を行うことが可能(注)です。お仕事等の都合で日中連絡するお時間がない方でも24時間365日ご都合のいい時間に手続をいただくことができます。

※詳細は各都道府県民共済のホームページをご覧ください。
※「ご加入者用マイページ」については、一部利用をいただけない会員生協があります。
注）共済金の支払事由やご加入状況等によっては、ご利用をいただけない場合があります。

（５）インターネット新規申込について

各都道府県民共済のホームページでは、利便性やサービスのより一層の向上を図るため、インターネットを通じ新規加入の申込手続が完結する専用のページを設けています。パソコンやスマートフォンから「生命共済」「新型火災共済」「傷害保障型共済」のお申し込み（手続）をいただくことが可能（書類の郵送は不要）です。

※詳細は各都道府県民共済のホームページをご覧ください。
※インターネット新規申込については、一部利用をいただけない会員生協があります。

（６）暮らしに役立つ情報サイトについて

全国生協連では「生活の安定と向上」を目指して、暮らしに役立つ情報サイト「暮らしのタネonline」を開設しています。各専門家のアドバイスを集約し、家計、レシピ、健康、子育て、防災など暮らしに役立つ幅広い情報を発信しています。パソコンやスマートフォンからアクセスをいただくことができます。

（７）個人賠償責任保険（日本国内示談交渉サービス付）の提供について

近年、自転車等の事故で加害者になってしまった場合の賠償金額が高額になる事例が増えており、社会的に保険制度の利用が求められています。そこで、全国生協連では「生命共済」「新型火災共済」「傷害保障型共済」のご加入者を対象に「万一の賠償責任に備えた手厚い補償」の提供を行うべく損害保険会社と団体契約を締結し、保険料を低く抑えた『示談交渉サービス（日本国内）付個人賠償責任保険（保険金額：３億円限度)』をご案内しています。なお、これまでに35万件（2021年3月末）を超えるご加入者にご利用をいただいています。

８．大規模自然災害への対応について

全国生協連では、大規模自然災害の発生に伴い被災されたご加入者の１日も早い生活の再建を念頭に、助けあいの共済が少しでもお力になれるようグループ一体となって簡便・迅速な共済金のお支払いに努めています。

なお、「お支払いの対象となる保障」などの詳細は全国生協連のホームページ（※）をご覧ください。

※https://www.kyosai-cc.or.jp/

（１）2020年度に発生した主な大規模自然災害と共済金の支払状況

①2020年度に発生した主な大規模自然災害

2020年度は、7月に熊本県を中心とする九州地方や中部地方など日本各地で大雨となった「令和２年７月豪雨」、9月に九州地方を中心とする各地に猛烈な暴風や大雨などをもたらした「台風10号」、2021年2月に福島県や宮城県で最大震度６強を観測するなど広範囲にわたる地震を観測した福島県沖を震源とする地震などの大規模自然災害に見舞われ、列島各地において深刻な被害が発生しました。

全国生協連では、引き続き被災されたご加入者のお力になれるようグループ一体となって迅速な対応に努めています。

②共済金の支払状況

2021年3月31日現在：支払登録分

	対象となる共済制度	支払件数	支払金額
令和３年福島県沖を震源とする地震(注１)（2021年2月13日発生）	新型火災共済	計1,515件	計 3億　771万円
注１）災害対策本部を設置（2021年2月14日） また、生命系共済の支払件数は、１件（支払金額：2万円）			
令和２年７月豪雨(注２)	新型火災共済	計1,969件	計12億1,677万円
注２）生命系共済の支払件数は、７件（支払金額：計1,985万円）			
令和２年台風10号(注３)	新型火災共済	計7,574件	計17億1,740万円
注３）生命系共済の支払件数は、２件（支払金額：計43万円）			

（２）大規模自然災害を見据えた今後の主な課題について

全国生協連では、これまでに政府から公表されている南海トラフ地震や首都直下型地震の被害想定ならびに東日本大震災をはじめとするこれまでに発生した大規模自然災害における経験を踏まえ、業務継続計画（BCP）の見直しを行うなど危機管理態勢の強化を図っています。

東日本大震災などの大規模自然災害の発生に伴って表面化した様々な課題を自らのリスクとして捉え、有事発生の際の影響を最小限にとどめるため、代替措置の実務的検証と必要な改善措置の検討などの取り組みを進めています。

（３）過年度（2010年度以降）に発生した主な大規模自然災害に係る共済金の支払状況

2021年3月31日現在：支払登録分

	対象となる共済制度	支払件数	支払金額
東日本大震災他、一連の地震・津波災害（2011年3月11日発生）	生命共済(※１) 傷害共済	計 2,563件	計158億3,555万円
	新型火災共済	計30,163件	計383億　123万円
平成28年熊本地震（2016年4月14日以降発生）	生命共済(※２) 傷害共済	計　172件	計　6,475万円
	新型火災共済	計 3,385件	計 38億2,970万円
2018年6月から10月に発生した一連の自然災害(注１)	生命共済(※２) 傷害共済	計　356件	計　2億3,766万円
	新型火災共済	計77,474件	計218億1,165万円
2019年9月以降に発生した一連の自然災害（注２）	生命共済(※２) 傷害共済	計　106件	計　8,814万円
	新型火災共済	計52,291件	計183億3,233万円

注１）表中の支払件数・支払金額は次の災害の合計

①大阪府北部を震源とする地震、②平成30年７月豪雨、③平成30年台風21号、④平成30年北海道胆振東部地震、⑤平成30年台風24号、⑥平成30年台風25号

注２）表中の支払件数・支払金額は次の災害の合計

①令和元年 房総半島台風（台風15号）、②令和元年台風17号、③令和元年 東日本台風（台風19号）、④令和元年10月25日からの大雨

※１）生命共済（こども型、総合保障型、熟年型）

※２）生命共済（こども型、総合保障型・入院保障型、熟年型・熟年入院型）

Ⅴ．子法人の状況に関する事項

１．主要な事業の内容および組織の構成

（１）主要な事業の内容

全国生協連の会員生協および会員生協組合員の生活の改善や文化の向上を図るとともに、共済事業の発展に寄与することを目的として、紳士服および婦人服、その他関連する商品の供給事業を行っています。

（２）組織の構成（５頁参照）

２．子法人の概況

（１）子法人の概要

区　　分	子法人
商　　号	株式会社　ＦＪＣＣ衣良品サービス
代表者名	代表取締役　松永　和明
設立年月日	2013年2月20日
所 在 地	埼玉県さいたま市南区沼影一丁目10番１号
資本金の額	１億円
全国生協連の出資状況	4,000株（議決権比率100%）
主要な事業内容	①服地の仕入、販売およびその加工品の販売 ②衣料品その他関連商品の仕入、販売等
全国生協連子会社の議決権比率	該当する子会社はありません

（２）子法人の決算概況

決 算 期：2021年3月期（第９期）

決算期間：2020年4月1日～2021年3月31日

資産・負債・純資産の状況　（単位：千円）

科　目		金　額
資産の部	流動資産	533,776
	固定資産	1,354
	資産合計	535,130
負債の部	流動負債	30,690
	固定負債	15,614
	負債合計	46,304
純資産の部	資本金	100,000
	資本剰余金	100,000
	利益剰余金	288,825
	純資産合計	488,825
負債・純資産合計		535,130

損益の状況　（単位：千円）

科　目	金　額
売上高	367,378
売上総利益	58,118
営業利益	6,287
経常利益	8,373
当期純利益	4,939

株主資本等変動計算書　（単位：千円）

科　目		金　額
株主資本（純資産合計）	当期首残高	483,886
	当期変動額	4,939
	当期末残高	488,825

Ⅵ．財産の状況に関する事項

１．貸借対照表

（金額：百万円，率：％）

科　　目	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	増減	前年度比
〔資産の部〕							
1 現金及び預金	701,049	733,675	750,631	761,671	769,379	7,708	101.0
(1) 現金	0	1	1	1	0	△ 0	61.3
(2) 預貯金	701,048	733,674	750,630	761,669	769,378	7,708	101.0
2 有価証券	53,149	69,088	75,059	99,093	161,425	62,332	162.9
(1) 譲渡性預金	37,257	48,044	49,066	50,011	92,584	42,573	185.1
(2) 国債	10,501	8,817	7,885	6,813	6,767	△ 45	99.3
(3) 地方債	2,393	6,414	9,539	15,408	25,215	9,807	163.6
(4) 財投機関債	—	—	—	—	1,984	1,984	—
(5) 社債	2,990	5,806	8,562	26,853	34,866	8,012	129.8
(6) その他の証券	6	6	6	6	6	—	100.0
3 貸付金	66	55	47	37	29	△ 8	78.8
(1) その他の貸付金	66	55	47	37	29	△ 8	78.8
4 再共済勘定	29	30	11	3	6	3	208.9
5 業務委託勘定	3,398	3,458	3,441	3,656	3,714	57	101.6
6 その他共済資産	177	180	491	490	213	△ 277	43.5
7 前払費用	45	55	92	96	99	2	102.9
8 未収収益	90	108	110	125	120	△ 4	96.4
9 その他資産	690	910	1,356	1,418	1,444	26	101.9
(1) 未収入金	318	358	337	405	397	△ 7	98.1
(2) 差入保証金	79	26	489	512	501	△ 10	98.0
(3) その他の資産	292	526	528	500	545	44	108.9
10 業務用固定資産	4,419	5,118	5,379	5,036	4,858	△ 178	96.5
(1) 土地	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	—	100.0
(2) 減価償却資産	1,814	1,905	1,835	1,722	1,638	△ 84	95.1
(3) 無形固定資産	1,021	1,622	1,884	1,676	1,597	△ 79	95.3
(4) その他固定資産	6	12	82	59	44	△ 14	75.3
11 関係団体等出資金	200	200	200	200	200	—	100.0
(1) 子会社等株式	200	200	200	200	200	—	100.0
12 前払年金費用	127	127	119	116	94	△ 22	80.9
13 繰延税金資産	39,445	46,808	50,363	53,934	56,323	2,389	104.4
14 貸倒引当金	△ 304	△ 353	△ 344	△ 354	△ 271	83	—
資産合計	802,584	859,464	886,960	925,525	997,638	72,112	107.8

（金額：百万円，率：%）

科　　目	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	増減	前年度比
〔負債の部〕							
1 共済契約準備金	503,866	535,359	542,033	553,834	594,900	41,065	107.4
(1) 支払備金	76,170	72,223	76,620	77,174	72,377	△ 4,797	93.8
(2) 責任準備金	246,559	274,120	292,111	306,544	319,651	13,106	104.3
(3) 割戻準備金	181,136	189,015	173,301	170,115	202,871	32,756	119.3
2 再共済勘定	208	191	853	542	862	320	159.2
3 業務委託勘定	41	32	118	103	109	5	105.7
4 借入金	7	5	2	—	—	—	—
5 未払費用	1,286	1,213	1,715	1,610	1,701	91	105.7
6 その他負債	7,927	10,232	7,857	9,000	9,365	364	104.1
(1) 未払金	195	377	152	166	40	△ 125	24.3
(2) 未払法人税等	7,397	9,301	7,048	8,081	8,491	409	105.1
(3) 預り金	105	370	494	590	696	106	118.1
(4) 長期未払役員退職金	227	182	162	162	136	△ 25	84.1
(5) その他の負債	0	0	0	0	0	△ 0	54.8
7 引当金	693	732	726	744	734	△ 10	98.6
(1) 賞与引当金	206	210	186	187	177	△ 9	94.9
(2) 退職給付引当金	487	522	540	557	556	△ 1	99.8
8 価格変動準備金	43	55	69	101	144	43	142.5
負債合計	514,074	547,823	553,376	565,938	607,819	41,880	107.4
〔純資産の部〕							
1 会員資本	288,413	311,507	333,273	359,970	389,801	29,830	108.3
(1) 出資金	187,451	205,465	218,204	232,399	246,612	14,213	106.1
(2) 剰余金	100,962	106,042	115,069	127,571	143,188	15,617	112.2
① 法定準備金	20,264	20,916	21,960	23,794	26,325	2,531	110.6
② 任意積立金	74,534	76,934	80,934	87,934	97,934	10,000	111.4
震災等見舞金積立金	29,425	29,425	29,425	29,425	29,425	—	100.0
共済支払準備積立金	39,580	41,980	45,980	52,980	62,980	10,000	118.9
システム開発積立金	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	—	100.0
土地圧縮積立金	229	229	229	229	229	—	100.0
③ 当期未処分剰余金	6,163	8,190	12,173	15,841	18,928	3,086	119.5
（うち当期剰余金）	(3,260)	(5,219)	(9,165)	(12,651)	(15,775)	(3,123)	(124.7)
2 評価・換算差額等	96	134	309	△ 383	17	400	—
(1) その他有価証券評価差額金	96	134	309	△ 383	17	400	—
純資産合計	288,510	311,641	333,583	359,587	389,819	30,231	108.4
負債・純資産合計	802,584	859,464	886,960	925,525	997,638	72,112	107.8

※2016年度について、遡及会計（誤謬の訂正）を適用しています。
※2017年度以前は、2018年度の様式に統一して表示しています。

２．損益計算書

（金額：百万円，率：％）

科　　目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	増減	前年度比
Ⅰ 経常収益	949,965	964,505	982,929	984,067	993,405	9,338	100.9
1 共済掛金等収入	613,179	621,038	634,577	641,725	651,936	10,210	101.6
(1) 受入共済掛金	613,084	620,936	634,488	641,710	651,908	10,198	101.6
(2) 受入再共済金	94	102	89	15	27	11	175.7
2 共済契約準備金戻入額	336,157	342,819	347,692	341,600	340,537	△ 1,062	99.7
(1) 支払備金戻入額	76,008	76,170	72,223	76,620	77,174	553	100.7
(2) 責任準備金戻入額	84,647	85,536	86,477	91,693	93,261	1,567	101.7
(3) 割戻準備金戻入額	175,501	181,112	188,991	173,286	170,102	△ 3,184	98.2
3 資産運用収益	502	491	539	517	538	20	103.9
(1) 利息及び配当金等収益	502	491	539	517	538	20	103.9
4 その他経常収益	125	154	119	222	393	171	177.0
(1) その他の経常収益	125	154	119	222	393	171	177.0

（金額：百万円，率：%）

科　　目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	増減	前年度比
Ⅱ 経常費用	764,328	768,277	796,958	796,428	768,692	△ 27,735	96.5
1 共済金等支払額	507,380	509,254	538,959	532,234	507,603	△ 24,630	95.4
(1) 支払共済金	329,944	326,180	346,277	351,614	329,320	△ 22,293	93.7
(2) 支払再共済掛金	1,992	2,002	3,741	7,396	8,224	828	111.2
(3) 支払割戻金	175,443	181,070	188,940	173,224	170,058	△ 3,165	98.2
2 共済契約準備金繰入額	185,004	185,320	181,088	183,301	178,745	△ 4,556	97.5
(1) 支払備金繰入額	76,170	72,223	76,620	77,174	72,377	△ 4,797	93.8
(2) 責任準備金繰入額	108,834	113,097	104,468	106,127	106,368	240	100.2
3 資産運用費用	216	204	201	206	218	11	105.5
(1) 支払利息	216	203	201	206	218	11	105.6
(2) 有価証券償還損	0	0	0	0	—	△ 0	—
4 事業経費	71,593	73,341	76,558	80,554	81,796	1,242	101.5
(1) 人件費	2,623	2,636	2,725	2,818	2,847	28	101.0
(2) 物件費	15,454	16,587	17,502	19,351	19,905	553	102.9
(3) 加入促進費	664	635	3,004	2,948	3,008	60	102.1
(4) 共済委託手数料	52,851	53,481	53,326	55,435	56,034	599	101.1
5 その他経常費用	133	157	150	130	328	197	251.2
(1) 寄付金	60	60	70	60	60	—	100.0
(2) 貸倒引当金繰入額	—	18	—	—	—	—	—
(3) その他の経常費用	73	79	80	70	268	197	379.6
Ⅲ 経常剰余金	185,636	196,227	185,970	187,638	224,713	37,074	119.8
Ⅳ 特別損失	9	18	14	31	43	11	136.0
1 固定資産処分損	0	7	0	0	—	△ 0	—
2 価格変動準備金繰入	8	11	14	31	43	11	136.1
Ⅴ 税引前当期剰余金	185,627	196,208	185,956	187,607	224,670	37,063	119.8
Ⅵ 法人税等	7,476	9,374	7,135	8,161	8,578	417	105.1
Ⅶ 法人税等調整額	△ 6,245	△ 7,377	△ 3,622	△ 3,306	△ 2,542	764	—
Ⅷ 割戻準備金繰入額	181,136	188,992	173,277	170,100	202,858	32,757	119.3
Ⅸ 当期剰余金	3,260	5,219	9,165	12,651	15,775	3,123	124.7
Ⅹ 当期首繰越剰余金	2,902	2,971	3,008	3,189	3,152	△ 37	98.8
Ⅺ 当期未処分剰余金	6,163	8,190	12,173	15,841	18,928	3,086	119.5

※2016年度について、遡及会計（誤謬の訂正）を適用しています。

３．剰余金処分計算書

（金額：百万円，率：％）

科　　目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	増減	前年度比
Ⅰ 当期未処分剰余金	6,163	8,190	12,173	15,841	18,928	3,086	119.5
Ⅱ 剰余金処分額	3,191	5,182	8,983	12,689	15,923	3,233	125.5
1 法定準備金	652	1,044	1,834	2,531	3,156	625	124.7
2 出資配当金	139	138	149	158	167	8	105.7
3 任意積立金	2,400	4,000	7,000	10,000	12,600	2,600	126.0
(1) 共済支払準備積立金	2,400	4,000	7,000	10,000	12,600	2,600	126.0
Ⅲ 次期繰越剰余金	2,971	3,008	3,189	3,152	3,005	△ 147	95.3

※2016年度について、遡及会計（誤謬の訂正）を適用しています。

４．決算関係書類の注記

88頁～100頁参照

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
Ⅰ．継続組合の前提に関する注記 該当事項はありません。	Ⅰ．継続組合の前提に関する注記 同左	Ⅰ．継続組合の前提に関する注記 同左	Ⅰ．継続組合の前提に関する注記 同左	Ⅰ．継続組合の前提に関する注記 同左
Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記 １．有価証券の評価基準および評価方法 子会社等株式…移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの…移動平均法による原価法	Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記 １．有価証券の評価基準および評価方法 子会社等株式…同左 その他有価証券 時価のあるもの…同左 時価のないもの…同左	Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記 １．有価証券の評価基準および評価方法 子会社等株式…同左 その他有価証券 時価のあるもの…同左 時価のないもの…同左	Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記 １．有価証券の評価基準および評価方法 子会社等株式…同左 その他有価証券 時価のあるもの…同左 時価のないもの…同左	Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記 １．有価証券の評価基準および評価方法 子会社等株式…同左 その他有価証券 時価のあるもの…同左 時価のないもの…同左
２．棚卸資産の評価基準および評価方法 貯蔵品…最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）	２．棚卸資産の評価基準および評価方法 貯蔵品…同左	２．棚卸資産の評価基準および評価方法 貯蔵品…同左	２．棚卸資産の評価基準および評価方法 貯蔵品…同左	２．棚卸資産の評価基準および評価方法 貯蔵品…同左
３．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産…法人税法に基づく定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、法人税法に基づく定額法。一括償却資産については、法人税法に基づき３年間で均等償却しております。 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更し	３．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産…法人税法に基づく定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、法人税法に基づく定額法。一括償却資産については、法人税法に基づき３年間で均等償却しております。	３．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産…同左	３．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産…同左	３．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産…同左

ております。 なお、この変更による当事業年度の経常剰余金および税引前当期剰余金に与える影響は軽微であります。				
無形固定資産…定額法。ただし、ソフトウェア（当会利用）については、見込利用可能期間（５年）に基づく定額法。	無形固定資産…同左	無形固定資産…同左	無形固定資産…同左	無形固定資産…同左
４．引当金の計上基準 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	４．引当金の計上基準 貸倒引当金…同左	４．引当金の計上基準 貸倒引当金…同左	４．引当金の計上基準 貸倒引当金…同左	４．引当金の計上基準 貸倒引当金…同左
賞与引当金…職員賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。	賞与引当金…同左	賞与引当金…同左	賞与引当金…同左	賞与引当金…同左
退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、年金資産の額が、退職給付債務の額を超過している場合は、「前払年金費用」として計上しております。	退職給付引当金…同左	退職給付引当金…同左	退職給付引当金…同左	退職給付引当金…同左
５．支払備金の計上基準 共済金の支払いに備えるため、既発生既報告支払備金（普通支払備金）および既発生未報告支払備金（IBNR備金）を計上しております。	５．支払備金の計上基準 同左	５．支払備金の計上基準 同左	５．支払備金の計上基準 同左	５．支払備金の計上基準 同左
６．責任準備金の計上基準 責任準備金は、消費生活協同組合法第50条の7の規定に基づく準備金であり、異常危険準備金については、共済事故異常発生時の共済金の支払いに備えるため、共済リスクの区分に応じた所要額を計算し、計上して	６．責任準備金の計上基準 同左	６．責任準備金の計上基準 同左	６．責任準備金の計上基準 同左	６．責任準備金の計上基準 同左

おります。

7．価格変動準備金の計上基準

価格変動準備金は、消費生活協同組合法第50条の9の規定に基づく準備金であり、所有する資産の価格変動による損失に備えるため所要額を計算し、計上しております。

8．消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しています。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法に定める繰延消費税については５年間で均等償却しております。

Ⅲ．誤謬の訂正に関する注記

当会の過年度における法人税等の計上に誤りがあったことが判明したため誤謬の訂正を行いました。

この結果、当事業年度の期首における繰越剰余金が17,728千円減少しております。また、これにより、当事業年度の未処分剰余金が17,728千円減少しております。

7．価格変動準備金の計上基準

同左

8．消費税および地方消費税の会計処理

同左

Ⅲ．誤謬の訂正に関する注記

当会の過年度における事業経費等の計上に誤りがあったことが判明したため誤謬の訂正を行いました。

この結果、当事業年度の期首における繰越剰余金が1,949千円増加しております。また、これにより、当事業年度の未処分剰余金が1,949千円増加しております。

7．価格変動準備金の計上基準

同左

8．消費税および地方消費税の会計処理

同左

7．価格変動準備金の計上基準

同左

8．消費税および地方消費税の会計処理

同左

7．価格変動準備金の計上基準

同左

8．消費税および地方消費税の会計処理

同左

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りに関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

Ⅳ．会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の貸借対照表に計上した金額　56,323,900千円

(2)その他の情報

繰延税金資産は、事業計画に基づき将来の課税所得を合理的に見積もって計上しております。事業計画は様々な経済条件の前提を含むため、実際の結

果がこれらの見積りと大きく異なった場合には、繰延税金資産の回収可能性に影響する可能性があります。

また、会計基準や税制が変更された場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要になる可能性があります。

２．支払備金

(1)当事業年度の貸借対照表に計上した金額　72,377,130千円

(2)その他の情報

消費生活協同組合法第50条の8、同施行規則第184条、同施行規程第9条および10条の規定に基づき、既発生既報告支払備金（普通支払備金）および既発生未報告支払備金（IBNR備金）を計上しております。

既発生既報告支払備金（普通支払備金）の繰入対象は、当事業年度末までに共済金支払事由が発生し、かつ電話連絡等により共済金請求を受付している未払の死亡共済金および全焼住宅等共済金で、支払うべき共済金額が確定しているか合理的に算定できるもの（加入後２年未満の病気死亡、加入後１年未満の自殺および受取人不存在は除く）、および3月31日に共済金給付登録し4月1日に支払われた共済金です。

既発生未報告支払備金（IBNR備金）の繰入額は、直近３事業年度について、普通支払備金積立不足額に共済事業規約別の発生損害増加率を乗じた額の平均です。

翌事業年度に、大規模災害等の発生により、これらの支払備金繰入額を大きく乖離する巨額の共済金支払が発生する可能性があります。

３．異常危険準備金

(1)当事業年度の貸借対照表に計上し

				た金額　224,427,697千円 (2)その他の情報 異常危険準備金は、責任準備金に含まれております。 消費生活協同組合法第50条の7、同施行規則第179条、同施行規程第6条および7条の規定に基づき要積立額を計算し法定限度額を超過しないように繰り入れております。 火災共済の異常危険準備金は、将来発生する巨大災害（地震・風水害）リスクへの備えを考慮したうえ、理事会の承認を得て繰り入れております。 翌事業年度に、大規模災害等の発生により、異常危険準備金の取り崩しを必要とする巨額の共済金支払が発生する可能性があります。
Ⅳ．貸借対照表等に関する注記 １．担保資産および担保付債務 当座借越契約（極度額16,500,000千円）のため、次の資産を担保として預け入れしております。なお、当事業年度末の当座借越の利用残高はございません。 定期預金　15,354,800千円 ２．減価償却累計額 業務用固定資産から直接控除した減価償却累計額　2,639,300千円 ３．子法人に対する金銭債権債務 短期金銭債権　64千円 ４．共済契約を再共済又は再保険に付した部分に相当する額 該当事項はありません。	**Ⅳ．貸借対照表等に関する注記** １．担保資産および担保付債務 同左 ２．減価償却累計額 業務用固定資産から直接控除した減価償却累計額　2,493,587千円 ３．子法人に対する金銭債権債務 同左 ４．共済契約を再共済又は再保険に付した部分に相当する額 同左	**Ⅲ．貸借対照表等に関する注記** １．担保資産および担保付債務 当座借越契約（極度額15,500,000千円）のため、次の資産を担保として預け入れしております。なお、当事業年度末の当座借越の利用残高はございません。 定期預金　14,354,800千円 ２．減価償却累計額 業務用固定資産から直接控除した減価償却累計額　2,691,586千円 ３．子法人に対する金銭債権債務 短期金銭債権　64千円 短期金銭債務　118千円 ４．共済契約を再共済又は再保険に付した部分に相当する額 同左	**Ⅲ．貸借対照表等に関する注記** １．担保資産および担保付債務 当座借越契約（極度額15,500,000千円）のため、次の資産を担保として預け入れしております。なお、当事業年度末の当座借越の利用残高はございません。 定期預金　10,354,800千円 ２．減価償却累計額 業務用固定資産から直接控除した減価償却累計額　2,781,661千円 ３．子法人に対する金銭債権債務 短期金銭債権　66千円 短期金銭債務　121千円 ４．共済契約を再共済又は再保険に付した部分に相当する額 同左	**Ⅴ．貸借対照表等に関する注記** １．担保資産および担保付債務 同左 ２．減価償却累計額 業務用固定資産から直接控除した減価償却累計額　2,919,913千円 ３．子法人に対する金銭債権債務 同左 ４．共済契約を再共済又は再保険に付した部分に相当する額 同左
Ⅴ．損益計算書に関する注記 １．子法人との取引高	**Ⅴ．損益計算書に関する注記** １．子法人との取引高	**Ⅳ．損益計算書に関する注記** １．子法人との取引高	**Ⅳ．損益計算書に関する注記** １．子法人との取引高	**Ⅵ．損益計算書に関する注記** １．子法人との取引高

事業外取引による取引高 2,040千円 2．法人税等 法人税等には、法人税、住民税、事業税が含まれております。 3．教育事業等繰越金 「当期首繰越剰余金」には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金251,000千円が含まれております。 Ⅵ．剰余金処分案に関する注記 1．法定準備金 法定準備金は、消費生活協同組合法第51条の4第1項に規定する準備金です。 2．出資配当金 出資配当金は、１口当たり8円です。 3．教育事業等繰越金 次期繰越剰余金には消費生活協同組合法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として、163,000千円が含まれております。 Ⅶ．退職給付に関する注記 1．採用している退職給付制度の概要 当会は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度および確定拠出型の中小企業退職金共済制度を採用しております。 当会が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。	同左 2．法人税等 同左 3．教育事業等繰越金 「当期首繰越剰余金」には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金163,000千円が含まれております。 Ⅵ．剰余金処分案に関する注記 1．法定準備金 同左 2．出資配当金 出資配当金は、１口当たり7円です。 3．教育事業等繰越金 次期繰越剰余金には消費生活協同組合法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として、261,000千円が含まれております。 Ⅶ．退職給付に関する注記 1．採用している退職給付制度の概要 当会は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度および確定拠出型の中小企業退職金共済制度を採用しております。 当会が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。	同左 2．法人税等 同左 3．教育事業等繰越金 「当期首繰越剰余金」には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金261,000千円が含まれております。 Ⅴ．剰余金処分案に関する注記 1．法定準備金 同左 2．出資配当金 同左 3．教育事業等繰越金 次期繰越剰余金には消費生活協同組合法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として、459,000千円が含まれております。 Ⅵ．退職給付に関する注記 1．採用している退職給付制度の概要 同左	同左 2．法人税等 同左 3．教育事業等繰越金 「当期首繰越剰余金」には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金459,000千円が含まれております。 Ⅴ．剰余金処分案に関する注記 1．法定準備金 同左 2．出資配当金 同左 3．教育事業等繰越金 次期繰越剰余金には消費生活協同組合法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として、633,000千円が含まれております。 Ⅵ．退職給付に関する注記 1．採用している退職給付制度の概要 同左	同左 2．法人税等 同左 3．教育事業等繰越金 「当期首繰越剰余金」には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金633,000千円が含まれております。 Ⅶ．剰余金処分案に関する注記 1．法定準備金 同左 2．出資配当金 同左 3．教育事業等繰越金 次期繰越剰余金には消費生活協同組合法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として、789,000千円が含まれております。 Ⅷ．退職給付に関する注記 1．採用している退職給付制度の概要 同左

２．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当会計年度
退職給付引当金の期首残高	351,545千円
退職給付費用	140,159千円
退職給付の支払額	△62,576千円
制度への拠出額	△68,894千円
退職給付引当金の期末残高	360,233千円

(2)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	当会計年度
積立型制度の退職給付債務	1,659,606千円
年金資産	△1,787,037千円
	△127,431千円
非積立型制度の退職給付債務	487,664千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	360,233千円
退職給付に係る負債	487,664千円
退職給付に係る資産	△127,431千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	360,233千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	140,159千円

３．確定拠出制度

当会の確定拠出制度への要拠出額は50,020千円であります。

２．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当会計年度
退職給付引当金の期首残高	360,233千円
退職給付費用	124,894千円
退職給付の支払額	△19,760千円
制度への拠出額	△70,044千円
退職給付引当金の期末残高	395,323千円

(2)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	当会計年度
積立型制度の退職給付債務	1,732,320千円
年金資産	△1,859,377千円
	△127,057千円
非積立型制度の退職給付債務	522,380千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	395,323千円
退職給付引当金	522,380千円
前払年金費用	△127,057千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	395,323千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	124,894千円

３．確定拠出制度

当会の確定拠出制度への要拠出額は50,310千円であります。

２．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当会計年度
退職給付引当金の期首残高	395,323千円
退職給付費用	162,562千円
退職給付の支払額	△67,109千円
制度への拠出額	△70,335千円
退職給付引当金の期末残高	420,440千円

(2)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	当会計年度
積立型制度の退職給付債務	1,809,114千円
年金資産	△1,928,691千円
	△119,577千円
非積立型制度の退職給付債務	540,017千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	420,440千円
退職給付引当金	540,017千円
前払年金費用	△119,577千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	420,440千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	162,562千円

３．確定拠出制度

当会の確定拠出制度への要拠出額は50,430千円であります。

２．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当会計年度
退職給付引当金の期首残高	420,440千円
退職給付費用	152,029千円
退職給付の支払額	△59,111千円
制度への拠出額	△71,619千円
退職給付引当金の期末残高	441,739千円

(2)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	当会計年度
積立型制度の退職給付債務	1,871,299千円
年金資産	△1,987,554千円
	△116,254千円
非積立型制度の退職給付債務	557,994千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	441,739千円
退職給付引当金	557,994千円
前払年金費用	△116,254千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	441,739千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	152,029千円

３．確定拠出制度

当会の確定拠出制度への要拠出額は53,515千円であります。

２．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当会計年度
退職給付引当金の期首残高	441,739千円
退職給付費用	202,343千円
退職給付の支払額	△108,768千円
制度への拠出額	△72,575千円
退職給付引当金の期末残高	462,738千円

(2)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	当会計年度
積立型制度の退職給付債務	1,943,673千円
年金資産	△2,037,747千円
	△94,073千円
非積立型制度の退職給付債務	556,812千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462,738千円
退職給付引当金	556,812千円
前払年金費用	△94,073千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462,738千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	202,343千円

３．確定拠出制度

当会の確定拠出制度への要拠出額は53,915千円であります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産・負債の主な原因別内訳

(1)短期繰延税金資産

（単位：千円）

科　　目	金　額
繰延税金資産	951,483
支払備金	418,400
事業税	467,400
その他	65,683
繰延税金負債	36,883
有価証券	36,883
繰延税金資産純額	914,600

(2)長期繰延税金資産

（単位：千円）

科　　目	金　額
繰延税金資産	38,618,300
異常危険準備金	38,423,000
その他	195,300
繰延税金負債	87,600
土地圧縮積立金	87,600
繰延税金資産純額	38,530,700

2．当事業年度における法定実効税率は27.66％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、割戻準備金繰入額△26.99％です。

Ⅸ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当会の資金運用は、共済の加入者から収受した共済掛金を、安全性を第一義としつつ、流動性にも配慮して運用する方針です。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

将来の共済金等の支払いに備えて、資産を安全かつ効率的に運用するため、当会が保有する金融資産は、主に預

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産・負債の主な原因別内訳

(1)短期繰延税金資産

（単位：千円）

科　　目	金　額
繰延税金資産	996,720
支払備金	348,600
事業税	581,600
その他	66,520
繰延税金負債	51,320
有価証券	51,320
繰延税金資産純額	945,400

(2)長期繰延税金資産

（単位：千円）

科　　目	金　額
繰延税金資産	45,950,500
異常危険準備金	45,729,200
その他	221,300
繰延税金負債	87,600
土地圧縮積立金	87,600
繰延税金資産純額	45,862,900

2．当事業年度における法定実効税率は27.66％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、割戻準備金繰入額△26.64％です。

Ⅸ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

同左

(2)金融商品の内容およびそのリスク

同左

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産・負債の主な原因別内訳

（単位：千円）

科　　目	金　額
繰延税金資産	50,569,323
異常危険準備金	49,026,500
支払備金	814,200
事業税	440,500
その他	336,923
評価性引当額	△ 48,800
繰延税金負債	206,023
有価証券	118,423
土地圧縮積立金	87,600
繰延税金資産純額	50,363,300

2．当事業年度における法定実効税率は27.66％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、割戻準備金繰入額△25.77％です。

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

同左

(2)金融商品の内容およびそのリスク

同左

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産・負債の主な原因別内訳

（単位：千円）

科　　目	金　額
繰延税金資産	54,022,400
異常危険準備金	52,461,300
支払備金	565,100
事業税	503,900
その他	540,900
評価性引当額	△ 48,800
繰延税金負債	87,600
土地圧縮積立金	87,600
繰延税金資産純額	53,934,800

2．当事業年度における法定実効税率は27.66％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、割戻準備金繰入額△25.07％です。

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

同左

(2)金融商品の内容およびそのリスク

同左

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産・負債の主な原因別内訳

（単位：千円）

科　　目	金　額
繰延税金資産	56,418,234
異常危険準備金	55,462,700
支払備金	89,300
事業税	529,800
その他	378,034
評価性引当額	△ 41,600
繰延税金負債	94,334
有価証券	6,734
土地圧縮積立金	87,600
繰延税金資産純額	56,323,900

2．当事業年度における法定実効税率は27.66％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、割戻準備金繰入額△24.97％です。

Ⅹ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

同左

(2)金融商品の内容およびそのリスク

将来の共済金等の支払いに備えて、資産を安全かつ効率的に運用するため、当会が保有する金融資産は、主に預

金であり、有価証券として、譲渡性預金、国債、地方債、社債を保有しております。 これらの資産に係るリスクとして、市場リスク（金利、価格等の変動するリスク）および信用リスクがあります。				金であり、有価証券として、譲渡性預金、国債、地方債、財投機関債、社債を保有しております。 これらの資産に係るリスクとして、市場リスク（金利、価格等の変動するリスク）および信用リスクがあります。
(3)金融商品に係るリスク管理体制 当会は、資金運用を行うにあたり、理事会等で決議された取引の適正な実行およびリスク管理を目的とした基本方針に基づき、財務担当部署が、関係する内規に従い、理事会等の決議または適正な決裁手続きを経て実行しております。また、リスク管理機関を設置し、リスク管理状況を定期的に理事会等に報告しております。 当会の預金等の取引金融機関は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。 なお、当会は、デリバティブ取引は行っておりません。	(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左	(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左	(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左	(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることもあります。	(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左	(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左	(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左	(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左
２．金融商品の時価等に関する事項 2017年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認	２．金融商品の時価等に関する事項 2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認	２．金融商品の時価等に関する事項 2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認	２．金融商品の時価等に関する事項 2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認	２．金融商品の時価等に関する事項 2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認

められるものは、次表には含まれておりません。((注2)参照)

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	時　価	差額
(1)	現金及び預金	701,049,668	701,049,668	—
(2)	有価証券	53,143,140	53,143,140	—
	譲渡性預金	37,257,000	37,257,000	—
	国債	10,501,904	10,501,904	—
	地方債	2,393,860	2,393,860	—
	社債	2,990,375	2,990,375	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

これらの時価については、主に市場価格に基づいて算定しております。

められるものは、次表には含まれておりません。((注2)参照)

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	時　価	差額
(1)	現金及び預金	733,675,824	733,675,824	—
(2)	有価証券	69,081,991	69,081,991	—
	譲渡性預金	48,044,000	48,044,000	—
	国債	8,817,275	8,817,275	—
	地方債	6,414,209	6,414,209	—
	社債	5,806,506	5,806,506	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

同左

(2)有価証券

同左

められるものは、次表には含まれておりません。((注2)参照)

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	時　価	差額
(1)	現金及び預金	750,631,480	750,631,480	—
(2)	有価証券	75,052,781	75,052,781	—
	譲渡性預金	49,066,000	49,066,000	—
	国債	7,885,234	7,885,234	—
	地方債	9,539,276	9,539,276	—
	社債	8,562,270	8,562,270	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

同左

(2)有価証券

これらの時価については、主に市場価格に基づいて算定しております。また、有価証券において、貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

められるものは、次表には含まれておりません。((注2)参照)

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	761,671,101	761,671,101	—
(2)	有価証券	99,086,752	99,086,752	—
	譲渡性預金	50,011,000	50,011,000	—
	国債	6,813,732	6,813,732	—
	地方債	15,408,403	15,408,403	—
	社債	26,853,615	26,853,615	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

同左

(2)有価証券

同左

められるものは、次表には含まれておりません。((注2)参照)

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	769,379,310	769,379,310	—
(2)	有価証券	161,418,902	161,418,902	—
	譲渡性預金	92,584,200	92,584,200	—
	国債	6,767,899	6,767,899	—
	地方債	25,215,708	25,215,708	—
	財投機関債	1,984,622	1,984,622	—
	社債	34,866,472	34,866,472	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

同左

(2)有価証券

同左

（注2）非上場株式および出資金（貸借対照表計上額206,397千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（２）有価証券」には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
国　債	7,885,234	7,626,714	258,519
地方債	9,539,276	9,404,904	134,372
社　債	5,659,093	5,616,490	42,602
小　計	23,083,604	22,648,109	435,495
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
社　債	2,903,176	2,910,533	△ 7,356
小　計	2,903,176	2,910,533	△ 7,356
合　計	25,986,781	25,558,643	428,138

（注2）非上場株式および出資金（貸借対照表計上額206,397千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（２）有価証券」には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
国　債	6,813,732	6,621,907	191,824
地方債	8,155,331	8,104,289	51,041
小　計	14,969,064	14,726,197	242,866
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
地方債	7,253,072	7,299,491	△ 46,419
社　債	26,853,615	27,579,651	△ 726,035
小　計	34,106,687	34,879,142	△ 772,455
合　計	49,075,752	49,605,340	△ 529,588

（注2）非上場株式および出資金（貸借対照表計上額206,397千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（２）有価証券」には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
国　債	6,767,899	6,642,780	125,119
地方債	9,478,603	9,406,020	72,583
社　債	8,346,472	8,312,077	34,395
小　計	24,592,975	24,360,877	232,098
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
地方債	15,737,104	15,799,450	△ 62,345
財　投機関債	1,984,622	2,000,000	△ 15,377
社　債	26,519,999	26,696,446	△ 176,446
小　計	44,241,726	44,495,896	△ 254,169
合　計	68,834,702	68,856,773	△ 22,070

（注2）非上場株式および出資金（貸借対照表計上額206,397千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（２）有価証券」には含めておりません。

(注3)満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超7年以内
現金及び預金	701,049,668	—	—
有価証券	38,961,513	2,016,234	—
譲渡性預金	37,257,000	—	—
その他有価証券	1,704,513	2,016,234	—
合計	740,011,181	2,016,234	—

	7年超10年以内	10年超20年以内
現金及び預金	—	—
有価証券	11,168,910	996,486
譲渡性預金	—	—
その他有価証券	11,168,910	996,486
合計	11,168,910	996,486

X. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子法人

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係
子法人	㈱FJCC衣良品サービス	所有 直接100%	業務受託 事務所賃貸 役員の兼任

(注3)満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超7年以内
現金及び預金	733,675,824	—	—
有価証券	49,045,561	1,004,920	—
譲渡性預金	48,044,000	—	—
その他有価証券	1,001,561	1,004,920	—
合計	782,721,385	1,004,920	—

	7年超10年以内	10年超20年以内
現金及び預金	—	—
有価証券	18,007,386	1,024,124
譲渡性預金	—	—
その他有価証券	18,007,386	1,024,124
合計	18,007,386	1,024,124

X. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子法人

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係
子法人	㈱FJCC衣良品サービス	所有 直接100%	業務受託 事務所賃貸 役員の兼任

(注3)満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超7年以内	7年超10年以内
現金及び預金	750,631,480	—	—
有価証券	50,067,744	6,441,168	17,484,479
譲渡性預金	49,066,000	—	—
その他有価証券	1,001,744	6,441,168	17,484,479
合計	800,699,224	6,441,168	17,484,479

	10年超20年以内
現金及び預金	—
有価証券	1,059,390
譲渡性預金	—
その他有価証券	1,059,390
合計	1,059,390

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子法人

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係
子法人	㈱FJCC衣良品サービス	所有 直接100%	業務受託 事務所賃貸 役員の兼任

(注3)満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超7年以内	7年超10年以内
現金及び預金	761,671,101	—	—
有価証券	50,011,000	14,889,100	33,138,051
譲渡性預金	50,011,000	—	—
その他有価証券	—	14,889,100	33,138,051
合計	811,682,101	14,889,100	33,138,051

	10年超20年以内
現金及び預金	—
有価証券	1,048,600
譲渡性預金	—
その他有価証券	1,048,600
合計	1,048,600

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子法人

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係
子法人	㈱FJCC衣良品サービス	所有 直接100%	業務受託 事務所賃貸 役員の兼任

(注3) 満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超7年以内	7年超10年以内
現金及び預金	769,379,310	—	—
有価証券	92,584,200	24,629,558	43,165,568
譲渡性預金	92,584,200	—	—
その他有価証券	—	24,629,558	43,165,568
合計	861,963,510	24,629,558	43,165,568

	10年超20年以内
現金及び預金	—
有価証券	1,039,575
譲渡性預金	—
その他有価証券	1,039,575
合計	1,039,575

XI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子法人

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係
子法人	㈱FJCC衣良品サービス	所有 直接100%	業務受託 事務所賃貸 役員の兼任

（単位：千円）

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
業務の受託	720	未収入金	64
事務所の賃貸	1,320	前受金	118

（注1）業務の受託および事務所の賃貸に係る価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
（注2）取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅺ．重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

（単位：千円）

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
業務の受託	720	未収入金	64
事務所の賃貸	1,320	前受金	118

（注1）業務の受託および事務所の賃貸に係る価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
（注2）取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅺ．重要な後発事象に関する注記
同左

（単位：千円）

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
業務の受託	720	未収入金	64
事務所の賃貸	1,320	前受金	118

（注1）業務の受託および事務所の賃貸に係る価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
（注2）取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅹ．重要な後発事象に関する注記
同左

（単位：千円）

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
業務の受託	720	未収入金	66
事務所の賃貸	1,320	前受金	121

（注1）業務の受託および事務所の賃貸に係る価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
（注2）取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅹ．重要な後発事象に関する注記
同左

Ⅺ．研究開発費に関する注記
事業経費に含まれる研究開発費
232,918千円

（単位：千円）

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
業務の受託	720	未収入金	66
事務所の賃貸	1,320	前受金	121

（注1）業務の受託および事務所の賃貸に係る価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
（注2）取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅻ．重要な後発事象に関する注記
同左

ⅩⅢ．研究開発費に関する注記
事業経費に含まれる研究開発費
24,750千円

５．連結貸借対照表

（金額：百万円，率：％）

科　　目	2016 年度末	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2020 年度末	増減	前年度比
〔資産の部〕							
1 現金及び預金	701,326	733,992	750,977	762,035	769,744	7,709	101.0
2 有価証券	53,149	69,088	75,059	99,093	161,425	62,332	162.9
3 貸付金	66	55	47	37	29	△ 8	78.8
4 再共済勘定	29	30	11	3	6	3	208.9
5 業務委託勘定	3,398	3,458	3,441	3,656	3,714	57	101.6
6 その他共済資産	177	180	491	490	213	△ 277	43.5
7 その他事業資産	168	178	163	164	163	△ 0	99.6
8 前払費用	45	55	93	96	99	2	102.9
9 未収収益	90	108	110	125	120	△ 4	96.4
10 その他資産	690	910	1,356	1,418	1,449	31	102.2
11 業務用固定資産	4,420	5,118	5,379	5,036	4,858	△ 178	96.5
12 退職給付に係る資産	127	127	119	116	94	△ 22	80.9
13 繰延税金資産	39,447	46,810	50,367	53,936	56,325	2,388	104.4
14 貸倒引当金	△ 304	△ 353	△ 344	△ 354	△ 271	83	—
資産合計	802,833	859,762	887,273	925,856	997,973	72,116	107.8
〔負債の部〕							
1 共済契約準備金	503,866	535,359	542,033	553,834	594,900	41,065	107.4
2 再共済勘定	208	191	853	542	862	320	159.2
3 業務委託勘定	41	32	118	103	109	5	105.7
4 その他事業負債	29	34	26	22	27	4	121.7
5 借入金	7	5	2	—	—	—	—
6 未払費用	1,289	1,218	1,718	1,611	1,702	91	105.7
7 その他負債	7,935	10,248	7,866	9,008	9,365	357	104.0
8 引当金	207	211	196	200	193	△ 6	96.6
9 退職給付に係る負債	487	522	546	560	557	△ 2	99.6
10 価格変動準備金	43	55	69	101	144	43	142.5
負債合計	514,116	547,880	553,431	565,985	607,865	41,880	107.4
〔純資産の部〕							
1 会員資本	288,620	311,747	333,532	360,254	390,090	29,835	108.3
(1) 出資金	187,451	205,465	218,204	232,399	246,612	14,213	106.1
(2) 剰余金	101,169	106,282	115,327	127,855	143,477	15,622	112.2
① 利益剰余金	101,169	106,282	115,327	127,855	143,477	15,622	112.2
2 評価・換算差額等	96	134	309	△ 383	17	400	—
(1) その他有価証券評価差額金	96	134	309	△ 383	17	400	—
純資産合計	288,716	311,882	333,842	359,871	390,107	30,236	108.4
負債・純資産合計	802,833	859,762	887,273	925,856	997,973	72,116	107.8

※2016年度について、遡及会計（誤謬の訂正）を適用しています。
※2017年度以前は、2018年度の様式に統一して表示しています。

６．連結損益計算書

（金額：百万円，率：％）

科　　目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	増減	前年度比
Ⅰ 経常収益	950,532	965,124	983,497	984,623	993,773	9,150	100.9
1 共済掛金等収入	613,179	621,038	634,577	641,725	651,936	10,210	101.6
2 共済契約準備金戻入額	336,157	342,819	347,692	341,600	340,537	△ 1,062	99.7
3 その他事業収入	569	621	570	558	367	△ 190	65.8
4 資産運用収益	502	491	539	517	538	20	103.9
5 その他経常収益	123	152	117	220	393	173	178.6
Ⅱ 経常費用	764,853	768,845	797,494	796,944	769,051	△ 27,893	96.5
1 共済金等支払額	507,380	509,254	538,959	532,234	507,603	△ 24,630	95.4
2 共済契約準備金繰入額	185,004	185,320	181,088	183,301	178,745	△ 4,556	97.5
3 その他事業費用	462	497	461	453	309	△ 143	68.3
4 資産運用費用	216	204	201	206	218	11	105.5
5 事業経費	71,655	73,411	76,633	80,617	81,846	1,228	101.5
6 その他経常費用	133	157	150	130	328	197	251.2
Ⅲ 経常剰余金	185,679	196,278	186,003	187,678	224,721	37,043	119.7
Ⅳ 特別損失	9	18	14	31	43	11	136.0
Ⅴ 税金等調整前当期剰余金	185,670	196,260	185,988	187,647	224,678	37,031	119.7
Ⅵ 法人税等	7,492	9,392	7,151	8,174	8,581	407	105.0
Ⅶ 法人税等調整額	△ 6,246	△ 7,377	△ 3,623	△ 3,304	△ 2,541	763	—
Ⅷ 割戻準備金繰入額	181,136	188,992	173,277	170,100	202,858	32,757	119.3
Ⅸ 当期剰余金	3,288	5,252	9,183	12,676	15,780	3,103	124.5

※2016年度について、遡及会計（誤謬の訂正）を適用しています。

７．連結純資産変動計算書

（金額：百万円）

		会員資本			評価・換算差額等	純資産合計
		出資金	剰余金	会員資本合計	その他有価証券評価差額金	
２０１６年度末	**当期首残高**	**163,603**	**98,021**	**261,624**	**184**	**261,809**
	当期変動額					
	会員出資金の増資	23,847		23,847		23,847
	剰余金の配当					
	出資配当		△ 140	△ 140		△ 140
	当期剰余金		3,288	3,288		3,288
	会員資本以外の項目の当期変動額				△ 88	△ 88
	当期変動額合計	**23,847**	**3,147**	**26,995**	**△ 88**	**26,906**
	当期末残高	**187,451**	**101,169**	**288,620**	**96**	**288,716**
２０１７年度末	**当期首残高**	**187,451**	**101,169**	**288,620**	**96**	**288,716**
	当期変動額					
	会員出資金の増資	18,014		18,014		18,014
	剰余金の配当					
	出資配当		△ 139	△ 139		△ 139
	当期剰余金		5,252	5,252		5,252
	会員資本以外の項目の当期変動額				37	37
	当期変動額合計	**18,014**	**5,113**	**23,127**	**37**	**23,165**
	当期末残高	**205,465**	**106,282**	**311,747**	**134**	**311,882**
２０１８年度末	**当期首残高**	**205,465**	**106,282**	**311,747**	**134**	**311,882**
	当期変動額					
	会員出資金の増資	12,739		12,739		12,739
	剰余金の配当					
	出資配当		△ 138	△ 138		△ 138
	当期剰余金		9,183	9,183		9,183
	会員資本以外の項目の当期変動額				175	175
	当期変動額合計	**12,739**	**9,045**	**21,784**	**175**	**21,960**
	当期末残高	**218,204**	**115,327**	**333,532**	**309**	**333,842**

（金額：百万円）

		会員資本			評価・換算差額等	純資産合計
		出資金	剰余金	会員資本合計	その他有価証券評価差額金	
2019年度末	**当期首残高**	**218,204**	**115,327**	**333,532**	**309**	**333,842**
	当期変動額					
	会員出資金の増資	14,194		14,194		14,194
	剰余金の配当					
	出資配当		△ 149	△ 149		△ 149
	当期剰余金		12,676	12,676		12,676
	会員資本以外の項目の当期変動額				△ 692	△ 692
	当期変動額合計	**14,194**	**12,527**	**26,722**	**△ 692**	**26,029**
	当期末残高	**232,399**	**127,855**	**360,254**	**△ 383**	**359,871**
2020年度末	**当期首残高**	**232,399**	**127,855**	**360,254**	**△ 383**	**359,871**
	当期変動額					
	会員出資金の増資	14,213		14,213		14,213
	剰余金の配当					
	出資配当		△ 158	△ 158		△ 158
	当期剰余金		15,780	15,780		15,780
	会員資本以外の項目の当期変動額				400	400
	当期変動額合計	**14,213**	**15,622**	**29,835**	**400**	**30,236**
	当期末残高	**246,612**	**143,477**	**390,090**	**17**	**390,107**

※2016年度について、遡及会計（誤謬の訂正）を適用しています。

８．重要事象等について（子法人を含む）

当事業年度の末日において、経営に重要な影響を及ぼす事象など、該当する事項はありません。

９．監査報告

（１）独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021 年 5 月 20 日

全国生活協同組合連合会
　理事会　御中

有限責任監査法人昴
東京都新宿区
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大野公久　㊞

＜決算関係書類等監査＞

監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第 31 条の 10 第 1 項の規定に基づき、全国生活協同組合連合会の 2020 年４月 1 日から 2021 年３月 31 日までの剰余金処分案を除く決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規

則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- 決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第 31 条の 10 第１項の規定に基づき、全国生活協同組合連合会の 2020 年４月１日から 2021 年３月 31 日までの剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（２）監査報告書

監　査　報　告　書

私たち監事は、2020年４月１日から2021年３月31日までの2020年度における理事の職務の執行に関して、監事会における協議の上、監事全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監事および監事会の監査の方法およびその内容

(1) 各監事は、監事会において、監査の方針、職務の分担等を定め、常勤監事からその活動状況、活動結果の報告を受け、監事間で意見交換を行うほか、代表理事、常務理事（2021年３月31日以前は特定職務担当理事。以下同じ。）、執行役員（2021年４月１日以降。以下同じ。）、会計監査人および共済計理人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

(2) 各監事は、監事監査規約および監事監査基準に基づき、理事、執行役員、共済計理人、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 理事会、共済事業推進協議会議長会議、同代表者会議、経営会議（2020年９月30日以前は常勤理事会議。以下同じ。）その他重要な会議に出席し、理事、執行役員およびその他職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

② 事業報告に記載されている理事の職務執行が法令および定款に適合することを確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、代表理事、内部管理システム構築担当常務理事・内部統制管理室長および職員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、監視および検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（消費生活協同組合法施行規則第139条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書およびその附属明細書、決算関係書類（貸借対照表、損益計算書および剰余金処分案）およびその附属明細書ならびに連結決算関係書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書）について検討いたしました。

(3) なお、2020年６月23日に新たに就任した監事は、就任前の期間における監査事項について、前期監事会による監査証跡を閲覧するとともに、必要に応じ、常勤監事から説明を受けております。

２．監査の結果

(1) 事業報告書およびその附属明細書の監査結果

① 事業報告書およびその附属明細書は、法令および定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容および理事の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。なお、当会の社会的責任等の観点から、今後とも、内部統制システムを含めた組織強化に係る継続的な取り組みが重要であると認識しており、リスク管理態勢、財務体力およびパンデミックを含めた各種災害発生時の対応力の強化に向けた取り組みを含め、引き続き監視・検証を行って参ります。

(2) 決算関係書類およびその附属明細書の監査結果

① 会計監査人である有限責任監査法人昴の監査の方法および結果は相当であると認めます。

② 剰余金処分案について、当会財産の状況その他の事情に照らし、特に指摘すべき事項は認められません。

③ 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 連結決算関係書類の監査結果

① 会計監査人である有限責任監査法人昴の監査の方法および結果は相当であると認めます。

３．後発事象

① 重要な後発事象はありません。

2021 年 5 月 28 日

全国生活協同組合連合会

常勤監事(員外)　清水　信広

監　　事　　佐藤　恵三

監　　事　　木村　美隆

監　　事　　水野　裕久

監　　事　　榎　　幸典

10. リスク管理債権（貸付金）の状況

（金額：百万円，率：%）

区　　分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	増減	前年度比
破綻先債権	—	—	—	—	—	—	—
延滞債権	—	—	—	—	—	—	—
３ヵ月以上延滞債権	266	313	298	308	253	△ 55	82.1
貸付条件緩和債権	—	—	—	—	—	—	—
合　計	266	313	298	308	253	△ 55	82.1

※破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸付金です。

※延滞債権

未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。

※３ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金です。

※貸付条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

※貸付金償却はありません。

※表中の金額は、貸付金から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除しています。

※子会社において、上記に該当する債権はありません。

11. 債務者区分による債権の状況

（金額：百万円，率：%）

区　　分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	増減	前年度比
破産更生債権および これらに準ずる債権	—	—	—	—	—	—	—
危険債権	—	—	—	—	—	—	—
要管理債権	288	336	323	333	253	△ 80	75.9
正常債権	107	71	68	85	126	40	147.3
合　計	396	408	392	419	379	△ 39	90.5

※破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

※危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

※要管理債権

３ヵ月以上延滞貸付金（元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸付金（「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」を除く。）をいう。）および条件緩和貸付金（債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金（「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」ならびに「３ヵ月以上延滞貸付金」を除く。）をいう。）です。

※正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および要管理債権以外のものに区分される債権です。

※表中の対象債権は、貸付金、未収入金、未収利息です。

※表中の金額は、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除しています。

12. 運用資産の時価情報

（金額：百万円）

		貸借対照表計上額(時価額)	時価評価損益	内、評価益	内、評価損	評価損益計上前額(簿価)
2016年度末	譲渡性預金	37,257	—	—	—	37,257
	国債	10,501	164	164	—	10,337
	地方債	2,393	△ 6	—	△ 6	2,400
	社債	2,990	△ 24	—	△ 24	3,015
	その他	6	—	—	—	6
	合　計	53,149	133	164	△ 30	53,016
2017年度末	譲渡性預金	48,044	—	—	—	48,044
	国債	8,817	185	185	—	8,631
	地方債	6,414	8	8	—	6,405
	社債	5,806	△ 8	—	△ 8	5,815
	その他	6	—	—	—	6
	合　計	69,088	185	194	△ 8	68,902
2018年度末	譲渡性預金	49,066	—	—	—	49,066
	国債	7,885	258	258	—	7,626
	地方債	9,539	134	134	—	9,404
	社債	8,562	35	42	△ 7	8,527
	その他	6	—	—	—	6
	合　計	75,059	428	435	△ 7	74,631
2019年度末	譲渡性預金	50,011	—	—	—	50,011
	国債	6,813	191	191	—	6,621
	地方債	15,408	4	51	△ 46	15,403
	社債	26,853	△ 726	—	△ 726	27,579
	その他	6	—	—	—	6
	合　計	99,093	△ 529	242	△ 772	99,622
2020年度末	譲渡性預金	92,584	—	—	—	92,584
	国債	6,767	150	150	—	6,617
	地方債	25,215	12	74	△ 62	25,203
	財投機関債	1,984	△ 15	—	△ 15	2,000
	社債	34,866	△ 123	34	△ 157	34,989
	その他	6	—	—	—	6
	合　計	161,425	24	259	△ 235	161,400

会　員　生　協　一　覧

【共済（地域）生協】

会　　員　　名	理 事 長	郵便番号	所　　在　　地	電　　話	共済代理店
北海道民共済生活協同組合	齋藤　洋一	064-0820	札幌市中央区大通西20丁目1-2	011-611-2456	○
青森県民共済生活協同組合	大瀬　良一	038-0003	青森市石江1丁目24番地	017-771-8880	○
岩手県民共済生活協同組合	加瀬谷勝彦	020-0025	盛岡市大沢川原2丁目6-26	019-625-1287	○
宮城県民共済生活協同組合	本田　陽二	981-3112	仙台市泉区八乙女2-3-1	022-374-4588	○
秋田県民共済生活協同組合	佐々木　信	010-0951	秋田市山王3-5-23	018-823-0131	○
山形県民共済生活協同組合	佐藤　淳	990-0043	山形市本町2-4-3 本町ビル	023-628-8301	○
福島県民共済生活協同組合	伊東　正晃	960-8031	福島市栄町6-6 NBFユニックスビル9F	024-522-3361	○
茨城県民生活協同組合	関　隆志	306-0013	古河市東本町1-5-8	0280-32-1911	○
栃木県民共済生活協同組合	田代　信二	321-0974	宇都宮市竹林町488-2	028-627-2030	○
群馬県民共済生活協同組合	宮川　清光	371-0846	前橋市元総社町76番1	027-251-6968	○
埼玉県民共済生活協同組合	利根　忠博	338-8601	さいたま市中央区上落合2-5-22	048-855-5221	○
千葉県民共済生活協同組合	市川　甫	273-8686	船橋市本町2-3-11	047-432-8500	○
東京都民共済生活協同組合	松本　庄一	170-6061	豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・36階	03-3980-0271	○
全国共済神奈川県生活協同組合	上関　康樹	231-0014	横浜市中区常盤町5-60	045-222-3070	○
山梨県民共済生活協同組合	横森　良照	400-0031	甲府市丸の内3-20-7 甲府フロントビル8F	055-213-0050	○
新潟県民共済生活協同組合	西村　信二	950-0908	新潟市中央区幸西1-1-20	025-243-7730	○
富山県民共済生活協同組合	高橋　賢治	930-0856	富山市牛島新町5-5 インテックビル1F	076-403-6600	○
石川県民共済生活協同組合	倉地　輝和	920-0901	金沢市彦三町2-1-10 真和ビル3F	076-263-5011	○
福井県民共済生活協同組合	西村　重稀	910-0858	福井市手寄1-20-1 手寄久我ビル3F	0776-31-5452	○
静岡県民共済生活協同組合	沖　努	420-0852	静岡市葵区紺屋町17番地の1 葵タワー20F	054-254-5581	○
県民共済愛知県生活協同組合	山口　昭則	460-0003	名古屋市中区錦3-6-29 サウスハウス4F	052-953-3211	○
岐阜県民共済生活協同組合	林　直美	500-8691	岐阜市茜部菱野2-82-1	058-276-0026	○
三重県民共済生活協同組合	米山　利夫	514-0009	津市羽所町388 津 三交ビルディング2F	059-221-3355	○
長野県民共済生活協同組合	多羅沢和雄	380-0824	長野市南石堂町1282-11	026-228-6289	○
滋賀県民共済生活協同組合	二上季代司	524-0022	守山市守山3-24-11	077-583-0601	○
京都府民共済生活協同組合	采野　吉則	600-8103	京都市下京区五条通堺町東入る北側	075-361-0024	○
奈良県民共済生活協同組合	鎌倉　利光	630-8115	奈良市大宮町1-7-14	0742-30-0012	○
大阪府民共済生活協同組合	浦名榮次郎	550-0015	大阪市西区南堀江1-22-13	06-6533-5566	○
兵庫県民共済生活協同組合	鎌田　千代	651-2144	神戸市西区小山三丁目2番1号	078-925-9230	○
和歌山県民共済生活協同組合	小田　正	640-8343	和歌山市吉田386 和歌山プラザビル101	073-427-8500	○
島根県民共済生活協同組合	永野　春樹	690-0003	松江市朝日町463-7	0852-27-3171	○
岡山県民共済生活協同組合	山﨑　修	700-0816	岡山市北区富田町2-10-5	086-235-3420	○
広島県民共済生活協同組合	石崎　隆	732-0051	広島市東区光が丘14-10	082-263-6888	○
山口県民共済生活協同組合	三浦　靖彦	745-8691	周南市桜馬場通1-16	0834-21-8405	○
香川県民共済生活協同組合	増尾　茂之	760-0006	高松市亀岡町2番17号 村川亀岡ビル	087-862-3373	○
徳島県民共済生活協同組合	田村　耕一	770-0832	徳島市寺島本町東3-12-6 徳島駅前濱口ビル2F	088-624-1002	○
愛媛県民共済生活協同組合	鶴見　武道	790-0011	松山市千舟町4-5-2 平成ビル2F	089-903-8090	○
高知県民共済生活協同組合	松浦　高知	780-0870	高知市本町2-2-29 畑山ビル5F	088-821-2020	○
福岡県民共済生活協同組合	石丸　一宏	812-8680	福岡市博多区綱場町4-5	092-261-5551	○
佐賀県民共済生活協同組合	江打　正敏	840-0816	佐賀市駅南本町5-1 日進佐賀ビル2F	0952-43-3131	○
長崎県民共済生活協同組合	山田　康明	852-8114	長崎市橋口町17-19	095-842-8177	○
熊本県民共済生活協同組合	吉田　秀樹	860-0035	熊本市中央区呉服町2丁目7番地	096-211-2215	○
大分県民共済生活協同組合	直井　史生	870-0021	大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル	097-537-3646	○
宮崎県民共済生活協同組合	竹田　稔	880-0877	宮崎市宮脇町127番地1	0985-27-8768	○
鹿児島県民共済生活協同組合	井之上　孝	890-0064	鹿児島市鴨池新町21-3	099-214-5666	○

【その他の地域生協】

会　　員　　名	理 事 長	郵便番号	所　　在　　地	電　　話	共済代理店
埼玉県勤労者生活協同組合	関根　正道	332-0012	川口市本町4-2-3	048-251-3089	―

【職域生協】

会　　員　　名	理 事 長	郵便番号	所　　在　　地	電　　話	共済代理店
日本ピストンリング生活協同組合	伊藤　健治	338-8503	さいたま市中央区本町東5-12-10	048-857-5627	―
東電生活協同組合	新井　行夫	105-8550	港区浜松町1-21-2 礎会館3F	03-3459-8510	―
ＪＡＬ生活協同組合	秋山　実	144-0041	大田区羽田空港3-6-8 日本航空第1テクニカルセンター8F	03-5756-3918	○

※2021年7月31日現在

事業および組織の現状（2020年度）

2021年8月27日 発行 ／ 編集・発行 全国生活協同組合連合会

全国に広がる

都道府県民共済

県民共済　都民共済　府民共済　道民共済　全国共済（神奈川県では）

北海道民共済生活協同組合	新潟県民共済生活協同組合	島根県民共済生活協同組合
青森県民共済生活協同組合	富山県民共済生活協同組合	岡山県民共済生活協同組合
岩手県民共済生活協同組合	石川県民共済生活協同組合	広島県民共済生活協同組合
宮城県民共済生活協同組合	福井県民共済生活協同組合	山口県民共済生活協同組合
秋田県民共済生活協同組合	静岡県民共済生活協同組合	香川県民共済生活協同組合
山形県民共済生活協同組合	県民共済愛知県生活協同組合	徳島県民共済生活協同組合
福島県民共済生活協同組合	岐阜県民共済生活協同組合	愛媛県民共済生活協同組合
茨城県民生活協同組合	三重県民共済生活協同組合	高知県民共済生活協同組合
栃木県民共済生活協同組合	長野県民共済生活協同組合	福岡県民共済生活協同組合
群馬県民共済生活協同組合	滋賀県民共済生活協同組合	佐賀県民共済生活協同組合
埼玉県民共済生活協同組合	京都府民共済生活協同組合	長崎県民共済生活協同組合
千葉県民共済生活協同組合	奈良県民共済生活協同組合	熊本県民共済生活協同組合
東京都民共済生活協同組合	大阪府民共済生活協同組合	大分県民共済生活協同組合
全国共済神奈川県生活協同組合	兵庫県民共済生活協同組合	宮崎県民共済生活協同組合
山梨県民共済生活協同組合	和歌山県民共済生活協同組合	鹿児島県民共済生活協同組合

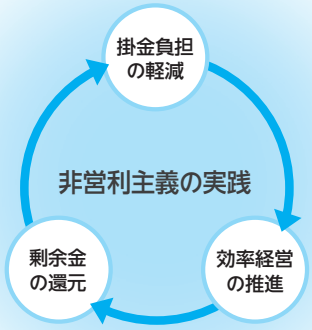
掛金負担
の軽減
非営利主義の実践
効率経営
の推進
剰余金
の還元